令和3年度障害者総合福祉推進事業

難聴児の療育や難聴児・者及びその家族等への支援等にあたって 必要とされる情報の発信及び専門人材の養成に関する調査研究 事業報告書

> 令和4年3月 PwC コンサルティング合同会社

【事業の目的】

難聴児・ろう児支援において保護者等へ中立的に情報提供を行う専門職や専門機関が不足しているという課題を踏まえ、本事業は、難聴児・ろう児を支援する専門人材および保護者への情報提供の仕組みのより良いあり方を明らかにすることを目的とした。なお、専門人材については、「コーディネーター人材」と「直接支援者」の2者が存在すると考え、特に前者についての考察を深めた。

【調査方法】

目的の達成のため、難聴児・ろう児を支援する専門人材について既存統計等を活用して定 量的な人数把握を試みるとともに、次の3つの調査を実施した。

- ①保護者へのヒアリング調査
- ②コーディネーター人材ヒアリング調査
- ③関係団体ヒアリング調査

【調査結果】

難聴児・ろう児を支援する専門人材については、ライフステージごとに存在する難聴児・ろう児の人数や、支援者数・支援機関数を整理した。調査①では、8名の保護者から聞き取った難聴児・ろう児のこれまでの子育てにおける支援者とのかかわり方を1人ずつ生後から現在に至るまでの状況を時系列にフロー図で整理し、支援を受ける上で良かったことや大切だと感じたこと、および課題や困ったことをマッピングした。調査②では、実際に地域でコーディネーター人材の役割を担っていると考えられる支援者5機関6名に対し、人物像、支援における役割、行動特性や価値観等、現在の役割を担えるようになるまでの成長のプロセスを確認した。調査③では、難聴児・ろう児の3つの関係団体を対象に、専門人材像と情報提供の仕組みに関し、現状と望ましい姿について概要を把握した。

【考察】

まず、学校教育において特別な教育課程での教育を受けていない難聴児・ろう児がいることが明らかとなり、現実的な対応の立案をするためには地域の状況を確認することが必要だと考えられた。支援を受けている難聴児・ろう児については、一度その機関に繋がることができれば、一定程度支援者から十分な支援が受けられることが推察された。ただし、必要な支援の受けられる機関に保護者が円滑に繋がれるよう、機関・支援者同士の連携が大切であると考えられた。

次に、難聴児・ろう児に期待される支援と保護者が抱える課題の整理をしたところ、難 聴児・ろう児が発達段階に応じてたどるフローは、大きく3つのフェーズに分けられた。 3つのフェーズごとに、コーディネーター人材による支援の役割が定義でき、現状保護者が抱える課題8点も位置付けられた。また、難聴児・ろう児の発達段階やライフイベントごとに保護者、子どもそれぞれに特に必要な情報が整理された。コーディネーター人材については、姿勢、知識、スキルの3つの分類で計10の要件が導かれるとともに、現実的に担い手になり得ることが想定される職種やその養成方法についても検討した。

目次

1. 事業目的と方法	. 1
(1)背景・目的(2)事業概要・方法(3)事業の進捗状況	. 4
2. 難聴児・ろう児を支援する人材(専門人材)の現状	12
(1) 新生児期、乳幼児期 1 (2) 学齢期 1 (3) 全年齢を対象とした支援者の人数 1	14
3. 調査結果	16
(1) 保護者調査	32
4. 考察	39
(1) 専門人材の現状について	42 45
付録	51
(1) コーディネーター人材ヒアリング録	

1. 事業目的と方法

本章では、本事業の背景と目的、目的を達成するための方法について記載する。

(1)背景•目的

①背景

令和元年6月に厚生労働省及び文部科学省は「難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト(以下、「同プロジェクト」という)を立ち上げ、難聴児支援に関する課題と今後取り組むべき方向性に関する提言がなされた。その中で、難聴児への早期介入が不十分であり、適切なタイミングで医療や療育の提供がなされていないこと、難聴児支援は各地域における保健・医療・福祉・教育の関係機関同士の連携が不十分であり、支援や情報提供が行き届いてないことが指摘されている。

また、同プロジェクトでは、難聴児への療育の充実に取り組むとしており、難聴児支援のための中核機能の受け皿として、児童発達支援センター・事業所の機能強化のための言語聴覚士等の活用を評価するなどの障害福祉サービスの充実を図ることとされている。

さらに、弊社が行った令和2年度障害者総合福祉推進事業「難聴児の言語発達(コミュニケーション)に資する療育に関する調査研究(以下、「令和2年度事業」という)」においても、新生児聴覚検査を実施している医療機関(特に精密検査を実施する医療機関)を軸とした各機関の連携は認められたものの、福祉事業所や行政機関との連携があまり進んでいない実態が明らかとなった。難聴児を支援する事業所は、事業所単一としては充実した支援を行っているものの、医療機関等との組織的な連携をしている事業所の割合が小さいとの結果であった。また、同事業で実施した難聴児の保護者へのヒアリングによれば、新生児聴覚検査で難聴が発見された後にどういった支援機関につながればよいかよくわからなかったとの声も多かった。医療機関と福祉事業所等が十分に連携していないため、新生児聴覚検査を受けて要再検となって精密検査を受けた後、保護者が自分で情報収集して、悩みながら支援機関を選択している様子がうかがえた。

すなわち、保護者にとってみれば、難聴のある子どもにとって必要な療育を提供する支援機関の客観的な情報を提供してくれるような相談機能を担う機関がなく、十分な情報を得られないまま判断せざるを得ない状況になっていると言うことができる。

このような現状を踏まえると、ろう児・難聴児支援を考える上で、その保護者等から見れば、 医療や療育に関する情報が不足しており、そのような情報を中立的に提供してくれる専門職や 専門機関が不足しているということも重要な課題となっている。保護者の視点から見た問題意 識を整理すると図表1のようになると考えられる。

また、このような問題意識を踏まえ、これまでも国等においてろう児・難聴児を支援するため の政策立案等の動きが図表2の通り見られる。

図表1 保護者の視点から見た問題意識

	The state of the s
医療や療育に	ろう児・者、難聴児・者やその家族が適切な支援を受けるためには、ライフステージに応
関する情報	じた次の情報が効率的、網羅的に把握できる環境を整備することが必要と考えられる。
	・ライフステージに応じた療育・教育に関する情報、言語発達に関する情報
	・難聴に関する基礎情報
	・支援機関に関する情報、また、支援機関の特徴に関する情報
	・関係機関による支援に関する情報等
支援機関等の	難聴児・者の支援のためには多職種多機関連携が重要であり、様々な専門職が支援に携わ
人材の状況	ることが重要と言われている。難聴児・者の支援のためには、それらの人材が育成され、
	連携することが重要である。しかし、令和2年度事業でも明らかなように、これら専門職
	等の情報が把握されておらず、十分に連携が図られていない。
	また、それらの人材のコンピテンシー¹や行動特性が明確でなく、人材マッチングの状況も
	十分に検討されていない。

図表 2 これまでの政策等の経緯

令和	月	できごと	備考
元	3	厚生労働省および文部科学省「難聴児の早期支援に向	-
		けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト」チー	
		ム立ち上げ	
	6	「難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の	_
		連携プロジェクト」報告とりまとめ	
	6	骨太の方針にて難聴対策の強化に取り組むことが閣議	_
		決定	
2	5	厚労省補助事業「難聴児の言語発達に資する療育に関	各支援機関の支援の実態、多職種・
		する調査研究」開始	多機関連携の実態を調査
3	3	厚生労働省検討会「難聴児の早期発見・早期療育推進の	_
		ための基本方針作成に関する検討会」発足	
	3	WHOより "World Report on Hearing"が発表	難聴は、何の対応もされなかった
			場合、孤立等に繋がる可能性があ
			る
			2030 年までに聴覚ケアサービス
			普及を 20%向上させる
	5	厚労省補助事業「難聴児の療育や難聴児・者及びその家	_
		族等への支援等にあたって必要とされる情報の発信及	
		び専門人材の養成に関する調査研究」開始	
4	2	「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」	_
		公表	

このような政策立案の動きと合わせて、厚生労働省では「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針作成に関する検討会(以下、「同検討会」という)」を立ち上げ、新生児聴覚検査に係る取組の推進、早期療育の促進のための保健、医療、福祉及び教育の連携の促進、難聴児の保護者への適切な情報提供の促進等を内容とする基本方針を都道府県における難聴児早期発見・早期療育を総合的に推進する計画の作成の指針として作成した。同検討会の中では、コミュニケーション手段の選択肢が公平に示されることやその意思決定を支援する人材が必要であることが指摘されており、これらの議論を踏まえ作成された「難聴児の早期発見・早期療育推進の

¹ 「コンピテンシー」は、その人材が持つ価値観やマインドや動機などを指す。また、「行動特性」の土台に「コンピテンシー」があるとする

ための基本方針」においては、「難聴児支援においては、早期から不安を抱える家族等に対して 支援を実施し、本人又はその家族等が意思決定できるよう関係者で寄り添った支援をすること が重要である」ことや「言語・コミュニケーション手段(音声・手話・文字による筆談等を含む。) の選択肢が保障・尊重されることが望ましい」といった基本的な考え方が示された。

②目的

以上の背景から、本事業は次のことを明らかにする目的で実施する。

- ・難聴児・ろう児のライフステージに応じて必要となる情報とは何か
- ・好事例に見る地域の専門人材の定義とはどのようなものか
- ・保護者向けの、難聴児・ろう児のライフステージに応じた情報提供の良い仕組みとはどのようなものか

③本事業で用いる用語

本事業の事業名は「難聴児の療育や難聴児・者 及びその家族等への支援等にあたって必要とされる情報の発信及び専門人材の養成に関する調査研究」であるが、ここでの難聴児とは、聴覚障害児を含め、聞こえにくいこども・聞こえない子どもを指す。

また、聴覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校を本事業ではろう学校と 表す。

²「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」(令和4年2月公表)より、「ここでいう難聴児とは、 聴覚障害児を含め、聞こえにくいこども・聞こえない子どもを指す」に倣い定義

(2)事業概要・方法

本事業は以上の目的を達成するために、難聴児・ろう児やその支援者に関する量的データ分析や、難聴児・ろう児を持つ保護者、専門人材や関係団体へのヒアリング調査を実施した。これらの調査内容や結果を考察するため検討委員会を組織し、助言等を得ながら進めた。

①検討委員会

難聴児・ろう児支援に関する有識者、当事者又は保護者に関する団体、言語聴覚士等専門職で 構成される有識者委員会を設置し、4回の検討会を実施した。

ア. 検討委員会委員

検討委員会委員は図表3である。なお、座長には福島氏が就任した。

図表 3 検討委員会委員

四次。			
氏名	所属		
荒川 早月	全国聾学校長会 会長 東京都立中央ろう学校 校長		
大沼 直紀	国立大学法人筑波技術大学 名誉教授		
小中 栄一	一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事		
城間 将江	学校法人 国際医療福祉大学大学院 教授		
高岡 正	社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会 東京手話通訳等派遣センター センター長		
武居 渡	国立大学法人 金沢大学 人間社会研究域 学校教育系 教授		
問田 直美	社会福祉法人岡山ろうあ児援護協会岡山かなりや学園 園長		
◎福島 邦博	医療法人さくら会 早島クリニック 耳鼻咽喉科皮膚科 院長		
守本 倫子	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター耳鼻咽喉科 医師		

(五十音順、敬称略、◎は座長)

検討委員会オブザーバーは図表4の通りである。

図表 4 検討委員会オブザーバー

氏名	所属
平田 菜摘	厚生労働省 障害保健福祉部 企画課 課長補佐
矢野 好輝	厚生労働省 障害保健福祉部 企画課 課長補佐
越智 直樹	厚生労働省 障害保健福祉部 企画課
嶋田 孝次	文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 課長補佐
堀之内 恵司	文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官

(敬称略)

本事業実施事務局は図表5の通りである。

図表 5 事務局

氏名	所属	
東海林 崇	PwC コンサルティング合同会社	公共事業部 シニアマネージャー
大瀬 千紗	PwC コンサルティング合同会社	公共事業部 シニアアソシエイト
長井 まり	PwC コンサルティング合同会社	シニアアソシエイト
野村 凜太朗	PwC コンサルティング合同会社	スタッフ
井田 晴日	PwC コンサルティング合同会社	スタッフ

イ. 検討委員会開催状況

全4回の検討委員会は、新型コロナウィルス感染拡大状況を踏まえ、会議は原則オンライン開催とした。なお、厚生労働省及び事務局は弊社会議室に集合し、会議を開催した。また、聴覚障害のある委員の情報保障として当事者の意見を踏まえて、要約筆記者、手話通訳者の対応を行った。開催日程と主な議題は図表6の通りである。

図表 6 委員会議題

	HA V ANAMA
開催日程	主な議題
第1回	・事業概要
令和3年7月19日	・調査設計案の検討
第2回	・調査設計全体像
令和3年9月29日	・各調査・調査分析方針の検討
	・事業の進捗報告
第3回	・本事業の成果物の検討
令和3年12月10日	・調査上の論点整理
	・各調査・調査分析方針の検討
第4回	・事業の進捗報告
令和3年2月24日	・各調査結果の報告
11419 + 271 24 1	・調査報告書案の検討

②難聴児・ろう児を支援する人材(専門人材)の現状整理

難聴児・ろう児を支援する専門人材の実情を把握するために、既存統計等を活用してデータ収集を行った。また、現状では難聴児・ろう児の全国的な人数が十分に把握されていないことから、推計も用いながら定量的な人数把握を試みた。

③難聴児・ろう児支援における情報提供・コーディネーター人材の検討

厚生労働省「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針作成に関する検討会」の基本的な考え方にて、「言語・コミュニケーション手段(音声・手話・文字による筆談等を含む。)の選択肢が保障・尊重されることが望ましい」といった指摘がなされており、言語・コミュニケーション手段の選択肢を保障し、中立的な立場から支援できる専門人材の存在が重要であるということが考えられている。そこで、支援における情報提供の仕組みや、その仕組みを支える専門人材の役割について検討した。また、検討材料とするため、保護者へのヒアリング調査、コーディネーター人材へのヒアリング調査、関係団体へのヒアリング調査を行った。なお、調査にあたっては、関連する概念や現状の整理をしておく必要があると考え、最初に以下について検討した。

ア. 専門人材の役割整理

まず、「専門人材」という言葉が指す意味合いは広く、検討委員によってもその具体的な想定が様々であったことから、ことばの定義を行った。検討委員会での議論を踏まえ、専門人材をその役割から大きく2つに分けた。図表7の通り、難聴児・ろう児と支援機関をつないだり、意思決定を支援したりする「コーディネーター人材」の役割と、図表8の通り、各支援機関で直接支援を行う「直接支援者」の役割の2種類があるとした。

図表7 コーディネーター人材の役割

コーディネーター 人材

- ・主に、新生児聴覚検査および精密検査により難聴が確定してから、難聴児・ろう児のライフステージに応じた情報提供等の支援を行う。
- ・具体的には、保護者等の相談に対応し、言語・コミュニケーション手 段の偏りなく網羅的かつ中立的な情報提供を行う。また、保護者の意 思を尊重して支援機関を紹介する。

図表 8 直接支援者の役割

直接支援者

- ・主に、特定の支援機関で難聴児・ろう児を支援する。
- ・難聴児・ろう児に、コミュニケーション支援・聞こえの訓練・自立の ための支援等の直接支援を行う。また、必要に応じて保護者の相談に 対応する。

このうち、前述した「言語・コミュニケーション手段(音声・手話・文字による筆談等を含む。) の選択肢が保障・尊重されることが望ましい」との指摘を踏まえ、本事業での検討対象とする専 門人材はコーディネーター人材とした。

以上の「コーディネーター人材」と「直接支援者」の2つの役割は1人の人材(職種)が担うことも考えられるが、相談対応における中立性と、支援に必要な高い専門性は相反する可能性が高いため、本事業においては、職種ではなく役割のみに注目して検討を進めた。

イ. 難聴・ろうが疑われる子ども・保護者がたどるプロセスの整理

さらに、検討委員会での協議やこれまでの調査研究から、子どもに難聴・ろうが疑われた場合に、子どもや保護者が難聴の発見から支援につながるまでにたどる大まかなプロセスも図表9の通り整理した。子どもの年齢を問わず、①難聴である可能性の発見、②難聴の確定、③子どもへの支援が時系列で発生し、①から③のプロセスと並行して④相談・情報収集といったプロセスに繋がると整理した。なお、相談支援やその時々に必要な情報発信は、上記の①~③のいずれのプロセスにおいても発生するため、以下の図表でも①から③のいずれにも関連付ける記載の仕方とした。

難聴・ろうが疑われる子ども・保護者のたどるフロー フローの段階 ②難聴の確定 ③子どもへの支援 ①難聴である可能性の発見 子どもへの 実施事項 新生児聴覚 医療 スクリーニング 乳幼児健康診査 療育 精密聴力検査 学校での選別聴力検査 教育 所属先の保育士や 担任教諭による疑い 4)相談·情報収集

図表 9 難聴・ろうが疑われる子ども・保護者のたどるフロー

本事業での検討範囲

以上のようなプロセスを仮説として設定し、前述したコーディネーター人材によって支援が どのように行われていくべきかや、コーディネーターがどのような情報を提供していくことが 望ましいかを検討するため、保護者ヒアリング調査、コーディネーター人材ヒアリング調査、関 係団体ヒアリング調査の3つのヒアリング調査を実施した。

ウ. 保護者調査

難聴児・ろう児の保護者等に対し、これまで保護者や子どもに関わった支援機関や人材、そこで得た経験や課題について聞き取りを行った。聞き取った内容はフローに整理するとともに、その後の成長や支援に影響を与えた出来事については別途まとめた。また、保護者の目線から見たコーディネーター人材の要件や具体的な役割についても確認をした。調査概要と対象者は以下の通りである。

図表 10 保護者調査の概要

	The state of the s		
調査対象	・現在難聴児・ろう児を子育て中の保護者		
調査対象選定方法	・主に所属する機関や、居住地域、子どもの年齢について偏らず幅広く選定 ・事業検討委員からの推薦を基に選定		
調査方法	・半構造化インタビュー形式 ※あらかじめ質問項目を定めておき、展開に応じて適宜順序を入れ替えながら質問する方法 ・より多くの方から同意いただいた場合にはグループ実施を基本 ・感染症拡大状況を踏まえ、オンライン実施を基本		
調査項目	・出生後から現在に至るまでに受けた支援・関わった機関・人・上記の流れの中で、困ったこと・良かったこと		

図表 11 保護者調査の対象者一覧

グル	保護者		お子さん		
ープ	名前	主なコミュニケ ーション手段	年齢/学年	聞こえ	現在の主な所属先
	Αさん	音声言語	6歳	・115~120dB・右が人工内耳で 20~30dB、左が補 聴器装用で 60~70dB	ろう学校幼稚部
1	Βさん	手話	小5	・30~50dB(軽度難聴) ・両耳補聴器装用で約 40dB ・聴力に波がある	ろう学校小学部
	Cさん	手話	小2	・100~110dB ・両耳補聴器装用で 50~60dB	ろう学校小学部
2	Dさん	手話	小4	・裸耳で右 86dB、左 88dB。 ・両耳補聴器装用	ろう学校小学部
3	Eさん	音声言語	中 2	・両耳 95dB ・片方が人工内耳装用、もう片方が 補聴器装用で 25dB	地域の中学校 2週間に1回通級指導教 室
4	Fさん	音声言語	高3	・右 90dB、左 95dB ・両耳補聴器装用で 40~45dB	地域の高校
(5)	Gさん	音声言語	4歳	・左耳は105dB(重度難聴)、右耳は60dB(高度難聴)・両耳補聴器装用で60dB	幼稚園
	Ηさん	音声言語	3歳	・100~110dB(高度~重度難聴) ・両耳人工内耳で、30~45dB	保育園

エ. コーディネーター人材調査

実際に地域でコーディネーターの役割を担っていると考えられる支援者に対し、コーディネーター人材の人物像、支援における役割、行動特性や価値観等について確認することを目的としてヒアリング調査を実施した。また、現在の役割を担えるようになるまでの成長のプロセスを確認することで、育成するための示唆を得た。対象は検討委員会の推薦を踏まえて全国から選定した。調査概要と対象者は以下の通りである。

図表 12 コーディネーター人材調査の概要

調査対象	・関係団体ヒアリングで洗い出された理想的な人材像に近い人材と、周囲の関係者		
調査対象選定方法	・所属機関や地域が偏らないよう幅広く選定		
	・検討委員からの推薦を基に選定		
調査方法	・半構造化インタビュー形式		
	※あらかじめ質問項目を定めておき、展開に応じて適宜順序を入れ替えながら質問する		
	方法		
	・感染症拡大状況を踏まえ、オンライン実施を基本		
調査内容	・「コーディネーター」人材ご自身について		
	・「コーディネーター」人材の育成・浸透に向けて		

図表 13 コーディネーター人材調査の対象者一覧

	コーディネーター 該当者	所属機関名	所在地	選定の主な理由	ヒアリング対応者
1	片桐貞子氏	社会福祉法人グリー ンローズ 「ことば」の教室	秋田県	旧難聴幼児通園施設で活躍する支援者として選定	 ・片桐貞子 様 (「ことば」の教室 園長) ・後藤進 様 (社会福祉法人グリーンローズ理事長) ・佐々木明美 様 (オリブ園 園長)
2	森せい子氏	社会福祉法人 聴力 障害者情報文化セン ター 聴覚障害者情報提供 施設	東京都	手話、聴覚双方の理解のもと に多くの臨床経験を有する として選定	・森せい子様(施設長)
3	福島朗博氏 川谷芳寿子氏	島根県立松江ろう学 校	島根県	ろう学校の乳幼児教育相談 担当の立場から選定	・福島朗博様(校長) ・川谷芳寿子様 (乳幼児 教育相談担当)
4	問田直美氏	社会福祉法人 岡山ろ うあ児援護協会 岡山かなりや学園	岡山県	旧難聴幼児通園施設で活躍 する支援者として選定	・問田直美様(園長)
5	藤吉昭江氏	医療法人さくら会 KIDS*FIRST	岡山県	聴覚障害を支援する国内唯 一の相談支援事業所で活躍 する支援者として選定	・藤吉昭江様(管理者) ・福島邦博様(嘱託医)

才. 関係団体調査

難聴児・ろう児の関係団体を対象に、専門人材像と情報提供の仕組みに関し、現状と望ましい 姿について概要を把握することを目的として、ヒアリング調査を実施した。調査概要と対象者は 以下の通りである。

図表 14 関係団体調査の概要

	TAN CAMPITMENT OF THE PROPERTY
調査対象	・難聴児・ろう児に関する関係団体
調査対象選定方法	・検討委員からの推薦を基に選定
調査方法	・半構造化インタビュー形式 ※あらかじめ質問項目を定めておき、展開に応じて適宜順序を入れ替えながら質 問する方法 ・感染症拡大状況を踏まえ、オンライン実施を基本
調査内容	・専門人材について ・情報提供の仕組みについて

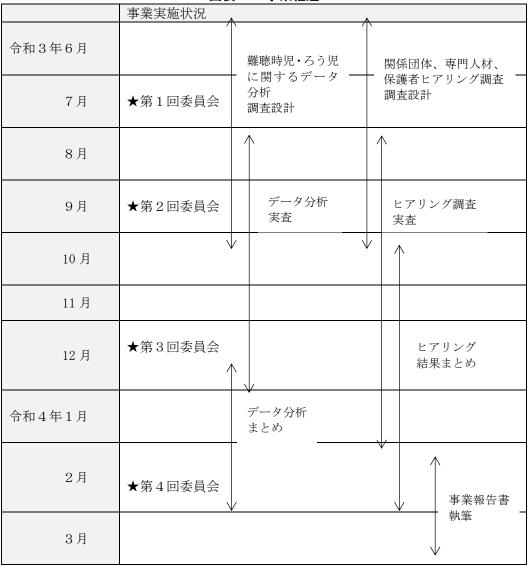
図表 15 関係団体ヒアリングの対象者一覧

	対象団体名	対象者	団体概要
1	全国ろう学校 PTA 連合 会	事務局長を含む計5名	・加盟学校数が 97 (本校 91、分校 6) ・会員数 (保護者世帯数) が約 4,800 人 ・ヒアリングにあたってアンケートを実施 (1週間、 回答率 85.6%)
2	全国難聴児を持つ親の会	副会長を含む計4名	・会員は全国で約 1800 人 ・ヒアリングにあたって、会員や関係者経由で募った 保護者にアンケートを実施
3	全国ろう児をもつ親の会	副会長を含む計2名	・2000年に発足・会員制をとっておらず「会員」という概念がない・バイリンガル・バイカルチュラルろう教育を行う 「明晴学園」の開校に大きく寄与

(3) 事業の進捗状況

本事業は以下のプロセスで実施した。

図表 16 事業経過



2. 難聴児・ろう児を支援する人材(専門人材)の現状

本章では、既存統計や先行研究をもとにして、難聴児・ろう児を支援する人材(専門人材)の人数について確認した結果を記載する。

(1)新生児期、乳幼児期

新生児期、乳幼児期における難聴児・ろう児の人数、および支援者の人数は図表 17、図表 18、図表 19 の通り。

図表 17 新生児期、乳幼児期の難聴児・ろう児の人数

対象データ	実人数	対象調査年 (度)
新生児聴覚スクリーニング検査における確認検査でのリファー (年間) ³	2,872 人	令和元年度
精密検査での「一側難聴」または「両側難聴」(年間)4	1,135 人	令和元年度
乳幼児教育相談の面談者 (年間) 5	2,214 人	平成 28 年度
乳幼児教育相談の延べ面談者(面談回数、(年間)) 6	36, 189 人(回)	平成 28 年度

図表 18 新生児期、乳幼児期の難聴児・ろう児の支援者の人数

対象データ	実人数	対象調査年 (度)
乳幼児教育相談担当教員の配置状況7	専任 132 人 兼任 96 人	平成 28 年度

_

³ 厚生労働省_令和元年度「新生児聴覚検査の実施状況等について」p3_各児の新生児聴覚検査等の結果の把握 状況

なお、初回検査(おおむね生後3日以内)と確認検査(おおむね生後1週間以内)があり、当該データは「確認検査」の数値

⁴ 厚生労働省_令和元年度「新生児聴覚検査の実施状況等について」p3_各児の新生児聴覚検査等の結果の把握 状況

⁵ 公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会_「聴覚障害乳幼児教育相談研究委員会_平成 29 年度 聴覚障害乳幼児 の教育相談指導の現状と課題」p16_1. 年間面談者数と年間面談件数(1)面談者数

⁶ 公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会_「聴覚障害乳幼児教育相談研究委員会_平成 29 年度_聴覚障害乳幼児 の教育相談指導の現状と課題」p17_1. 年間面談者数と年間面談件数(2)面談件数

⁷ 広島大学平成 17 年_「聾学校における乳幼児教育相談体制に関する研究」 p143_ Table 1 担当者数と専任・ 兼任別にみた学校数より、担当者数と学校数の積を合計し算出

図表 19 新生児期、乳幼児期の難聴児・ろう児の支援機関の数

対象データ	件数	対象調査年 (度)
新生児聴覚スクリーニング検査を行う医療機関 ⁸	1,693 機関	平成 28 年度
精密聴力検査を行っている医療機関数 ⁹	144 機関	令和3年度
旧難聴幼児通園施設である児童発達支援センターの施設数10	19 機関	令和2年度
乳幼児教育相談を行う学校数11	92 校	平成 28 年度

8 第3回 難聴児の早期支援に向けた保険・医療・福祉・教育の連携プロジェクト会合(厚生労働省・文部科学省)日本産婦人科医会_令和元年_「すべての新生児が聴覚スクリーニング検査を受けて確実に早期療育につながる体制の実現に向けて」p5 アンケート調査結果(1)。ただし、アンケートの回収率が72.5%であることに留意が必要

⁹ 一般社団法人 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会 HP_「新生児聴覚スクリーニング後・乳幼児健診後の聴力検査機関一覧」よりカウント (参照 URL: http://www.jibika.or.jp/citizens/nanchou.html)

¹⁰ 全国盲ろう難聴児施設協議会調べ、全国盲ろう難聴児施設協議会加盟施設数(平成30年4月1日時点)

¹¹ 公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会 聴覚障害乳幼児教育相談研究委員会_平成 29 年度_聴覚障害乳幼児 の教育相談指導の現状と課題_p16(1)面談者数。対象年齢によって実施校の数が異なるが、ここでは最大の2歳児に乳幼児教育相談を実施した92校を掲載した。

(2)学齢期

学齢期における難聴児・ろう児の人数、および支援者の人数は図表 20、図表 21、図表 22 の通り。

図表 20 学齢期の難聴児・ろう児の人数

対象データ	実人数	(対象調査年 (度)
	幼稚部 小学部	1,123 人 3,106 人	
特別支援学校に所属する難聴児・ろう児12	中学部	1,774人	令和元年
	高等部	2,172人	
	小学部	1,357人	
特別支援学級に所属する難聴児・ろう児13	中学部	528 人	令和元年
	義務教育学校	8 人	
通級指導教室の指導を受けている難聴児・ろう児 ¹⁴	小学校	1,775人	令和元年
世級相等教主の相等を支げている無応先・クラ先	中学校	423 人	中和九十

図表 21 学齢期の難聴児・ろう児の支援者の人数

対象データ	実人数	対象調査年 (度)	
聴覚障害を対象とする特別支援学校の教員15	本務教員 4,085 人 兼務教員 392 人	令和元年	
聴覚障害をもつ教員16	501 人	令和元年	
言語聴覚士のうち聴覚領域を扱っている者17	2,033 人	令和3年度	
言語聴覚士のうち、小児の聴覚領域を扱っている者18	339 人	令和2年度	

¹² 文部科学省_令和 2 年_特別支援教育資料 第 1 部データ編_p9, p25_義務教育段階における特別支援学校、 特別支援学級、通級による指導の状況(児童生徒数及び学校(級)数) 実人数は重複障害を含む

¹³ 文部科学省_令和 2 年_特別支援教育資料 第 1 部データ編_p5, p43_義務教育段階における特別支援学校、 特別支援学級、通級による指導の状況(児童生徒数及び学校(級)数) 実人数は重複障害を含む

¹⁴ 文部科学省 令和2年 特別支援教育資料 第1部データ編 p5 義務教育段階における特別支援学校、特別支 援学級、通級による指導の状況(児童生徒数及び学校(級)数)

¹⁵ 文部科学省_令和 2 年_特別支援教育資料 第 1 部データ編_ p13, p25_特別支援学校における障害種別教員 数 (設置者別)

本務教員とは当学校に籍のある常務教員を、一方兼務教員とは当該学校以外に本務のある者又は本務を持た ない者で当該学校から当該学校の本務以外の教員として発令のある者を指す。複数の障害種を担当する教員 が含まれる。

¹⁶ 全国聴覚障害教職員協議会_2019 年度の現勢調査の報告_p1_調査資料「2019 年度現勢調査の実施」

¹⁷ 日本言語聴覚士協会_令和3年_会員動向_会員が対象としている障害

¹⁸ 聴覚・言語委員会 令和 3 年 「聴覚領域の業務に携わる言語聴覚士の実態調査」調査結果 p109 表 1 4 B 2. 臨床領域 日本言語聴覚士協会が会員を対象にした回答数 577 名の調査結果より

図表 22 学齢期の難聴児・ろう児の支援機関の数

対象データ	件数	対象調査年 (度)
全国の人工内耳手術、精密聴力検査、または療育を行う 病院・診療所の耳鼻咽喉科 ¹⁹	219 機関	令和元年
難聴児・ろう児を支援対象とする全国の事業所等20	134 機関	令和元年

(3)全年齢を対象とした支援者の人数

年齢にかかわらず、難聴児・者、ろう児・者の支援者の人数は図表 23 の通り。

図表 23 年齢にかかわらず難聴児・者、ろう児・者の支援者の人数

		~ 12P1
対象データ	実人数	対象調査年 (度)
ろうあ者相談員21	191 人	令和2年度
言語聴覚士のうち聴覚領域を扱っている者22	2,033 人	令和3年度
言語聴覚士のうち小児領域を扱っている者23	339 人	令和2年度
手話通訳士24	3,922 人	令和4年

¹⁹ 全国の人工内耳手術、精密聴力検査、または療育を行う病院・診療所の耳鼻咽喉科を、インターネット検索 等により抽出。

PwC コンサルティング合同会社「令和2年度障害者総合福祉推進事業 難聴児の言語発達(コミュニケーション)に資する療育に関する調査研究」事業報告書 p.6 図表7「医療機関質問紙調査概要」より

²⁰ 旧難聴幼児通園施設である児童発達支援センター、難聴児・ろう児を対象とする発達支援事業、難聴児・ろう児を対象とする放課後等デイサービス等を、インターネット検索等により抽出。

PwC コンサルティング合同会社「令和2年度障害者総合福祉推進事業 難聴児の言語発達(コミュニケーション)に資する療育に関する調査研究」事業報告書 p.6 図表 6 「事業所質問紙調査概要」より

²¹ 一般財団法人全日本ろうあ連盟提供_ろうあ者相談員登録者数 2020 年度_p1_ 2020 年度 全国ろうあ者相 談員より

なお、ろうあ相談員とは、聴覚障害者等の家庭生活または社会生活における各種相談を行う相談員のことを 指し、難聴者や盲ろう者等が含まれる。

²² 日本言語聴覚士協会_令和3年_会員動向_会員が対象としている障害

²³ 聴覚・言語委員会_令和3年_「聴覚領域の業務に携わる言語聴覚士の実態調査」調査結果_p109_表14 B 2. 臨床領域 日本言語聴覚士協会が会員を対象にした回答数577名の調査結果から

²⁴ 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター_令和 4 年_手話通訳士名簿_都道府県・政令指定都市別名簿

3. 調査結果

ヒアリング調査の結果について下記に記載する。

(1) 保護者調査

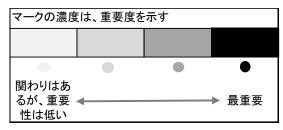
8名の保護者から聞き取った難聴児・ろう児のこれまでの子育てにおける支援者とのかかわり方を、1人ずつ生後から現在に至るまでの状況を時系列にフロー図で整理し、支援を受ける上で良かったことや大切だと感じたこと、および課題や困ったことをマッピングした(以下、「フロー図」という)。また、8名にとっての良かったことと困ったことは、フロー図とは別に表でもまとめた。ここで得られた内容は、保護者が抱える課題や必要としている情報の整理に繋げた。

①各ケースのフロー図

8名の保護者から聞き取った、これまでの難聴児・ろう児の子育てにおける支援の流れを整理 したフロー図を掲載する。なお、フロー図は、以下の手順により作成した。

図表 24 フロー図の作成手順

- ①縦軸は支援機関、支援者を表し、横軸は時系列を表す。
- ②フロー図で示したマークの濃度は、重要度を示す。濃度の凡例は以下の通り。



③フロー図の下部に、子どもの言語発達・心の発達等に関する支援を受ける上で保護者の感じた「課題だったこと」「良かったこと」を時系列でまとめた。

A さん自身の主なコミュニケーション手段は音声言語である。お子さんは 6 歳。聴力は 115~ 120 dB であったが、現在は右が人工内耳で 20 dB~30 dB、左が補聴器装用で 60~70 dB である。結果の詳細については、図表 25 の通り。

B さん自身の主なコミュニケーション手段は手話である。お子さんは小学5年生。聴力は30~50dB(軽度難聴)で、両耳補聴器装用で約40dBである。聴力に波がある。結果の詳細については図表26の通り。

C さん自身の主なコミュニケーション手段は手話である。お子さんは小学2年生。聴力は100~110dBで、両耳補聴器装用で50~60dBである。結果の詳細については図表27の通り。

D さん自身の主なコミュニケーション手段は手話である。お子さんは小学4年生。聴力は裸耳で右86dB、左88dBで、両耳補聴器装用である。結果の詳細については図表28の通り。

E さん自身の主なコミュニケーション手段は音声言語である。お子さんは中学2年生。聴力は 両耳95dBで、片方が人工内耳装用、もう片方が補聴器装用で25dBである。結果の詳細につい ては図表29の通り。

F さん自身の主なコミュニケーション手段は音声言語である。お子さんは高校 3 年生。聴力は、右 90 dB、左 95 dB で、両耳補聴器装用で 40 \sim 45 dB である。結果の詳細については図表 30 の通り。

G さん自身の主なコミュニケーション手段は音声言語である。お子さんは4歳。聴力は、左耳は105dB(重度難聴)、右耳は60dB(高度難聴)で、両耳補聴器装用で60dBである。結果の詳細については図表31の通り。

H さん自身の主なコミュニケーション手段は音声言語である。お子さんは3歳。聴力は、100~110dB(高度~重度の難聴)であったが、現在は両耳人工内耳で30~40dBである。結果の詳細については図表32の通り。

図表 25 A さんのお子さんの支援フロー

保護者名		Aさん				1					マークの	農度は、重要	要度を示す		
保護者の主なコミュニケーション手段		音声言語				1									
お子さんの年齢		6歳											-		
お子さんの聞こえ		115~120dB。				1					重要度は低			→ ==:	-
		右が人工内耳 [・]	で20~30dB、左か	「補聴器装用	で60~70dB]					い			最重	- 英
年度		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022						
満年齢		0	1	2	3	4	5	6	7						
学年			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1年						
主な所属機関						ろう学校幼稚	部		ろう学校小学部	ß					
保健センター	<u> -</u>														
		健診(有益な情													
産院		●新スクでリス	アァー⇒医療センダ	マーを紹介して	もらう										
大学付属医療センター	_		▶●重度難聴の疑	い⇒大学病院	完を紹介しても	らう									
大学病院	_		▶● 重度難聴の												
ろう学校	乳幼児教育相談		▶●親戚に卒業	美生がいたたる	め知っていたろ	う学校へ、大	学病院に行っ	た足で向かう							
			⇒乳幼!	見教育相談担	当者の話を聞	いて前向きに	なり、相談に	通い始める							
児童相談所	_		どこに相談	淡したらよいか	いわからず相談	してみるも1	回で終了								
市役所	<u> -</u>														
			補聴器の補助]申請等											
ろう学校	乳幼児教育相談														
			月に2~	∕3回											
大学病院	<u></u>														
				定期通院											
保健センター	_			健診	(前回同様)										
ろう学校	幼稚部							,							
保健センター						健診(前[回同様) -								
ろう学校	小学部														
									勉強や友達との	のコミュニケ	ーションのた	め、			
				L			<u> </u>		ろう学校で丁寧		たいと思い進	学先を選択			
お子さんの言語発達・心	心の発達等の支援		・紹介される病院		0.11111-2				トに調べることか	「なかった。					
の上で課題だったこと			·医師⇒言語聴覚												
									子さんは)手話		ね」というマイ	ナスの反応	をされることだ	が多かった	0
							護者と医師の	気持ちのずれ	を感じることが多	多かった。					
お子さんの言語発達・心	ンの発達等の支援		・次々に行くべき	医療機関を紹	介してもらえた	-==									
の上で良かったこと			•乳幼児教育相談	炎担当教員とは	出会い、話をす	ることでもや	もやが晴れ、前	前向きになれた	こ。そこから、より	り専門的な名	田識やアドバ	イスを得よう	と思えるよう	こなった。	
			•乳幼児教育相談	炎担当教員か	ら、「子どものと	ときは、正しい	手話を使わな	くてもいい。親	子の間で繋がる	るサインがき	F話である。				
			それがコミュニク	テーションにな	る」と言っても	らえたことが。	よかった。人工	内耳があって	も手話が必要で	であることが	わかった。そ	れがあって	、今手話に繋	がっている	, ,
			•乳幼児教育相談	炎でデフファミリ	ノーや先輩保証	隻者と繋がれる	たことで、保護	者にとっても居	居場所であり、第	としい場所と	:なった。				
			•乳幼児教育相談	炎で、年齢差 <i>0</i>	ある子どもた	ちと接すること	とで、自身の子	ともの将来の	見通しがついた	=.					

図表 26 B さんのお子さんの支援フロー

接着の主なコミュニケーション手段 手話 お子さんの年齢 小学校5年生 あ子さんの聞こえ 30~50d8 (軽度舞聴)。両耳補聴器装用で約40dB 年度	
### お子さんの間こえ 30~50-81 (軽度難聴)。両耳補聴器装用で約40-88	
年度 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 満年齢 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 1 9 2 歳 1 4 5 6 7 8 9 10 11 1 1 9 2 歳 1 4 5 6 7 7 8 9 9 10 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	•
満年齢 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 学年 0歳児 1歳児 2歳児 3歳児 4歳児 5歳児 1年 2年 3年 4年 5年 6年 75 9年	──▶ 最重要
学年 0歳児 1歳児 2歳児 3歳児 4歳児 5歳児 1年 2年 3年 4年 5年 保育・教育機関 ろう学校乳幼児教育相談 ろう学校外維部 ろう学校小学部 一 産院 ● 新スクで30~40個の結果 一 日額に行き、軽度難聴の子どもへの支援はないこと、地域の保育園に相談するのが良いことを言われる 医療機関 小児科 ● 精密検査では、40~50個の結果。ろう学校への通園は不要で、地域の保育園に行って問題ないと医師に言われる 保育園 一 ・ 生生に相談をするが、難聴度合が小さいためか「難聴かわからない」との感想をもらう 総合医療センター 小児科 ・ 生生に相談をするが、難聴度合が小さいためか「難聴かわからない」との感想をもらう 保育園 ー ・ 保育園側より、「他のお子さんがいるので、集中して支援をするのが難しい」と言われる ・生生が、またま手話を勉強していてろう学校のことを知っており、乳幼児教育相談を勧められる。身体障害者手帳がない場合は利用できないと思っていたが、使えることを知った ・ タールで問合せ ろう学校での支援が軽度難聴ほど必要だと言われ、通園を開始 あみそさんの補職器装用に関して、担任教員が必要性に関する手紙を行政宛に書く 総合医療センター 小児科 ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
保育・教育機関 ろう学校乳幼児教育相談 ろう学校外種部 ろう学校小学部 産院	
産院 ● 新スクで30~40dBの結果 市役所 障害福祉課 相談に行き、軽度難聴の子どもへの支援はないこと、地域の保育園に相談するのが良いことを言われる 医療機関 小児科 ● 精密検査では、40~50dBの結果。ろう学校への通園は不要で、地域の保育園に行って問題ないと医師に言われる 保育園 ー ・ 生に相談をするが、難聴度合が小さいためか「難聴かわからない」との感想をもらう 総合医療センター 小児科 味力に変動があるため、定期的に通院して検査 保育園側より、「他のお子さんがいるので、集中して支援をするのが難しい」と言われる ・ 生然を加っており、乳幼児教育相談を勧められる。身体障害者手帳がない場合は利用できないと思っていたが、使えることを知った ろう学校 乳幼児教育相談 乳幼児教育相談 ・ ● メールで問合せ 参介権部 ・ ● お子さんの補聴器装用に関して、担任教員が必要性に関する手紙を行政宛に書く 総合医療センター 小児科 ・ ● 補聴器の装用を開始	
市役所 障害福祉課	
医療機関 小児科 ● 精密検査では、40~50dBの結果。ろう学校への通園は不要で、地域の保育園に行って問題ないと医師に言われる 保育園 - ● 先生に相談をするが、難聴度合が小さいためか「難聴かわからない」との感想をもらう 総合医療センター 小児科 - ● 振力に変動があるため、定期的に通院して検査 - 保育園 保育園側より、「他のお子さんがいるので、集中して支援をするのが難しい」と言われる - ● 先生がたまたま手話を勉強していてろう学校のことを知っており、乳幼児教育相談を勧められる。身体障害者手帳がない場合は利用できないと思っていたが、使えることを知った - ● オールで問合せ ● オールで問合せ	
保育園 ● 先生に相談をするが、難聴度合が小さいためか「難聴かわからない」との感想をもらう 総合医療センター 小児科 聴力に変動があるため、定期的に通院して検査 保育園 一 保育園側より、「他のお子さんがいるので、集中して支援をするのが難しい」と言われる● 先生がたまたま手話を勉強していてろう学校のことを知っており、乳幼児教育相談を勧められる。身体障害者手帳がない場合は利用できないと思っていたが、使えることを知った ろう学校 乳幼児教育相談 か●メールで問合せ あう学校での支援が軽度難聴ほど必要だと言われ、通園を開始 参合医療センター 小児科 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
 ● 先生に相談をするが、難聴度合が小さいためか「難聴かわからない」との感想をもらう 総合医療センター 小児科 「保育園側より、「他のお子さんがいるので、集中して支援をするのが難しい」と言われる 一 保育園側より、「他のお子さんがいるので、集中して支援をするのが難しい」と言われる ● 先生がたまたま手話を勉強していてろう学校のことを知っており、乳幼児教育相談を勧められる。身体障害者手帳がない場合は利用できないと思っていたが、使えることを知った ろう学校 乳幼児教育相談 「別が見教育相談 「別が見教育相談 「別が見教育相談 「お子さんの補聴器装用に関して、担任教員が必要性に関する手紙を行政宛に書く 総合医療センター 小児科 「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
総合医療センター 小児科 聴力に変動があるため、定期的に通院して検査 保育園	
聴力に変動があるため、定期的に通院して検査 保育園 保育園側より、「他のお子さんがいるので、集中して支援をするのが難しい」と言われる 免生がたまたまま話を勉強していてろう学校のことを知っており、乳幼児教育相談を勧められる。 身体障害者手帳がない場合は利用できないと思っていたが、使えることを知った ろう学校 乳幼児教育相談 あう学校での支援が軽度難聴ほど必要だと言われ、通園を開始 幼稚部 おおさんの補聴器装用に関して、担任教員が必要性に関する手紙を行政宛に書く 総合医療センター 小児科	
保育園 ― 保育園側より、「他のお子さんがいるので、集中して支援をするのが難しい」と言われる ● 先生がたまたま手話を勉強していてろう学校のことを知っており、乳幼児教育相談を勧められる。 身体障害者手帳がない場合は利用できないと思っていたが、使えることを知った ろう学校 乳幼児教育相談 ふう学校での支援が軽度難聴ほど必要だと言われ、通園を開始 幼稚部 お子さんの補聴器装用に関して、担任教員が必要性に関する手紙を行政宛に書く 総合医療センター 小児科 ● 補聴器の装用を開始	
 会先生がたまたま手話を勉強していてろう学校のことを知っており、乳幼児教育相談を勧められる。 身体障害者手帳がない場合は利用できないと思っていたが、使えることを知った ろう学校での支援が軽度難聴ほど必要だと言われ、通園を開始 幼稚部 お子さんの補聴器装用に関して、担任教員が必要性に関する手紙を行政宛に書く 総合医療センター 小児科 	
身体障害者手帳がない場合は利用できないと思っていたが、使えることを知った 乳幼児教育相談 → ● メールで問合せ ろう学校での支援が軽度難聴ほど必要だと言われ、通園を開始 幼稚部 ● お子さんの補聴器装用に関して、担任教員が必要性に関する手紙を行政宛に書く 総合医療センター 小児科 → ● 補聴器の装用を開始	
ろう学校	
ろう学校での支援が軽度難聴ほど必要だと言われ、通園を開始 幼稚部	
が	
が	
● お子さんの補聴器装用に関して、担任教員が必要性に関する手紙を行政宛に書く 総合医療センター 小児科 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
総合医療センター 小児科 →● 補聴器の装用を開始	
100 to 10	
市役所 ─ 一 ■ ■ 一 ■ ● 補聴器の補助の許可が下りる	
ろう学校 小学部	ļ
子ども本人の「友達と一緒に進学したい」という希望で、ろう学校小学部に進学	
お子さんの言語発達・心の発達等の ・・軽度難聴のため、手話だけを教えていいのかや、他の家族が皆聞こえない中で本人とどのように対応したらよいかについて悩んだ。情報が全くなく不安だった。 ・・軽度難聴のため、手話だけを教えていいのかや、他の家族が皆聞こえない中で本人とどのように対応したらよいかについて悩んだ。情報が全くなく不安だった。	ļ
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ļ
・病院での検査ではdBにこだわりすぎていると感じる。コミュニケーションができるかといった、子どもの様子を見てほしいと思う。	
・もっと口話について学ぶため、地域の小学校への進学の方が	
よかったかもしれないと思うことがある。	ļ
・手話も音声も、習得が不十分な状態である。	ļ
・軽度難聴だと国の支援が受けられない。重度難聴の弟と	差がある。
お子さんの言語発達・心の発達等の・もやもやした気持ちで乳幼児教育相談に通い始めたが、担当教員が	
支援の上で良かったこと 「幼稚部の間はゆっくりろう学校に通って情報を集めると良いですよ」と言ってくれてほっとできた。	

図表 27 C さんのお子さんの支援フロー

保護者の主なコミューケーション 手話 お子さんの年齢 小学2年 助子さんの聞こえ 100~110dB。両耳補聴器装用で50~60dB 本度	保護者名		Cさん									マークの濃度は、重要度を示す
お子さんの間こえ 100~110dB。両耳補聴器装用で50~60dB 2017 2018 2019 2020 2021 2022 満年館 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 満年館 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	保護者の主	なコミュニケーション	手話									
年度 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 満年齢 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	お子さんの年	F齢	小学2年									• • •
満年齢 0 1 2 3 4 5 6 7 8	お子さんの間	引こえ	100~110d	IB。両耳補聴器	景装用で50∼	~60dB						重要度は低い 最重要
学年	年度		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
保育・教育機関 保育園 ろう学校幼稚部 ろう学校小学部 産院 ― 新スクは検査料金が高く、兄が健聴だったことなどから、第2子である本児への懸念も薄く、受検せず 「耳鼻咽喉科 (保育園 ー) 有密検査の受検で感音性の重度難聴の確定(生後11か月頃) 保育園 ― ろう学校 乳幼児教育相談 最初から存在を知っており、家からの距離も近かったために通い始める 月1~2回	満年齢		0	1	2	3	4	5	6	7	8	
産院	学年			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1年	2年	
● 保護者が家での様子を見て、聴力が弱いと感じる 耳鼻咽喉科 ● 精密検査の受検で感音性の重度難聴の確定(生後11か月頃) 保育園 ―	保育·教育機	と関		保育園	•		ろう学校幼	稚部	•	ろう学校リ	・学部	
耳鼻咽喉科	産院	_	新スクは検	査料金が高く	、兄が健聴た	ごったことなどか	nら、第2子で	である本児へ	への懸念も薄く	、受検せず		
保育園 ―												
日本の		耳鼻咽喉科	●精	密検査の受検	で感音性の	重度難聴の確認	定(生後11か	/月頃)				
最初から存在を知っており、家からの距離も近かったために通い始める 月1~2回 年に数回、一時保育の利用 年に数回、一時保育の利用 月2回 万分学校 が推部 大きい。 まるう学校 小学部 他のろう学校に関心もあるが、保護者の送迎の事情等から 最も近隣のろう学校にそのまま進学 お子さんの言語発達・心の発達 **・送迎、行事への付き添い、帰宅後の保護者を伴う課題など、保護者の負担が大きい。 **・ろう学校では、小1~小3は最寄り駅まで保護者の送迎が必要で 保護者の負担が大きい。スクールバスを増やしてほしい。	保育園	_										
保育園 月1~2回 ろう学校 幼稚部 放課後等ディサービス 月2回 ろう学校 小学部 他のろう学校に関心もあるが、保護者の送迎の事情等から最も近隣のろう学校にそのまま進学 お子さんの言語発達・心の発達等の支援の上で課題だったこと ・送迎、行事への付き添い、帰宅後の保護者を伴う課題など、保護者の負担が大きい。 ・ろう学校では、小1~小3は最寄り駅まで保護者の送迎が必要で保護者の負担が大きい。スクールバスを増やしてほしい。	ろう学校	乳幼児教育相談										
保育園 ―						最初から存	在を知って	おり、家から	の距離も近か	ったためにi	重い始める	
本に数回、一時保育の利用 本に数回、一時保育の利用 本に数回、一時保育の利用 本に数回、一時保育の利用 大きの 大きの 大きの 大きの 大きい。						月1~2回						
A	保育園	<u> </u>										
放課後等デ ー							年に数回、	一時保育の	D利用			
7サービス 月2回 カラ学校 小学部 他のろう学校に関心もあるが、保護者の送迎の事情等から 最も近隣のろう学校にそのまま進学 お子さんの言語発達・心の発達 等の支援の上で課題だったこと ・送迎、行事への付き添い、帰宅後の保護者を伴う課題など、保護者の負担が大きい。 ・ろう学校では、小1~小3は最寄り駅まで保護者の送迎が必要で 保護者の負担が大きい。スクールバスを増やしてほしい。												
ろう学校 小学部 他のろう学校に関心もあるが、保護者の送迎の事情等から 最も近隣のろう学校にそのまま進学 お子さんの言語発達・心の発達 等の支援の上で課題だったこと ・ろう学校では、小1~小3は最寄り駅まで保護者の送迎が必要で 保護者の負担が大きい。スクールバスを増やしてほしい。		<u> </u>										
他のろう学校に関心もあるが、保護者の送迎の事情等から 最も近隣のろう学校にそのまま進学 お子さんの言語発達・心の発達 等の支援の上で課題だったこと ・ろう学校では、小1~小3は最寄り駅まで保護者の送迎が必要で 保護者の負担が大きい。スクールバスを増やしてほしい。										月2回		
最も近隣のろう学校にそのまま進学 お子さんの言語発達・心の発達 等の支援の上で課題だったこと ・・ろう学校では、小1~小3は最寄り駅まで保護者の送迎が必要で 保護者の負担が大きい。スクールバスを増やしてほしい。	ろう学校	小学部										
お子さんの言語発達・心の発達 等の支援の上で課題だったこと ・ろう学校では、小1~小3は最寄り駅まで保護者の送迎が必要で 保護者の負担が大きい。スクールバスを増やしてほしい。										他のろう	学校に関心も	あるが、保護者の送迎の事情等から
等の支援の上で課題だったこと ・ろう学校では、小1~小3は最寄り駅まで保護者の送迎が必要で 保護者の負担が大きい。スクールバスを増やしてほしい。								<u> </u>		最も近隣	のろう学校に	そのまま進学
・ろう字校では、小 1 ~ 小3は最奇り駅まで保護者の送迎か必要で 保護者の負担が大きい。スクールバスを増やしてほしい。				 				•送迎、彳	テ事への付き 済	ない、帰宅後	の保護者を伴	¥う課題など、保護者の負担が大きい。
	寺の又抜の. 	上で味趣だりたこと		i				i		ろう学校	では、小1~	小3は最寄り駅まで保護者の送迎が必要で
・地域の小学校と同様、学童クラブを設けてほしい。				ļ				į		保護者(の負担が大き	い。スクールバスを増やしてほしい。
				<u> </u>				[:		・地域の/	小学校と同様.	、学童クラブを設けてほしい。
学童クラブがないことで働くことをあきらめている親が周りに多くいる				 								
お子さんの言語発達・心の発達 ・保育園に0歳から通ったことで、消極的にならずに保育園の友達と一緒に遊ぼうとしたり、習い事も頑張ろうとする姿勢が培われたと感じている。				・保育園にの)歳から通っ	たことで、消極	的にならずに	保育園のカ	支達と一緒に遊	をぼうとしたり	り、習い事も頑	張ろうとする姿勢が培われたと感じている。
等の支援の上で良かったこと ・乳幼児教育相談は、聞こえない子ども同士が接せる場として良かった。	等の支援の. 	上で艮かったこと		•乳幼児教	育相談は、聞	こえない子ど	も同士が接も	さる場として	良かった。	į		
・特に小さいうちには、自分が聞こえないことがよくわかっていないため、難聴の子ども同士で学びあうことの意味を重視した。				・特に小さい	うちには、自	ョ分が聞こえな	いことがよく	わかってい	ないため、難聴	あみとも同	士で学びあう	ことの意味を重視した。

図表 28 D さんのお子さんの支援フロー

保護者名		Dさん				7							マークの濃度	度は、重要度を示す		
保護者の主なコミュニ	ニケーション手段	手話														
お子さんの年齢		小4														
お子さんの聞こえ		裸耳で右80	6dB、左88	dB。両耳補	聴器装用	1							重要度は低い	-	→ :	最重要
年度		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022			
満年齢		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			
学年			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1年	2年	3年	4年	5年	1		
保育·教育機関						ろう学校幼	稚部		ろう学校へ	\学部						
産科病院	_	●新スクで	でリファー 													
産科病院の小児科 /発達科	_	±1.46.4	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\								·圣哈士/声』	/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	4-7 p+88 /80-2			
		定期的に	通院								通院を停止	(通つ日的か)	なく、時間が取り	られるのがもったいないたぬ T))	
区聴覚障害者協会			保護	┃ 養者が地元で	 で活動してい	 - 	流の場に		と 参加							
手話サークル	_		1/103	E 13 7575),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1 - 0 - 1						-		
1 111 7 770			地垣	- 【の手話サ-	■ −クルで、聞	■ こえる保護者	■ 皆との交流を	ー を通じて聞こ	■ える子の子	ー 育てについ [・]	l て学ぶ					
ろう学校A	幼稚部													1		
						発達検査	を実施してい	いる幼稚部で	であったこと	と、保護者自	1身の出身校で	あることから:	進学先として選	択		
	小学部										I_					
									Г				を覚えるようにな			
											音声言語	でたくさんのこ	とばは知ってい	いるが、		
											ことばが持	持つ「概念」や	ことばの「使いフ	方」の理解が足りないと感じ		
											手話で概念	念を広げること	とが必要と考え、	<u>、</u> 転校を決意		
放課後等デイサービス(手話で学べる)	_															
										1~2回	1/週、日本手記	舌で勉強・学校	校の宿題に対応			
ろう学校B	小学部								-			-				
- 5 W II -												●手話教	教育に特化した。	学校への転校を決意		
ろう学校C	小学部											<u>'</u>	>			
お子さんの言語発達支援の上で課題だっ		医師かられる	検査結果を	伝えられた	際、医師に	子どもの決定	E権があるか	かのような態	度や子ども	が聴こえなし				言われたことが気になった	•	
	,										!		教育方針に疑念			
											教諭は聴	者であり、聞こ	こえない子に寄り	り添うことが難しい。		
											手話が堪信	能、活用出来	る教諭が非常に	こ少ない。		
				İ							・日本手話	を教えられる。	人材が増えてほ	とい。		
お子さんの言語発達	・心の発達等の			·健聴者 <i>0</i>	カコミュニティ	に積極的に	入り、地域	になじんでし	く努力が大	切だと考え	ていた。					
支援の上で良かった	こと							-			つながることがっ	できた。				
				1 1 111 7	ノルージル	ついはしてつ	D /J 0/	11 IT C-T/HC	> \100d	·—/·//·	- 21 DEC11.	~ C / C o				

図表 29 E さんのお子さんの支援フロー (2ページ)

保護者名		Eさん						7						マークの湯	農度は、重要	度を示す	
保護者の主なコ ン手段	コミュニケーショ	音声言語															
お子さんの年齢	ì	中学2年生						1								•	•
お子さんの聞こ	え	両耳95dB。	片耳は人工内耳、	. 片耳は補聴	器を装用し、乳	麦用閾値は2	5dB程度							重要度は低い	\		→ 最重要
年度		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
満年齢		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
学年			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
保育·教育機関	<u> </u>		保育園			ろう学校幼	稚部		地域の小学	学校					地域の中学	校	
産院	_	●新スクで・	うまく結果が取れ	ず、精密検査	^												
総合病院A	_	▶● 精密樹	食査⇒重度難聴 <i>0</i>	D診断(生後3	か月)												
		●補聴器	器の装用(生後3)	か月)													
療育施設D	_	▶● 見:	 学のみ														
補聴器専門店	_	●補□	聴器の調整														1
ろう学校	乳幼児 教育相談	▶●先:	生との話の中で到	安心感を得られ	ι、心を育み、	その上に言	葉が乗るとい	いう考えに納行	导し <i>たた</i> め相 	談に通うこと 	☆ 決意 						
大学病院C	耳鼻咽喉科		▶● 人工内耳の	相談													
クリニックB(近 隣県)	_		人工内耳	こついてセカン	バオピニオン	,											
大学病院C	耳鼻咽喉科		→●人工店	内耳の手術(1	歳11か月)												Ī
			(保護	者が脳の可塑	型性を考慮し、	前例がなか	ったが2歳じ	」 前で人工内	耳の手術を	受けることを	· 決意)						
			音か	聞こえたと反	応できるよう	家庭で練習る	するまでマッ	ピングはでき	ないと言語耶	徳覚士に指え	示され、						
			大学	病院Cの執刀	医の紹介で	クリニックBで	・マッピングを	受けるように	:								
クリニックB(近	_		▶●マ	ッピング開始													
隣県)																	
			現在	- こかけて診察・	マッピング総												
リハビリテー	_			JニックBの主			-1	1									1
ションセンター																	
			人工に	内耳のマッピン	グの他、言語	吾発達に関し	て言語聴覚	■ 士から保護者	□ が指導を受	- ・け、家庭で-	ー その指導を写						

年度		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
満年齢		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
学年			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
保育·教育機関			保育園			ろう学校幼稚	准部		地域の小学	校					地域の中学	校	
保育園	<u> </u>																
				保育士を加	配	ろう学校幼	稚部と併用										
ろう学校	乳幼児教育相談			● ろう学校	の保護者に	補聴器につ	いて相談										
市役所	_																
			人工内耳の	買い替えや電	②池代の助成	、制度の充	実について相	談•要望									
ろう学校	幼稚部																
								● 姉とー	緒に学校に行	うきたいとい	う本人の希望	星を踏まえ、!	県の教育委員	員会の判定を	経て地域の	小学校への	進学を決定
地域の小学校	_																
通級指導教室	_																
									0~1回/月						1, 2回/各	学期	
									県の教育委	員会からは、	、言語力と社	会性が身に	ついているた	こめ通級は不	要と言われ	たが、	
									保護者にろ	う学校を離れ	しることへの	下安があり、	専門家支援	を受けたかっ	たために通	級も利用	
地域の中学校	_																
の支援の上で詩	発達・心の発達等 果題だったこと 発達・心の発達等		・マッピングギャ ・医師・言語 ・人工内耳手 音声言語か	もできる言語 聴覚士・子ど ・術の後、音 ・「獲得できた は学で手探り	聴覚士がもっ も・保護者が 声言語に関す 後、次の課 状態で何とか	フラットな関 する支援はろ をして音楽の いカバーしよう ・保育園との 働いてい	係であれると う学校やリバの知覚やプロ うとしていた。 か稚部の併月 た保護者にと	ハセンターのS Iソディの知覚 音声言語の Iについて、i つて送迎や	覚があるが、 獲得後の人生 当時は障害児 行事への出席	それらについ 主の方が長い 己の母親は仕 ま等のスケジ	いての専門家 いため、人工 事をしないれ シューリングカ	が身近にい 内耳装用者 土会通念がな	なかったため のQOLを支持 あり、	•	₹が必要なの	ではないか。	
の支援の上で自		•(全年	砂瀬成の言語 鈴通じて)一緒 鈴通じて)たくる	・同じ状況(福祉の制 に発達を見	こある子ども、 制度で補助か て、考えてくれ	. 先輩保護者 ぶ受けられない れる人がたく	だたちの話が、い補聴器を設 さんいたこと	とても参考に はそうとした際 で、健聴者の	なった そ、ろう学校の -・通級に在第 -・通級の先: 	の先生からは 音するメリット 生がクラスへ こえの教室の も本事例の第	試用を勧めた としては、指 来て補聴器 お母さんたた 第二子の方か	導を受ける。 や人工内耳 らと情報交換 ・子育てへの	こと以上に、 の聞こえにこ をすることの 保護者の精	ついて話をし)方が大きか	てくれること、った。	て購入を決意	たなど)

図表 30 F さんのお子さんの支援フロー (2ページ)

						1													1		
保護者名		Fさん													マークの濃	度は、重要原	度を示す ■				
	ュニケーション手段	音声言語	i																		
お子さんの年齢		高3																•			
お子さんの聞こえ		右90dB、	左95dB両耳補聴器装	長用で、40℃	~45dB										重要度は個	<u>tı</u>		▶ 最重要	_		
年度		2003	2004		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
満年齢		0	1		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
学年			(8ヶ月より) 0歳児	(1歳半)	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
保育·教育機関			保育園				_		_	市立小学	校					市立中学	校		県立高核	ξ	
産科医院	_																				
		新生児ス	クリーニング (DPOAE	PASS																	
保育園	<u> </u>																				
			_					つ保育士14													
					保護者が	名前を呼ん	でも他の子	とは振り向く	のに振り向]かないこと	が何度かる	あり、難聴を	を疑う(1歳:	過ぎ)							
耳鼻科医院	<u> </u>		•	初診																	
								動時の薬処	方												
大学附属病院A	_		_		て難聴確定		#)														
大学附属病院B (県外)	_			▶● セカン	ンドオピニオ 	トン 															
医療センター(県	_				歩行のふ	らつきがあ	ったため、	総合診療科	で経過観察	察→難聴の	み										
外)					遺伝子診	断															
療育施設A	<u> </u>			▶● 見学	のみで入会	きせず															
療育施設B	_				初:2005.0)6(ネットで	検索)														
					1回/月	(電話によ	る母親指導	尊、年3回対	(面)	2~3回/至	F(対面)					相談のみ					
市障害福祉課	_			●療育施訓	没の紹介を	要望するも	対応不可														
				→県聴	党障害者	福祉センタ	一を紹介し	て頂く							卒業式相	談(字幕)					
県聴覚障害者福 祉センター	_			●県立ろう	う学校を紹介 	トして頂く 															
県立ろう学校	聴力検査																				
					1回/月					1回/学期									1~2回/	年	
	(乳幼児教育相談)																				
	個別指導				1回/2週(語彙拡大、	音を使った	· :遊び)													
	(乳幼児教育相談)																				
	集団指導				1回/週(季	- ►節の行事	- 、音を使っ	た遊び、通	級児・親の	交流)											
親子手話サークル	_						1回/月	(子供に行	こわりやすり	い手話の習	得 成人ろ	う者との交	:流)								
県難聴児を持つ							. [27]	, , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	17777	, 111 47 11	19.1%/5	1 1000									
親の会							親・子の3	」 交流、情報3	· 交換(合宿:	1回/年 講	i 演会∶1~	2回/年 交	↓ Σ流会:1回	/年)							
市教育委員会									● 就学時 相談	● 入学式(手	 話通訳)				● 卒業式相 談(字幕)	● 入学式相 談(字幕)					
手話サークル	_								1回/月(ス	大人の手話	 の習得の#	<u>-</u> め。成人	ろう者とのる	交流)							

年度		2003	2004			2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
満年齢		0	1			2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
学年			(8ケ月より	0歳児	(1歳半)	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
保育·教育機関			保育園								市立小学	校		•			市立中学	!校		県立高校		
地域の小学校	_																					
											子ども自	身に聞き、「	地域の学校	交が良い」と	6望したた	め地域の小	_ 学校に進学	<u> </u>				
	支援員(市から																					
	の派遣)										5~8時限	人週(学校生	上活支援、J	見守り、ノート	テイク)							
	大学生ボラン																					
	ティア										2~3時限	えん 過(ノート	テイク、本ノ	との関わり	のモデル)							
市聴力障害者福	_										● 入学ュ	式(手話通部	(派遣)									
祉協会																卒業式	入学式	観劇:iPad	_			
																(子器 要約 筆記派遣)		り への遠隔情 報保障	Ī			
大学教員																- 10////2	7-1107/11/27	TREPIT T				
											大学生ボ	ι ジランティアσ	 ○派遣、進学	- 相談(親メ	! (ン)		進学相談	(親・本人)		進学相談(ト 本人メイン)	
通級指導教室	_																				T .	
											1~2時限		I 広大、作文‡	■ 指導、日常 <i>の</i>	Ⅰ)話題の会	話)	1時限/月	 (語彙拡大	- 、日常生活に	」 こついての会	·話)	
												1(通級児・新				Ī			1		Ī	
												難聴理解授										
市·県手話講座	_																					
												保護者が	- 日本手話を	- E習得(特に)	- 文法)							
地域の中学校	_																					
	支援員																					
																	3時限/週	- !(見守り、ノ	ートテイク)			
県教育委員会	_																					
																			就学時相談	- 炎(入試リス-	- ニング代替試	(験)
地域の高校	_																					
お子さんの言語多	発達・心の発達等		新スク	でパスする	と、その後1	歳半、3歳!	見健診まで	時間が空き	、聴覚障害	きをなかなか	発見するこ	とができな	い。		1	L	L		1			
の支援の上で課	題だったこと		!		・難聴が	りかってから	ら療育機関	が決まるま	で半年かか	いった。難聴	の確定診断	折をする病院	に、ハブに	なってくれる	中立的な	支援者がい	ると良い。					
			!		難聴の	確定診断を	行っている	病院の相談	(支援部署)	のソーシャル	レワーカーヤ	た言語聴覚:	士が考え得	るのではない	いか。							
			!			!	!				・地域の	学校に進学	した場合、	ろう学校に交	流学級の	ような形で訂	訪問する機会	会もなく、ろ ^そ	う学校の通級	及に通うことも	できない。	
			!		!	!	!				地域の!	学校に進学	した場合の	ろう・難聴教	育への繋	がりづらさが	課題。					
お子さんの言語多	発達・心の発達等		!		ļ	•「難聴児	の母親は仕	事を辞めて	こ、つきっき	りで教えなる	さい。」とい	う言語指導:	が基本だっ	た時代に、伊	育園園長	が「ずっと働	いていた人	くにとって、1	仕事を急にや	めてずっと	子どもと家にし	いること
の支援の上で良	かったこと		į		į	が良いと	は限らない	。」と言って	、保育方法	まをいくつか	提案してくれ	れた結果、カ	ロ配の保育	士を配置して	くれた。							
			į		į	•療育施診	Bへ見学に	訪ねたら、	先生(言語	聴覚士)の	方針が「楽	しい子育で	が正しい子	育て」と言わ	れたのが	印象的だった	≿。難聴のこ	ことで頭がい	つぱいだった	と自分を引き	戻してくれた	と感じた。
			į		į	- 療育施設	Bの先生(言語聴覚士	:)は、子ど	もの成長の	見通しを説	明してくれて	、言語学的	りな専門性も	高く信頼で	できたため、	言語発達に	ついては言	われた通り	こ進めるよう	にした。	
			į		į	子どもに	言語を定着	させるには	:同じような	場面で繰り	返しの実施	が必要なた	め、保護者	に対して先生	生から出さ	れた課題を	家庭でこな	すことに努め	の保育・教育	機関ともその	内容を共有	していた。
			(全体を	通じて)・子	どもの生活	基盤である	保育·教育	機関の、障害	害の理解と	支援への姿	ミ勢が重要	で、どの機関	も支援に対	対して閉鎖的	にならず、	前向きで、	柔軟な対応	だった。				
			(全体を	通じて)・た	くさんの良い	支援者に	少しずつ巡り	会えて、適	i時適切にす	ナポートして	もらうことか	ができたと感	じている。									
			(全体を	通じて)・自	分で言語を	選択できる	ようになって	にほしいと思	い、音声言	語(日本語)と手話を	司時に学ん	だ。子どもヵ	「成長してか	らも両方の)言語を使っ	ている。					
						,,,,	,, , , , ,															

図表 31 G さんのお子さんの支援フロー

保護者名			Gさん				1	マークの濃度は、重要度を示す
保護者の主なコミュ	ュニケーション手		音声言語				1	、
お子さんの年齢		FA.	4歳					
お子さんの聞こえ			107-2		耳は高度難聴(60dB	3)		重要度は低 最重要
年度		2017	2018	2019	2020	2021	2022	
満年齢		0	1	2	3	4	5	1
学年			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	1
保育·教育機関					幼稚園		ろう学校幼稚部	1
産院	-	新スクは未受検	(任意であった)	ことと、黄痰など他	に懸念があったため	か)		
保健センター	_							
		乳幼児健診は受	けていたが、臂	こえについて助言	言や診断はなし			
市役所	_							
			ことばが遅いる	ことに関する相談を	をしていたが、聞こえ	を疑われたこと	はなかった	
幼稚園								
市役所	_							
						市の療育	チームで、発達のための集団療	育。2回/月
医療センター	皮膚科					•	受診の際に、医師に言葉が遅	いことを相談
	神経内科						▶●念のための全身検査	をとしたところ、脳波検査により難聴の疑い
	耳鼻咽喉科						● 難聴の確定	
							1回/月、補聴器	の調整と言語聴覚士によるリハビリ
市役所	_					_	───● 市の事情で、療育が	
療育施設	言語聴覚士					ě	療育機関を変更。言葉の発達	 支援をしてもらえる機関を選択
							1回/週	
聴覚支援センター	_						●相談	
特別支援学校	_						●相談	7
児童発達支援セン	_							
ター							ろう学校に繋がりのあ	
ろう学校幼稚部	_	1					▶● 年中からろう学校	交幼稚部に転入
			・乳幼児健診	を受けていたが、こ	ことばの発達の遅れ	については自己	閉症といった発達障害を疑われ <i>。</i>	 ることが多く、
 お子さんの言語発達	達・心の発達等	:	•		なかった。健診で気			
の支援の上で課題			į				•	れについて行政から教えてもらえると良い。現状、自分から支援センターに足を運び、いろいろと動く必要がある。
			<u>:</u>					こ、地域の学校とろう学校のどちらを選択すべきかの情報が知りたい。
			! ! !					学校の担当者が親身になって話を聞いてくれて、役立つ情報も提供してもらえたことが良かった。
			!					て意思表示することができれば子どもにとって良いのでは、と考えるようになり、
 お子さんの言語発達	達・心の発達室	:						こみようと思うようになった。こう思うようになった背景には、聴覚障害を持つ親の話を聞いたことと、
の支援の上で良か			 				1 """	いたため、口話より手話の方が得意かも知れないと思ったことがあった。
			!					□ 時の担当医師が、落ち込む間もないくらい力強く励ましてくれて、
			ļ				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	くスピーディに物事を進めてくれたので、前を向くことができた。

図表 32 Hさんのお子さんの支援フロー

保護者名		Hさん					マークの濃度は、重要度を示す
保護者の主なコ	ミュニケーション手段	音声言語					
お子さんの年齢		3歳					
お子さんの聞こえ		高度~重度の難聴 ※手術により残存期 ⇒2級で現在再認定	力は失われ、難			。障がい者手帳は3級	重要度は低 最重要
年度		2018	2019	2020	2021	2022	
満年齢		0	1	2	3	4	
学年			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	
保育·教育機関				保育園			
産院	_	●新生児スクリ	ーニングで両耳リ	ファー			
医療センター	_	●里帰り出産	診察と言語聴覚	注地域に戻った後 注によるリハビリ、 悪器を装用するが、	1回/1か月	精密検査を受け、難聴力	「確定(生後3か月)
ろう学校A	乳幼児教育相談			をマンターの医師か インの支援、1回/2	、らの紹介を受け、記 2週間	方問	
市役所	_		関∤	つる機会があったか	が相談・支援は無し		
市立の保育園	-			保育士の加配が	「なく、先生とは絵カ	ードでコミュニケーションで	<u>を</u> とっている
ろう学校A	_			● 転居に	伴い、支援機関を変	更	
ろう学校B	乳幼児教育相談				→ ろう学校に通発話メインの支担	を	を得て、転居先から一番近い施設であったため申し込み #悶を変更
ろう学校C	乳幼児教育相談					■ 友人から情報を得	
医療センター	_			●人□	エ内耳の手術(右耳 ●人工) 内耳の手術(左耳)	
お子さんの言語 支援の上で課題	発達・心の発達等の だったこと		・将来を考えると	、障害があること(居し、転居後の市町村で ・子どもに、自分の意 自分で意思表示で ・ただし、手話は完全	・うちに提供してもらえると良い。 は難聴児が受けられる支援がなく、難民状態。 に志を表現できる方法を得てほしい。今は親が意図を読んでいる。 きるようになる手段として手話が必要。 とに独学しなくてはならないため、 緒に学べるような環境を用意してもらえると良い。
お子さんの言語を支援の上で良か	発達・心の発達等の ったこと		; - - - - -	・保育園での周り	: りの友達との関わり [.] 	や、年上のクラスの友達 ・保育園の先生、医療	に遊んでもらえた経験が、本人の前向きな行動に繋がっている。 療機関の医師、ろう学校幼稚部の先生といった、父親と母親以外の 自分の子どものことを見てくれているということが心の安定であった。

②支援にあたって良かったこと・課題まとめ

ヒアリングで聞き取った良かったことと困ったことは、上記のフロー図から抽出し、別途図表33、図表34の通りまとめた。

図表 33 保護者ヒアリング結果概要(お子さんの言語発達・心の発達等の支援の上で良かったこと)

カテゴリー	保護者から挙げられた意見
難聴確定後の 情報提供	・(1つの医療機関を訪れるたびに)次々に行くべき医療機関を紹介してもらえた。 ・診断時の病院の言語聴覚士に親身に話を聞いてもらえて、ろう学校と療育機関の2つを 中立的に提示してもらえた。 ・聴覚支援センター、特別支援学校の担当者が親身になって話を聞いてくれて、役立つ情 報も提供してもらえたことが良かった。
言語に関する選択	 ・乳幼児教育相談担当教員から、「子どものときは、正しい手話を使わなくてもいい。親子の間で繋がるサインが手話である。それがコミュニケーションになる」と言ってもらえたことがよかった。人工内耳があっても手話が必要であることがわかった。それがあって、今手話に繋がっている。 ・(全体を通じて)自分で言語を選択できるようになってほしいと思い、音声言語(日本)
	語)と手話を同時に学んだ。子どもが成長してからも両方の言語を使っている。 ・手話を自分の言語として意思表示することができれば子どもにとって良いのでは、と考えるようになり、親子のサロンに行ってみようと思うようになった。こう思うようになった背景には、聴覚障害を持つ親の話を聞いたことと、子どもが視覚に優れていたため、口話より手話の方が得意かも知れないと思ったことがあった。
大人(支援者)による保護者の特別の特別のようには、大人の大人の特別のようには、大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大	 ・乳幼児教育相談担当教員と出会い、話をすることでもやもやが晴れ、前向きになれた。そこから、より専門的な知識やアドバイスを得ようと思えるようになった。 ・もやもやした気持ちで乳幼児教育相談に通い始めたが、担当教員が「幼稚部の間はゆっくりろう学校に通って情報を集めると良いですよ」と言ってくれてほっとできた。 ・(全体通じて)一緒に発達を見て、考えてくれる人がたくさんいたことで、健聴者の第一子よりも本事例の第二子の方が子育てへの保護者の精神的負担も少なかった。 ・(全年齢通じて)たくさんの大人に愛されて支援をしてもらえたことが、本人が自ら判断し必要な場合に支援を求める行動に繋がっていった。 ・「難聴児の母親は仕事を辞めて、つきっきりで教えなさい。」という言語指導が基本だった時代に、保育園園長が「ずっと働いていた人にとって、仕事を急にやめてずっと子どもと家にいることが良いとは限らない。」と言って、保育方法をいくつか提案してくれた結果、加配の保育士を配置してくれた。 ・療育施設へ見学に訪ねたら、先生(言語聴覚士)の方針が「楽しい子育てが正しい子育て」と言われたのが印象的だった。難聴のことで頭がいっぱいだった自分を引き戻してくれたと感じた。 ・難聴がわかった時の担当医師が、落ち込む間もないくらい力強く励ましてくれて、息をつく間もなくスピーディに物事を進めてくれたので、前を向くことができた。

カテゴリー	保護者から挙げられた意見
大人 (支援者) の見守りや周	・保育園に0歳から通ったことで、消極的にならずに保育園の友達と一緒に遊ぼうとした り、習い事も頑張ろうとする姿勢が培われたと感じている。
りの友達との 関わりによる 子どもの心の	・(全体通じて) たくさんの大人に愛されて支援をしてもらえたことが、本人が自ら判断 し必要な場合に支援を求める行動に繋がっていった。
発達	・保育園での周りの友達との関わりや、年上のクラスの友達に遊んでもらえた経験が、本 人の前向きな行動に繋がっている。
	・保育園の先生、医療機関の医師、ろう学校幼稚部の先生といった、父親と母親以外の第 三者の大人が、自分の子どものことを見てくれているということが心の安定であった。
支援者による適切な支援	・療育施設の先生(言語聴覚士)は、子どもの成長の見通しを説明してくれて、言語学的な専門性も高く信頼できたため、言語発達については言われた通りに進めるようにした。子どもに言語を定着させるには、同じような場面で繰り返しの実施が必要なため、保護者に対して先生から出された課題を家庭でこなすことに努め、保育・教育機関ともその内容を共有していた。
	・(全体を通じて)子どもの生活基盤である保育・教育機関の、障害の理解と支援への姿勢が重要で、どの機関も支援に対して閉鎖的にならず、前向きで、柔軟な対応だった。
	・(全体を通じて) たくさんの良い支援者に少しずつ巡り会えて、適時適切にサポートしてもらうことができたと感じている。
保護者同士、子ども同士の繋	・乳幼児教育相談でデフファミリーや先輩保護者と繋がれたことで、保護者にとっても居場所であり、楽しい場所となった。
がり	・乳幼児教育相談で、年齢差のある子どもたちと接することで、自身の子どもの将来の見 通しがついた。
	・同じ状況にある子ども、先輩保護者たちの話がとても参考になった(福祉の制度で補助 が受けられない補聴器を試そうとした際、ろう学校の先生からは試用を勧めない助言が あったが、先輩の保護者にも話を聞いて購入を決意など)。
	・通級に在籍するメリットとしては、指導を受けること以上に、通級の先生がクラスへ来 て補聴器や人工内耳の聞こえについて話をしてくれること、および聞こえの教室のお母 さんたちと情報交換をすることの方が大きかった。
	・乳幼児教育相談は、聞こえない子ども同士が接せる場として良かった。特に小さいうちには、自分が聞こえないことがよくわかっていないため、難聴の子ども同士で学びあうことの意味を重視した。
	・(自身の主なコミュニケーションが手話であるため)健聴者のコミュニティに積極的に 入り、地域になじんでいく努力が大切だと考えていた。手話サークルに参加し、聞こえ ない自分の存在を理解してくれるコミュニティにつながることができた。

図表 34 保護者ヒアリング結果概要(お子さんの言語発達・心の発達等の支援の上で課題だったこと)

カテゴリー	保護者から挙げられた意見
早期発見システムの不十分さ	・(新スクではパスし、その後保育園での子どもの様子を見て難聴を疑って発見に至ったが、) 新スクでパスすると、その後1歳半、3歳児健診まで時間が空き、聴覚障害をなかなか発見することができない。
	・(新スク未受検で、)乳幼児健診を受けていたが、ことばの発達の遅れについては自閉症といった発達障害を疑われることが多く、聞こえについては何も疑われなかった。 健診で気づけたのではないかと思う。
難聴・ろう確定 直後の適切な情	・紹介される病院以外の情報がなく、特に違和感もなかったため、紹介された機関以外 に調べることがなかった。
報提供の不足	・難聴がわかってから療育機関が決まるまで半年かかった。難聴の確定診断をする病院 に、ハブになってくれる中立的な支援者がいると良い。難聴の確定診断を行っている 病院の相談支援部署のソーシャルワーカーや言語聴覚士が考え得るのではないか。
	・難聴がわかったら、支援の流れについて行政から教えてもらえると良い。現状、自分 から支援センターに足を運び、いろいろと動く必要がある。
	・将来を考えると、障害があることによって取れる選択肢に関する情報を、早いうちに 提供してもらえると良い。
	・インターネットに情報がたくさんありすぎた。
支援機関の不足	・転居後の市町村では難聴児が受けられる支援がなく、難民状態。
医療機関での対	・医師⇒言語聴覚士⇒保護者・子どもの関係がよりフラットになると良いと感じた。
応状況	・医師・言語聴覚士・子ども・保護者がフラットな関係であれると良い。
	・通院時、子どもの聞こえに関する保護者の考えを説明しても、「(お子さんは) 手話が 抜けないね」というマイナスの反応をされることが多かった。人工内耳ありきの話を されることに、保護者と医師の気持ちのずれを感じることが多かった。
	・病院での検査では dB にこだわりすぎていると感じる。コミュニケーションができるかといった、子どもの様子を見てほしいと思う。
	・医師から検査結果を伝えられた際、医師に子どもの決定権があるかのような態度や子 どもが聴こえないのはろうの母親の責任であるようなことを言われたことが気になっ た。
	・マッピングもできる言語聴覚士がもっといると良いと感じた。
進学先の選択に 関する情報提供	・(ろう学校に進学したが、軽度難聴であることもあり) もっと口話について学ぶため、 地域の小学校への進学の方がよかったかもしれないと思うことがある。
の不足	・小学校就学時に、地域の学校とろう学校のどちらを選択すべきかの情報が知りたい。
地域の学校に進 学した場合のろ う・難聴教育へ の繋がりづらさ	・(居住地域では当時、)地域の学校に進学した場合、ろう学校に交流学級(交流学習)のような形で訪問する機会もなく、ろう学校の通級(による指導)に通える体制等が整っていなかった。地域の学校に進学した場合のろう・難聴教育への繋がりづらさが課題。
人工内耳装用後 の QOL 向上支援	・人工内耳手術の後、音声言語に関する支援はろう学校やリハセンターの ST から受ける ことができたが、その次の支援がなかった。音声言語が獲得できた後、次の課題とし て音楽の知覚やプロソディの知覚があるが、それらについての専門家が身近にいなか ったため、保護者が独学で手探り状態で何とかカバーしようとしていた。音声言語の 獲得後の人生の方が長いため、人工内耳装用者の QOL を支援する専門家が必要なので はないか。

カテゴリー	保護者から挙げられた意見
手話の学びの機会の不足	・日本手話を教えられる人材が増えてほしい。・自分で意思表示できるようになる手段として手話が必要。ただし、手話は完全に独学しなくてはならないため、市町村に親子で一緒に学べるような環境を用意してもらえると良い。
ろう学校での対 応状況	 ・送迎、行事への付き添い、帰宅後の保護者を伴う課題など、保護者の負担が大きい。 ろう学校では、小1~小3は最寄り駅まで保護者の送迎が必要で保護者の負担が大きい。スクールバスを増やしてほしい。 ・現在の公立ろう学校の教育方針に疑念がある。教諭は聴者であり、聞こえない子に寄り添うことが難しい。手話が堪能、活用出来る教諭が非常に少ない。
働く保護者を考 慮した支援の不 足	 ・保育園と幼稚部の併用について、当時は障害児の母親は仕事をしない社会通念があり、働いていた保護者にとって送迎や行事への出席等のスケジューリングが非常に大変だった。 ・(ろう学校にも)地域の小学校と同様、学童クラブを設けてほしい。学童クラブがないことで働くことをあきらめている親が周りに多くいる。
軽度難聴児の支 援の不足	 ・軽度難聴のため、手話だけを教えていいのかや、他の家族が皆聞こえない中で本人にどのように対応したらよいかについて悩んだ。情報が全くなく不安だった。 ・軽度難聴で身体障害者手帳が取得できないため、補聴器の補助がもらえなかった(後に一部補助が出る許可が下りる)。 ・(軽度難聴であることが影響して)手話も音声も、習得が不十分な状態である。 ・軽度難聴だと国の支援が受けられない。重度難聴の弟との差がある。
意思表示の方法 に関する情報の 不足	・子どもに、自分の意思を表現できる方法を得てほしい。今は親が意図を読んでいる。

(2) 専門人材 (コーディネーター人材) 調査

コーディネーター人材として活躍する5機関6名から聞き取った内容について、図表35の通り整理した。ここで得られた内容は、コーディネーター要件や必要な情報一覧の検討に繋げた。なお、ヒアリング結果の詳細については巻末の付録を参照いただきたい。

図表 35 コーディネーター人材ヒアリング結果概要

	プロフィール	自身の育成過程	「コーディネーター」の理想像	保護者が求める情報の内容	自身の価値観・行動特性
片桐貞子氏	・秋田県にある社会福祉 法人グリーンローズ「こ とば」の教室で支援員を 務める。 ・社会福祉法人グリーン ローズに約 45 年間在 籍。 ・言語聴覚士、任用資格の 社会教育主事、社会福祉 主事、相談支援専門員の 資格を保有。	・聴こえや言語発達の支援に特化せず、子どもの発達全般の相談に様々対応。 ・オリブ園の、「子どもの立場に立ち、子どもを大切にし、「子どもの人権を尊重する」「「会に子できる。」「共に生き、はいた現場経験の積みに基づいた現場経験の積み重ねが現在に繋がっている。	・家族と話すためには臨床心理 士の知識に近いものが、子ど もの成長を見るという意味で は作業療法のような専門性が 必要。 ・人間同士の関わりを大切にす る心持ちも大切。	・求める情報は保護者によっ で、大田で、大田で、大田で、大田で、大田で、大田ので、して、大田で、大田で、大田で、大田で、大田で、大田で、大田で、大田で、大田で、大田で	・保護者が聞こえなえないこと ないないないないないないないないないないで、子どもうに、をうにまるではいるでででででででででででででででででででででででででででいる。といいいはしていいいはしている。
森せい子氏	 ・東京都にある社会福祉 法人聴力障害者情報文 化センター聴覚障害者 情報提供施設の施設長 を務める ・中途失聴者で、介護支援 専門員、認定心理士、精神保健福祉士を保有。 	・ろうの兄の存在や手話通訳を 学んだこと、自身の中途失聴 の経験などをきっかけに、支援 ・ろう児者の相談を深め、重要性への想いを深め、よう あって、結果的に現在のよう な相談支援の業務に、様 立場から30年程携わる。	・聴覚障害を理解することが何よりも大事である。 ・その上で、保護者の療育の心理を生涯発達しての基礎学問がある。 ・言語で、全生選挙をといるでも知らなるでも強みとなる。 ・言語があるでも知らる。 ・言語がある。の関係といるを変がある。 ・言語がある。の関係となるがある。 ・言語がある。の関係といるを変がある。 ・方は、といるのでも知らる。 ・方は、といるのでも知らる。 ・方は、といるのでも知らる。 ・方は、といるのでも知らる。 ・方は、といるのでも知らる。 ・方は、といるのでも知らる。 ・方は、といるのでも知らる。 ・方は、といるのでも知らる。 ・方は、といるのでも知らる。 ・方は、といるのでも知らる。 ・方は、といるのでも知らる。 ・方は、といるのでは、といるでは、といるでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	・相談に来る保護者からは、 障害について尋ねられることが多い。 ・施設からは、相談者の心理を がまた応え、難聴者の心理を 子育てに必要なこと繋ぎ たり、関連機関になる。	・難した。 ・ ・難したない ・難したない ・がいこととと ・がいこととと ・がいこととと ・がいこととと ・がいこととと ・がいる ・がいる

	プロフィール	自身の育成過程	「コーディネーター」の理想像	保護者が求める情報の内容	自身の価値観・行動特性
川谷芳寿子氏福島朗博氏・	・福島学校、特所のののでという。県内のの他会の場所を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を	・価値観は、養護学校での発達障害児支援を含む現場対応で育んできた。 ・なお、川谷氏の保護者と話すためのスキルは、教員向け研修での教育相談に関する学びがベースになっている。	・聴覚障害教育の専門性に加え教育相談の専門性、子どもの発達に関する基礎的な知識等をもった関係機関との連携をとるため人と関わる力も求められる。 ・なお、島根県では、早期に保健師が関わった聴覚障害の疑いしている体制がある。	・よく はいでにで 護校話 とっこう はいでにで とっこい ではいる はいかられる とを といい といい といい といい といい といい といい といい といい	・楽しくろう学校に通って もらうことを一番に考え ている。また、子どもの聞 こえ以外の特性を見極め て支援をすることが大切。 保護者についても、特性・ 性格に合わせた対応が必 要。
問田直美氏	・岡山かなりや学園園長 ・幼稚園教諭免許、小学校 教諭免許、言語聴覚士 資格を保有。	・大学の幼稚園教員養成課程を卒業。 ・卒業後すぐかなりや学園に発輩に、先輩に訊ることで支援の質を高めた。で支援の質を高めた。学時代に学んだ保生きている。	 ・子どもを繋げることのできる地域の支援機関や専門人材ととが必須。 ・カウンセリングの基礎スキル、つまり相手のニーズを読み専門性、中立性、地域資源を知っていることなどが必要。 ・言語聴覚士のスキルがあることが望ましい。臨床心理士、社会をお望ましい。臨床心理士、があると良い。 ・どのようなコーディネーターであっても、であったわせていることが理想。 		・子どもに「今日一日、楽しかった」「いっぱい遊んだ」という充実感・達成感を持ってもらうことがびに見えるものにきちることがあることがあることがは、まず便褒めることがは、まずをととを大切に答えるもの質問に答える。・保護者と子にして答えるといる。・保護者との質問に答えるために、とを大切に答えるけって知識を持って知識を持って知識を持って知識を持って知識を持って知識を持って知識を持って知識を持って知識を持って知識を持って知識を持って知識に更新するべき。

	プロフィール	自身の育成過程	「コーディネーター」の理想像	保護者が求める情報の内容	自身の価値観・行動特性
藤吉昭江氏	・放課後等デイサー ビス・児童発達支援 事業所 Kids*First の管理者 ・保健師資格、言語聴 覚士資格を保有。	・看護学校で学び、卒業後地域の 「一大学校で学び、卒業後後、 「一大学校で学び、卒業後後、 「一大学校で学び、卒業後後、 「一大学校で学び、卒業後後、 「一大学校をを取る。 「一大学校をできる。 「一大学校をできる。 「一大学校をできる。」 「一大学校をできる。 「一大学校をできる。」 「一大学校をできる。」 「一大学校で学び、卒業後の 「一大学校をできる。」 「一大学校で学び、卒業後の 「一大学校のできる。」 「一大学校のできる。 「一大学校	・以下を有していることが資にとが資にとが資にとが資にを存在し、どこに存在し、ど知にでないのとこになり、と知りでは、と知りでは、と知りでは、との制度のでは、との制度のでは、との制度のでは、との制度のでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、では、ないのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	・保護者としては「ことから、ない」というない。 とめ、まったとめ、まったというないでは、このでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	・せいと特い切に、 を一と知いいは、 を一と知いいは、 ないは、 ないがいなが、 ないなが、 ないながれが、 ないながれが、 ないなが、 ないなが、 ないなが、 ないながれが、 ないながれが、 ないながれが、 な

(3) 関係団体調査

難聴児・ろう児支援の関係団体である3団体から聞き取った内容について、図表36の通り整理した。ここで得られた内容は、前述の2つの調査結果から考察する際の参考情報として扱った。なお、ヒアリング結果の詳細については巻末の付録を参照いただきたい。

図表 36 関係団体ヒアリング結果概要

ᅶᅪ			専門人材に関する意見			供に関する意見
対象	団体概要	現状	今後に向い	ナて	現状	今後に向けて
		困難に陥るタイミング	コーディネーター	養成すべき専門人材	9690	7 BICINITY
全国ろう学校 PTA 連合会	 ・加盟学校数 97 ・会員数(保護者世帯数) 約4,800人。 ・ヒアリングにあたっトを実施(1週間で回答率85.6%)。 	・新生児聴覚スクリー ニングでリファーに なった時。出産時の 院の対応が大きステ ツプが適切に紹養者 ップがが過ば、保護者を 迷わせてしまう。	 情報提供を支えるというできる。 情報提供を支えるででは、 担うないのでは、 がないのでは、 がないのですができる。 がいるのですがある。 がいるのですがある。 がいるのですがいるできる。 であるのでするのできる。 である。 では、 では、<	 ・新生児聴覚スクリフクリスクリスクリスのようではではないではないではないではないではないでは、 ・担当を養しいでは、 ・担当をでは、 ・おいのでは、 ・おいる。 <li< th=""><th> ・リファーから乳幼児教育の時期がいる。 ・サステーがられてに情報が必要。 ・インタであるというできるいことを報るという意見のにいう意見のいいのでは、というのではいいのでは、というできるいいのであるという。 ・生輩になったというの話がよります。 ・生ないのできるいいのがいるというがあるというできるいいのである。 ・生ないのできるいのできるいのできるいであるというできるいいのでは、 ・サントのできるいのできるいのできるいのできるいのでは、 ・サントのできるいのできるいのできるいのできる。 ・サントのできるいのできるいのできるいのできるいのできるいのできるいのできるいのできる。 ・サントのできるいのできるいのできるいのできるいのできるいのできるいのできるいのできるい</th><th> ・国や病院のウェブサイトにおける聴覚障害に関する積極的な情報発信。 ・オンライン教育相談のウェブセンターの設立。 ・ろう学校の乳幼児教育相談のオンライン実施。 ・ロールモデルの派遣事業。 ・コーディネーター派遣制度。 </th></li<>	 ・リファーから乳幼児教育の時期がいる。 ・サステーがられてに情報が必要。 ・インタであるというできるいことを報るという意見のにいう意見のいいのでは、というのではいいのでは、というできるいいのであるという。 ・生輩になったというの話がよります。 ・生ないのできるいいのがいるというがあるというできるいいのである。 ・生ないのできるいのできるいのできるいであるというできるいいのでは、 ・サントのできるいのできるいのできるいのできるいのでは、 ・サントのできるいのできるいのできるいのできる。 ・サントのできるいのできるいのできるいのできるいのできるいのできるいのできるいのできる。 ・サントのできるいのできるいのできるいのできるいのできるいのできるいのできるいのできるい	 ・国や病院のウェブサイトにおける聴覚障害に関する積極的な情報発信。 ・オンライン教育相談のウェブセンターの設立。 ・ろう学校の乳幼児教育相談のオンライン実施。 ・ロールモデルの派遣事業。 ・コーディネーター派遣制度。
全国難聴児を持つ親の会	・会員は全国で約 1800人。・ヒアリングにあたって、会員由 関係を員由 第のためで を実施。	・難聴児・ろう児への支援は早期だけでない。 接は早期だけで相談では終続的に必要。持っておい。 きる人を常望ましい。 ・相談相手には、専門知識以上に子どもり が保護者にあり添える人柄が大切。	・どいなと的は がイで要中立」 がのる持ってのある性ののののである性ののののののののののののののののででででででででいる。 がは、これででででででいるがながない。 でのののでは、では、では、ででででででででででででででででででいる。 でのできれる。 でのでは、ででは、でででででででででででででででででででででででいる。 ・どいるがながない。 でのののできれる。 では、これでででででいるが、これででででいるがない。 でのののできれている。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	・言語聴覚士。幼児 の言語獲得を専門 としている言語聴 覚士が1割しかい ない。	・現在はほとを育は、ツ集をとを育は、ツ集をでは、ツ集をでは、ツ集をでは、ツ集をでは、ツ集をでは、ツキをでは、ツキをでは、ツキをでは、ツキをでは、ツキをでは、ツキをでは、ツキをでは、カーのののでは、カーのののでは、カーののでは、カーののでは、カーのでは	 ・まずは「難聴とはどういうものか」から理解できるような情報が必要。 ・就学期以降になると当事者が知りたい情報は他の子どもたちとほぼ変わらない。特定の情報以上に、情報をきちんと届けるための情報保障が大切。 ・保護者がワークライフバランスを取れるような制度や環境を整える必要がある。 ・現存する各情報提供サイトを集約したポータルサイトを構築するのは一案。

4-1			専門人材に関する意見		情報提	供に関する意見
対象	団体概要	現状	今後に向い		現状	今後に向けて
	団体概要 ・2000 年に発足。 ・会員制をとっておいった。 ・会員がすり、 といいが、イインのでは、カンカのの関がですが、 ・バイイルでは、カンカのの関がですが、 ・バイチをででである。 ・バイテの関して、大きない。 ・バイテの関して、大きない。 ・バイテの関して、大きない。 ・バイテの関して、大きない。	現状 困難に陥るタイミング ・新生児期の難聴やろうが診断された直後のタイミング。現状、すぐに相談できる専門人材はほとんどいない。	コーディネーター ・リファーだとお護児の人がありますで、ろうらいとがでありますでとがでありますでありますでありますがでいました。 ままり はい	************************************	現状 ・聞こえない子に特化した支援を行う事業所の情報にたどり着くことが難しい。 ・保護者にとって頼りになる情報源の一つは、他の保護者団体・当事者団体。	・偏らない情報をパッケージ化して用意し、保護者にきちんと届ける仕組みが必要。偏らないとは、聴覚の情報とそれ以外の情報の両方を含み、手話、心理、聴覚等についての情報を同じように整理することを指す。 ・聞こえる人にとって必要な情報量の方がより増えやすいことをすることを情報をあるので、聞こえる人にとって必要な情報をない人にとって必要な情報を、意図的に提供していく必要があ
	きく寄与。					· ·

4. 考察

調査結果および検討委員会での検討結果から、(1) 難聴児・ろう児を支援する専門人材の現状、(2) 難聴児・ろう児にとって期待される支援と保護者が抱える課題、(3) 保護者および難聴児・ろう児にとって必要な情報一覧、(4) コーディネーター人材の活躍に向けた提案を考察した。考察の結果は以下の通りである。

(1)専門人材の現状について

先天性難聴児の数は、1000 人に1 人、もしくは2 人というデータが存在しており 2526 、厚生労働省の検討会資料にも1000 人に $1\sim2$ 人と記載されている 27 。よって、本事業においては、その中位値である1.5 人を用いた。

1,000 人当たりに 1.5 人と仮定すると、令和 2年の出生数 840,835 人²⁸においては、1,260 人と推計される。 2章で整理した、難聴児・ろう児の人数、難聴児・ろう児を支援する専門人材の人数・専門機関の数に鑑みると、以下 2点のことがわかる。

①全難聴児・ろう児のうち、何らかの支援を受けていると想定される難聴児・ろう児

まず、新生児期・乳幼児期について考察する。令和元年度においては、新生児聴覚スクリーニング検査における精密検査で「一側難聴」または「両側難聴」の結果となる新生児が 1,135 人であることから、先天性難聴児・ろう児の推計人数とおおよそ一致する。図表 17 の通り、年間の乳幼児教育相談の面談者が 2,214 人であり、ろう学校の乳幼児教育相談は基本的には 0~2歳児までの 3歳分を対象としていることから、先天性難聴児の 1年間の出生数推計を、3歳分とするために 3倍すると、3,780 人のうちのおよそ 59.0%、つまり約 6割が乳幼児教育相談に繋がっていることが推察される。このことから、残りの約 4割の難聴児・ろう児については、乳幼児教育相談以外の支援機関で相談支援や早期支援を受けているか、どの機関にも繋がっていないことが示唆される。乳幼児教育相談以外の支援機関での支援としては、図表 22 の通り、全国の人工内耳手術、精密聴力検査、または療育を行う病院・診療所の耳鼻咽喉科が 219 か所、難聴児・ろう児を支援対象とする全国の事業所等が 134 か所と仮定できるため、残りの 4割にあたる難聴児・ろう児はこれらの機関で支援を受けている可能性があるが、複数の支援機関で支援を受けている場合もあることに留意が必要である。

次に、学齢期について考察する。図表 20 の通り、特別支援学校の小学部に所属する難聴児・

²⁵ 2019 年 9 月日本産婦人科医会「新生児聴覚スクリーニング 日本産婦人科医会の取り組み」 参照 URL:

https://www.jaog.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/09/88d08e99c89f1977fee8f5f9a286a5d8.pdf

²⁶ Mutai H, Wasano K, Momozawa Y, Kamatani Y, Miya F, Masuda S, Matsunaga T. (2020). Variants encoding a restricted carboxy-terminal domain of SLC12A2 cause hereditary hearing loss in humans. Plos Genetics: 16(4)

参照 URL: https://www.amed.go.jp/news/seika/kenkyu/20200629.html

²⁷ 厚生労働省検討会 難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針作成に関する検討会「難聴児の早期 発見・早期療育推進のための基本方針」p.1 より

²⁸ 厚生労働省「令和2年(2020)人口動熊統計」第1表人口動熊総覧より

ろう児が 3,106 人、特別支援学級に所属する難聴児・ろう児が 1,357 人、通級の指導を受けている難聴児・ろう児が 1,775 人であることから、学校教育において特別な教育課程での教育を受けている、小学生の難聴児・ろう児は 6,238 人である。先天性難聴児の 1 年間の出生数の推計を、小学校 1 年生から 6 年生の人数にするために 6 倍すると 7,560 人と推計できるため、小学生の難聴児・ろう児のうち、学校教育において特別な教育課程での教育を受けている難聴児・ろう児はおよそ 82.5%である。このことから、約8割は学校教育においてな教育課程での教育を受けていることが推察される。一方、残りの約2割の難聴児・ろう児については、学校教育において特別な教育課程での教育を受けている訳ではないが、通常の学級において個々の障害の状態に応じた特別な配慮を受けているか、学校以外の支援機関(上記の病院・事業所などを想定)で支援を受けていることが推定されるが、どの機関にも繋がっていない可能性もある。

また、図表 20 の通り、特別支援学校の中学部に所属する難聴児・ろう児が 1,774 人、特別支援学級に所属する難聴児・ろう児が 528 人、通級の指導を受けている難聴児・ろう児が 423 人であることから、学校教育において特別な教育課程での教育を受けている中学生の難聴児・ろう児は 2,725 人である。これは、学校教育において特別な教育課程での教育を受けている小学生の難聴児・ろう児 6,238 人と比較すると、43.7%にあたる。このことから、学校教育において特別な教育課程での教育を受けていた小学生の難聴児・ろう児のおよそ半分は、中学校以降の学校教育においては特別な教育課程での教育を受けていないことが推察される。

以上のことから、学校教育において特別な教育課程での教育を受けていない難聴児・ろう児がいることが推察される。本事業においては、乳幼児教育相談以外の支援機関において支援を受ける新生児・乳幼児の人数の把握が困難であったが、特別支援学校や特別支援教育以外の場(病院・事業所など)で支援を十分に受けているのかなど、地域で把握していくことが必要である。また、委員からの指摘として、現状からは、教育相談等、学校施設が主流な支援制度となっている地域と、病院・事業所での対応が中心となっている地域との違いが大きい状況が推測されると意見があった。このため、現実的な対応の立案をするためには地域の状況を確認することが必要である。難聴児・ろう児への支援を地域差なく行き届かせていくためには、、教育と医療福祉の協力が不可欠な現状が読み取れる。

②支援を受けている難聴児・ろう児と、支援者のバランス

まず、新生児期・乳幼児期において考察する。

新生児スクリーニング聴覚検査における確認検査でリファーとなる人数は、図表 17 の通り、年間で 2,872 人である。リファーの場合、次に精密聴力検査を行っている医療機関で検査や診察を受けることになっている。図表 19 の通り、リファーとなった場合のほとんどが精密聴力検査を受けていると仮定すると、精密聴力検査を行っている医療機関は 144 機関であることから、精密聴力検査を行う医療機関は年間に 19.9 人の精密聴力検査に対応していることが推察されるが、正確には地域による偏りを考慮する必要がある。

精密聴力検査で難聴・ろうが確定すると、地域の難聴児・ろう児支援の中心を担うことの多い、難聴幼児通園施設である児童発達支援センター、またはろう学校の乳幼児教育相談が、次に保護者が繋がる支援機関として考え得る。前述の通り先天性難聴児を 1,260 人と仮定すると、

1,260人からの相談に対し、図表 19 の通り、19 機関の旧難聴幼児通園施設である児童発達支援 センターおよび 92 校のろう学校のいずれか 1 箇所、または複数個所で対応していることが推察 される。精密聴力検査医療機関のように、すべての難聴児・ろう児がいずれかの機関に繋がるわ けではないため、ここでは 1 機関当たりに対応している人数の推計は実施しない。

乳幼児教育相談については、図表 17 の通り、延べ面談回数が 36, 189 回で、面談者が 2, 214 人であることから、保護者 1 人あたり 16.3 回の面談を行っていると言える。乳幼児教育相談を担当する教員は、図表 18 の通り、専任が 132 人、兼任が 96 人であり、合計すると 228 人である。教員 1 人あたり、9.7 人の保護者を担当しており、年間に 158.7 回、1 か月にすると 13.2 回の面談に対応していることが推察される。

次に、特別支援学校の在籍人数は、図表 20 の通り、幼稚部 1,123 人、小学部 3,106 人、中学部 1,774 人、高等部 2,172 人であることから、8,175 人であり、対する特別支援学校の教員数は、図表 21 の通り、本務教員 4,085 人、兼務教員 392 人であることから、4,477 人である。特別支援学校の教員には、乳幼児教育相談で $0\sim 2$ 歳児の支援を行っている教員が含まれると考えられることに留意は必要だが、特別支援学校に在籍する難聴児・ろう児 1 人当たり、約 0.54 人の教員が支援を行っていると考えられる。

一方、0歳から18歳未満の難聴児・ろう児の人数は、先天性難聴児・ろう児として推計される1,260人を18倍した22,680人と推計できることに対し、図表21の通り、聴覚領域を扱う言語聴覚士は2,033人で、小児の聴覚領域に限っては言語聴覚士は339人であった。このことから、特に小児の聴覚領域を専門とする言語聴覚士による支援が不足していることが推察された。以上のことから、医療機関、児童発達支援センター、ろう学校における難聴児・ろう児と支援者数のバランスを踏まえると、一度その機関に繋がることができれば、一定程度、支援者から十分な支援が受けられることが推察された。一方、保護者ヒアリングや関係団体ヒアリングからは、必要な支援や希望する支援の受けられる機関を探すことに困難があったり、実際にそういった機関に繋がるまでに時間を要することがあったりするという意見が多かった。このことから、必要な支援の受けられる機関に保護者が円滑に繋がれるよう、機関・支援者同士の連携が大切であると考えられた。 医療による検査および教育現場での人的・社会的資源が整備されている一方で、小児の聴覚領域を専門とする言語聴覚士は希少であることから、今後の育成が期待される。

なお、難聴には出生時には判明しない進行性難聴等もあることから、上記考察はあくまで大ま かな推計に基づくことに留意が必要である。

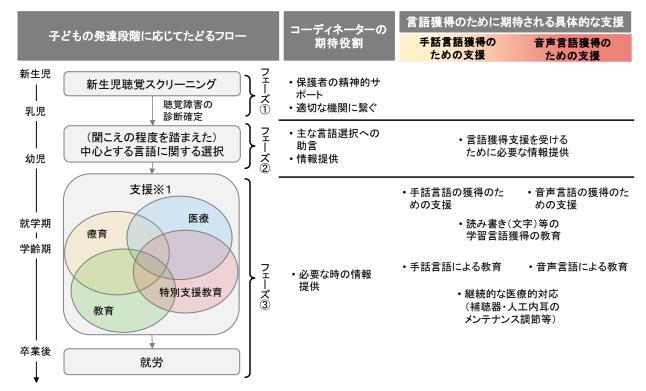
(2) 期待される支援と保護者が抱える課題の整理

保護者ヒアリングや関係団体ヒアリングで聞き取った内容のうち共通項を抽出することにより、 難聴児・ろう児がたどるフローや、それを支援するコーディネーターに期待される役割、言語獲得 のために期待される具体的な支援を図表 37 の通り、その現状とのギャップである「課題」を図表 38 の通り整理した。これらの図表は、行政機関等が難聴児・ろう児を持つ保護者から相談を受け ることを想定し、難聴児・ろう児がたどるフローを理解した上で、保護者の課題を認識することを 目的としている。

なお、今回の整理では多くのケースに当てはまると想定される汎用性のある内容を目指したが、 家族の置かれている状況や子どもの状態によっては、必ずしもすべての場合に、今回示す内容が 当てはまるものではないことに留意が必要である。

①難聴児・ろう児が発達段階に応じてたどるフローと、期待される支援

まず、フローおよびコーディネーターに期待される役割と言語獲得のために期待される役割 は、下記の通りである。



図表 37 難聴児・ろう児に期待される支援

※1療育、医療、教育、特別支援教育をどのような組み合わせや割合で受けるかは子どもの状態によって大きく異なる

難聴児・ろう児が発達段階に応じてたどるフローは、その状況の性質から大きく3つのフェーズに分けた。

- ✓ フェーズ①は、聴覚障害(の疑い)への気づきや確定が生じる段階である。多くの場合、 新生児聴覚スクリーニングで気づきが得られることが多い。
- ✓ フェーズ②は、聞こえの程度を踏まえて中心とする言語の選択をする段階である。なお、

フェーズ②で行う言語の選択は、あくまで「中心とする」言語の選択である。手話言語や 音声言語のいずれかを選択したとしても、もう一方の言語を学ぶことが十分に考え得る。 さらに、中心となる言語が後で変更となることも考え得る。

✓ フェーズ③が、具体的な支援を通じて難聴児・ろう児が成長していく段階である。フェーズ③で行われる支援には、療育、医療、教育、特別支援教育といった様々な支援が考えられ、それらの支援をどのような組み合わせで、どのくらいの割合で受けることが望ましいかは、子どもの状態に応じて判断することが必要である。

次に、コーディネーター人材の主な役割を、フェーズそれぞれで考えた。

- ✓ フェーズ①では、子どもに聴覚障害があることを知って不安になった保護者に、その心に 寄り添って精神的なサポートを行う必要があると考えられる。さらに、適切な機関や頼れ る人材につなぐことも必要である。
- ✓ フェーズ②では、中心とする言語や受ける支援を保護者が選択するために、その選択の検 討材料となる情報を網羅的かつ中立的に提供することが必要である。
- ✓ フェーズ③では、各支援機関の直接支援者からの支援が中心となると考えられるため、コーディネーター人材は、保護者や子どもが必要とした場合に必要となる情報を提供できることが望ましい。

さらに、難聴児・ろう児がたどるフローにおいて、言語獲得のための具体的な支援も整理した。前述した通り、手話言語の獲得と音声言語のいずれの獲得の場合でも、もう一方の言語を獲得することを妨げるものではない。また、双方の言語獲得支援においては共通点もあった。フェーズ②においては、言語獲得支援を受けるために必要な情報を保護者に提供することが必要である。その後、手話言語と音声言語のいずれにおいても、基本的な言語獲得のための支援が必要な点は共通している。さらに、就学が近づいた頃からは読み書き等の学習言語の獲得のための教育や、手話言語または音声言語による教育が開始される。また、補聴器や人工内耳のメンテナンスといった継続的な医療的対応は、いずれの言語を中心言語に選択した場合でも必要となる。

②難聴児・ろう児の保護者の主な課題

以上は期待される支援を整理したものであるが、実際の支援の現状とギャップがある部分も ある。ギャップは保護者が抱える課題と捉えることができ、下表の8点が導かれた。

図表38 難聴児・ろう児の保護者の主な課題

紐づくフェーズ	課是	
フェーズ①	1	新生児聴覚スクリーニングで聴覚障害が発見されない場合、その後はなかな
		か発見されず、支援が遅れてしまう
	2	難聴確定後、保護者が何をしたらいいかわからない(プッシュ型の情報提供
		の不足)
	3	難聴確定直後、保護者への心理的配慮・精神的サポートがない
フェーズ②	4	初期段階の支援に関して得られる情報が偏っている
フェーズ③	5	手話言語を学ぶ場所が少ない・手話言語を教える専門人材が少ない
	6	難聴児・ろう児が音声言語を学ぶ場所が少ない・難聴児・ろう児に音声言語を
		教える専門人材が少ない
	7	ワーキングペアレンツを想定したサポートが少ない(送迎や放課後等デイサ
		ービス、学童等)
	8	軽度難聴の場合、補聴器の補助や支援の必要性の認識が特に不十分で、言語
		が未発達に陥りやすい

本事業においては、事業の目的に鑑み、課題2「難聴確定後、保護者が何をしたらいいかわからない(プッシュ型の情報提供の不足)」や課題4「初期段階の支援に関して得られる情報が偏っている」といった情報提供に関する課題に注目し、「難聴児・ろう児自身および保護者にとって必要となる情報一覧」を整理した。また、課題3「難聴確定直後、保護者への心理的配慮・精神的サポートがない」といった課題にも注目し、コーディネーター人材の活躍に向けた要件、担い手、養成に関して整理した。これらについては後述する。

(3)必要とされる情報の整理

各種ヒアリング結果から保護者が必要としている情報を一覧化した。行政機関等の職員が難聴 児・ろう児を持つ保護者から相談を受けることを想定し、その際に十分な情報提供を行うための 参考資料として活用されることを期待する。

本事業の目的の一つである「難聴児・ろう児のライフステージに応じて必要となる情報とは何か」を踏まえ、ライフステージは「子どもの発達段階」と「ライフイベント」によって示し、各段階において保護者にとって特に必要な情報と、子ども自身にとって特に必要な情報をそれぞれ整理した。

図表 39 難聴児・ろう児自身および保護者にとって必要となる情報一覧

子どもの 発達段階	ライフイベント	保護者に特に必要な情報	子ども自身に特に必要な情報
新生児期	難聴の発見	・新生児スクリーニングの結果の見方 ・聴覚障害に関連する基本的な知識 ・子どもとのコミュニケーションの取り 方に関する助言 ・(その自治体の) 難聴確定直後の相談先 ・(その自治体の) 子どもが支援を受けら れる機関の一覧 ・(その自治体の) 補聴器補助などの経済 的な支援に関する説明	
乳児 〜幼児初期	療育の開始 保育所等への入園	・非認知機能(こころの発達)に関する 基本的な知識・言語発達に関する基本的な知識(特に コミュニケーション言語獲得に向け て)・進学先の選択のための検討観点・聴覚障害のある子どもの育成等の事例	
幼児期	ろう学校幼稚部 や幼稚園、保育所 等への入園	・(その自治体で)就学後に学習・学修支援(ノートテイク、手話通訳者等)として受けられるサポートの一覧・言語発達の基本的な知識(特に学習言語(主に日本語)の獲得に向けて)	
就学期	小学校等に入学	・進学先で受けられるサポートの考え方 の説明	・自身の障害を受容し、理解するための説明 ・周りに自身の聞こえについて説明 するための資料
学齢期①	本格的な学習の 開始	・中学校等以降の進学先の選択のための 検討観点	・情報保障の概念に関する説明 ・自身の権利について自己主張する ことの意義に関する説明
学齢期② (思春期)	中学校等入学 卒業後の進路を 考える	・聴覚障害のある人のキャリア事例	・聴覚障害のある人のキャリア事例
卒業期	将来の姿の検討	・就労に関する基本知識	・就労に関する基本知識の説明 ・進学する場合には、卒業後に(そ の自治体で)学習・学修支援(ノ ートテイク、通訳者等)として受 けられるサポートの一覧

図表 39 からわかるように、新生児期から幼児期にかけては保護者にとって必要となる情報が多く、就学期以降からは子ども自身にとって必要な情報が増えていく。子どもの発達・成長に応じ、情報の提供先が、保護者から子ども自身に少しずつ移っていくと言える。

今回は各自治体において情報提供を行うにあたっての参考資料、つまり情報一覧の目次レベルでの資料案の作成と位置づけたため、実際には、各自治体が持つ地域資源の状況などの実情を踏まえながら、きめ細かな資料を作成していくことが求められる。

(4) 保護者に伴走するコーディネーター人材の活躍に向けて

各種ヒアリング結果から、コーディネーター人材になるための人材要件、またその担い手となる職種として考え得る候補、その養成方法について整理した。これらは、各自治体でコーディネーターとして機能する人材を見つける際や、育成する際に参考とされることを目的としている。

①コーディネーター人材の要件

各種ヒアリング結果を基に、コーディネーター人材の要件は、姿勢、知識、スキルの3つの分類で、計10の要件を導いた。詳細は以下の通りである。

図表 40 コーディネーター人材の要件

分類			コーディネーター人材要件
	1	子どものニーズを第一に考 え、保護者のニーズに寄り添 う姿勢	子どもの聞こえの状況を理解し、子どものニーズを第一に考え、 保護者の不安に寄り添いアドバイスや情報を提供し、子どもの ニーズを充足させるための支援につなげようとする姿勢
姿勢	2	子どもや保護者の自己決定 を尊重する姿勢	言語選択や治療の在り方に関する情報をもとに子どもの将来を 保護者が自己決定することを尊重する姿勢
安务	3	子どもや保護者の思いを専 門人材に伝えようとする姿 勢	子どもや保護者の気持ちやニーズを専門人材に対して代弁し、 擁護する姿勢
	4	地域社会や行政に訴える姿 勢	地域資源の中での支援のみならず、地域社会や行政に訴えかけてより良い支援に繋げようとする姿勢
	5	人権・障害に関する理解	人権や障害に関する全般的理解や、手話によるコミュニケーションへの理解
知識	6	難聴・ろう・発達に関する基 本的な理解	聴覚に関する医療の側面からの基本的な理解、言語発達の仕組 みに関する理解、教育制度・福祉制度などについての知識・理解
	7	地域資源の理解	地域の支援機関・支援人材、ピアコミュニティのラインナップ などについての知識・理解
	8	ニーズを読み取るコミュニ ケーションスキル	保護者と対話してニーズをうまく引き出す、カウンセリング・ コミュニケーションのスキル
スキル	9	寄り添い・励ましのコミュニ ケーションスキル	保護者の心情に共感し、激励しながら対話できるコミュニケー ションスキル
	10	関係機関連携のコミュニケ ーションスキル	保護者を関係機関に繋ぐため、適切に情報共有ができるコミュ ニケーションスキル

姿勢については、本人の気持ちや考え方次第で備えたり、また、支援に携わる過程で身に着いていくことも考えられる。知識およびスキルは、そのための学びを通じて獲得する必要がある。さらに、スキルについては学びを基にした実践訓練も必要だと考えられる。なお、難聴児・ろう児に直接関わり指導をする直接支援者とは異なり、コーディネーター人材には、教育や医療といった特定の領域における詳細な知識や、指導や治療といった高度なスキルは要件としていないことにも注目しておきたい。

②コーディネーター人材の担い手

コーディネーター人材を担う上では、10の要件を欠けることなく身につけることが望ましい。 しかし、委員会ではコーディネーター人材を一から養成することのハードルの高さや、すべての 要件を1人の人物が満たすことの難しさについて指摘された。

そこで、前者の育成のハードルを踏まえ、既に難聴児・ろう児の支援において活躍している職種の中から、コーディネーター人材のような働きをしている職種や、コーディネーター人材の働きに親和性がありそうな職種を整理した。コーディネーター人材ヒアリングの対象者となった支援者の他、各ヒアリングや検討委員会で挙げられた職種をまとめたのが下表である。

図表 41 コーディネーター人材の担い手の候補と考えられる所属機関と職種

所属機関	職種
障害児相談支援事業所・児童福祉サービス事業所	・言語聴覚士 ・相談支援専門員
聴覚障害者情報提供施設	・職員(相談支援担当者、意思疎通支援者等) ・社会福祉士
ろう学校	・校長・乳幼児教育相談担当・特別支援教育コーディネーター
精密検査を実施する医療機関	・相談支援部署のソーシャルワーカー・耳鼻咽喉科所属の言語聴覚士・耳鼻咽喉科所属の看護師
行政	・乳幼児健診を担当する保健師

以上から、療育機関、障害者情報提供施設、教育機関、医療機関、行政という支援を担う各領域のいずれにおいても、コーディネーター人材の担い手となり得る支援者が存在することがわかった。

また、すべての要件を1人の支援者が兼ね備えることの難しさを踏まえては、現実的には複数の支援者がチームとしてコーディネーター人材の10の要件を満たし、チームでコーディネーターとして動く形が現実的であるという意見が検討委員会で挙げられた。他方で、既に現場で支援している者が少し意識するだけでコーディネーター人材となり得るという意見も聞かれた。専門人材の人数や専門性については、地域によっても大きく異なることが考えられるため、各自治体において適切な形を模索することが必要だと考えられる。

③コーディネーター人材の養成

前述したように、コーディネーター人材を一から養成することは容易ではないことから、まずは今ある地域資源をうまく活用して実現していくために、既に活躍している支援者の一部について、職種ごとに養成のポイントを述べる。

まずは言語聴覚士の養成が考えられる。言語聴覚士は、関係団体や保護者ヒアリングを通じて も、保護者にとってサポートとなったという声が多かった職種である。また、コーディネーター 人材ヒアリングの対象として選定された者6名のうち、3名は言語聴覚士の資格を有していた。 さらに、言語聴覚士の所属先として、一つに精密検査を実施するような医療機関があることから、難聴・ろうの確定の直後から保護者に関わることのできる職種であると言える。これらのことから、コーディネーター人材として活躍できる可能性が高い職種だと考えられる。

現在、厚生労働省が実施する「言語聴覚士学校養成所カリキュラム等改善検討会」では、言語聴覚士の養成のためのカリキュラムの見直しが進んでいる。その中で、地域言語聴覚療法というカリキュラムが、令和9年の新設を目指して検討されている。このカリキュラムを通じて、地域社会の資源を活用して地域に暮らす障害のある人々を支援する言語聴覚士を養成することを想定しているようである。このカリキュラムで得られる学びは、本事業で整理したコーディネーター人材の要件の「7. 地域資源の理解」に繋がると考えられる。このような背景を踏まえながら、言語聴覚士がコーディネーター人材として活躍できるような具体的な養成課程が整備されることが期待される。なお、姿勢やスキルを身に着けることはもちろんであるが、言語聴覚士の主な専門領域は小児難聴以外にも様々あるため、要件のうちの「6. 難聴・ろう・発達に関する基本的な理解」を特に身に着けることが、コーディネーター人材を担うためには必要と考えられる。

2点目に、保健師の養成が考えられる。保健師は、新生児のいる家庭の訪問や乳幼児健診において、保護者と関わる機会が定期的に得られる職種である。このことから、プッシュ型の支援、つまり保護者側が支援のニーズや SOS を示すことができない場合において、支援者側からのアプローチが可能な職種と考えられる。また、本事業のコーディネーター人材ヒアリングにおいては、藤吉氏から、保健師になるための学びや保健師として勤務した経験が現在のコーディネーター人材としての働きにつながっているという意見が聞かれた。また、福島氏や川谷氏からは、島根県の難聴児・ろう児支援の最初の段階において保健師が活躍している事例が聞かれた。これらのことからも、保健師はコーディネーター人材を担える可能性が十分にある職種だと考えられる。保健師には、本事業で整理した要件の「6. 難聴・ろう・発達に関する基本的な理解」のうちの発達に関する専門性が既にあると想定されるため、難聴・ろうに関する基本的理解を習得する必要がある。一方、姿勢やスキルについては、保健師としての養成の中で身につけていることが多いと想定される。

3点目に、相談支援専門員の養成が考えられる。本事業で整理したコーディネーター人材の要件のうち、姿勢やスキルについては相談支援専門員に求められている要件の多くと共通すると考えられる。相談支援専門員としての要件をベースに、「6. 難聴・ろう・発達に関する基本的な理解」を身に着ければ、コーディネーター人材として十分に活躍し得ると考えられる。ただし、現実には、聴覚障害児支援の領域で活躍する相談支援専門員は、本事業の各ヒアリングでも事例として挙がってきていない。なお、本事業でいうコーディネーター人材を相談支援専門員が担う場合には、人員を追加的に配置する等の事業を実施するのに足る体制を確保することが必須であり、従来の各種相談支援事業や基幹相談支援センターの範囲内で実施することがないようにすることが前提である。

4点目に、ろう学校の乳幼児教育相談教員の養成が考えられる。本事業の保護者ヒアリングでは、保護者が乳幼児教育相談の教員と出会って前向きな気持ちになれたエピソードや、乳幼児教育相談の教員から必要な情報を得ることができたという声が聞かれた。 コーディネーター人材ヒアリングにおいては、川谷氏から、「保護者に話を受け入れてもらうためにカウンセリングの

マインドが大切だと考えており、マインドの基礎を教員向け研修で学んだ」ということが挙げられた。ろう学校の乳幼児教育相談を担当する教員は、特別支援教育を専門に学んでいない者が担う可能性もあるものの、教員としての基礎や特別支援教育に携わる支援者としての基礎は、コーディネーター人材の要件と共通する点が多いと考えられる。

以上、養成のポイントをいくつかの職種で考察した。ただし、ヒアリング結果からも地域・家庭によって実情は多様であることが推察され、現在存在する職種だけでなく、専門職としての「コーディネーター人材」の養成を含め、様々な可能性を検討する余地があると考えられる。

(1) コーディネーター人材ヒアリング録

ヒアリング種別	コーディネーター人材ヒアリング				
No.	1	ヒアリング日			
ヒアリング 対応者	「ことば」の教室 園長 丿	社会福祉法人グリーンローズ 理事長 後藤進 様 「ことば」の教室 園長 片桐貞子 様 子ども発達支援センター・オリブ園 園長 佐々木明美 様			
コーディネーター 対象者	「ことば」の教室 園長 丿	片桐貞子 様			

1. 「コーディネーター」専門人材ご自身について

① 片桐氏のご経歴

片桐氏は、社会福祉法人グリーンローズに約 45 年間在籍している。聴こえや言語発達の支援に 特化せず、保護者からの子どもの発達全般の相談に様々対応してきた。

資格としては言語聴覚士を保有している。また、任用資格の社会教育主事、社会福祉主事、相談 支援専門員を保有している。

② 社会福祉法人グリーンローズとオリブ園の事業概要と歴史

現在のオリブ園や「ことば」の教室と同一敷地内に、昭和37年(1962年)から開園していたルーテル愛児幼稚園に昭和42年「ことば」の教室を併設した。昭和47年(1972年)11月に社会福祉法人グリーンローズの認可(第二種社会福祉相談事業)がおりて「ことば」の教室の運営が始まった。「ことば」の教室は公的援助が充分でない中で、就学前の子どもから、就学年齢であっても就学出来ない発達に配慮の必要な子どもたち29への療育に取り組んできた。

秋田県のグリーンローズ、岡山県の岡山かなりや学園等による厚生省(現厚生労働省)への繰り返しの働きかけで、昭和50年(1975年)に児童通園事業として、知的障害通園と肢体不自由通園に加え、難聴児通園事業が制度化され、岡山県のかなりや学園と秋田県のグリーンローズがオリブ園として0歳から就学前児の難聴幼児通園施設として初めて認可された。当時は定員30名の措置施設での認可で、通園していた全員の子どもたちがオリブ園児として認められなかったため、30名以外の通園児約40名は「ことば」の教室籍として継続して療育した。

平成 18 年児童福祉法改正で、措置制度から契約制度に変更となり、療育を希望するほとんどの 児が、オリブ園児となった。さらに、平成 24 年児童福祉法改正により、前述の三つの児童通園事 業が児童発達支援として一本化され、難聴幼児通園施設オリブ園から子ども発達支援センター・オ リブ園と名称が変わり、発達に支援が必要な子どもたちの通園施設となった。

現在、オリブ園の契約ではなく、「ことば」の教室籍として定期的に支援を継続している子どもたちは10名以下である。「ことば」の教室は相談の窓口の役割となっている。オリブ園通園のためには市役所を通しての面談や、発達に配慮が必要で療育通園が望ましいことを証明する医師の診断書が必要であるが、年齢の低い子どもを持つ家族の中には子どもの将来を心配して、診断書の提

²⁹ 知的な障害、自閉症、難聴、肢体不自由等のある子どもたちで、養護学校義務化以前であったために就学で きなかった

出や市役所の障害関係の課への書類提出を拒否する方もおられる。「ことば」の教室は、そのような家族の方々との相談・話し合いを通して家族の子育てを応援し、社会福祉制度への理解を促す役割を果たしている。

秋田県立医療療育センターは県内に唯一の医療療育センター30であることも起因して、相談や療育支援につながるまでに数ヶ月を要することが少なくない。そのため、家族が子どもの発達がきがかりになった時点ですぐに相談でき、支援へとスムースに、子どもたちとその家族への支援ができるよう、平成 30 年(2018 年)12 月には、「オリブ園こども発達クリニック」として小児科クリニックを開設した。同一敷地内にあるグリーンローズ保育園(0 歳~3 歳未満児)、ルーテル愛児幼稚園(学校法人 3 歳~5 歳児)の子どもたちと共に、共に育つインクルーシヴな理念をかかげて地域の中での子育てを支援している。

③ 業務内容

平成12年(2000年)に厚労省より新生児聴覚スクリーニング事業が「自治体手あげ方式での施行」となり、秋田県では平成13年(2001年)11月より県の事業として開始された。開始までには日本耳鼻咽喉科学会秋田県地方部会での対応・検討や、秋田県健康福祉部健康対策課が主管課として事業の打ち合わせの協議会を立ち上げ、関係諸機関との連携を計り、対策委員会を数回開いて秋田県独自の秋田県聴覚検査普及啓発事業と療育体制を創り上げた。オリブ園の言語聴覚士である片桐氏も打ち合わせ段階から委員会に参加した。

現在は、生後2日~4日に行われるスクリーニング検査後に、県内二つの専門医療機関31のうち、中通総合病院難聴外来に要再検査児が出生病院より紹介され受診する際に片桐氏も同席し、家族へ医師から伝えられた事で分からなかったことや疑問等について説明している。今回の検査がスクリーニングである事を再度伝えた上で、生後3ヶ月以降の他覚的聴力検査(ABR)をすすめ、子どもとの愛着行動の大切さについて繰り返し話をする。

生後 3 ヶ月以降の他覚的聴力検査の結果を医師が説明する際にも同席し、検査結果を医師から伝えられた後も再度検査結果を説明し、難聴であることが診断された場合は、補聴器装用の手続き等を説明し、オリブ園に通園している子どもの様子や家族からの話を聞く機会であるピアカウンセリングを設定し、県で作製した難聴児のホームトレーニングの CD や冊子(1 巻~10 巻)を基にした家庭療育支援を実施している。 $2 \sim 3$ か月間のホームトレーニングが終了した段階で、聾学校(現聴覚特別支援学校)とも連絡を取り合って、療育支援を継続して受ける療育期間を家族と相談して決めていく。

他覚的聴力検査で、補聴器装用しての療育がすぐには必要ではない子どもたちに対しても聴こえの管理・言語発達の様子等を定期的にフォローアップしている。中耳炎を繰り返して聴力が低下する子や進行性の難聴等にも配慮している。

³⁰ 小児療育センターとして昭和58年に設立

³¹ 秋田大学病院難聴外来・中通総合病院難聴外来

④ 1人の子ども・保護者を支援する場合の一連のフロー

秋田県ではまず、出生した産院、産科で新生児聴覚スクリーニング検査を実施する。低出生体重児の場合は、修正月齢にて新生児聴覚スクリーニング検査を実施している。また、生後3日ほどで検査を行って結果がリファー(要再検)であれば、退院の際にもう一度スクリーニング検査を行い、再度リファーであってもすぐに結果は伝えないようにしている。母体の保護の観点からも、一か月健診時に出生病院にて担当医師から伝えられ、小児難聴専門医のいる医療機関を紹介される。

リファーの場合、秋田県での専門医療機関として指定されている秋田大学病院耳鼻咽喉科と中通総合病院耳鼻科難聴外来のどちらかで精密検査を行う。難聴の疑いがある結果が出た場合には、病院で医師から検査結果を伝えた後に医師が退席し、その場で、片桐氏が保護者の気持ちに寄り添いながら、具体的な相談に乗っている。病院の医師が長時間にわたって相談に乗ることは業務上難しいため、医師が退席したあとで、片桐氏が相談に対応するという仕組みである。

ただし、中通総合病院の難聴外来は予約制にしており、1件当たり1時間の予約時間を設けている上、難聴外来の時点でもできる限り保護者の不安に応えられるよう2名以上での家族に来院していただき、医師から医学的な説明をしている。

保護者への精神的なケアとして、秋田県ではきちんと支援の道筋があるので安心してほしいということを医師から声かけしたり、オリブ園を訪れてもらい保護者に難聴児が遊んでいる所を見てもらったり、秋田県が作成した難聴児保護者のための教育講座「きこえのハンドブック」を視聴しながら、子どもに合わせた説明をし、家族の方々の子どもの理解につなげている。オリブ園を訪れてもらう際には、母親だけではなく家族複数人で来てもらっている。その際、重度難聴などがわかって保護者の気持ちが落ち込んでしまっている場合には、先輩の保護者を紹介して話をしてもらったり、子どもも保護者も元気に過ごしていることを伝えたりしている。

両親講座の受講完了後は、子どもが支援を受ける場所をオリブ園とするか聴覚特別支援学校とするかを決めるため、聴覚特別支援学校とも連絡を取り合い、見学等の日程調整をし、保護者と相談を進めている。ご家族の選択理由は、居住地、インクルーシヴ教育、家族負担費用32等が挙げられる。

⑤ 子どもと家族を繋げることのできる他の人材や機関、地域資源(人ネットワーク、組織ネットワーク、地域資源)

秋田市の秋田大学医学部附属病院、中通総合病院、オリブ園併設のクリニック、聴覚特別支援学校、幼稚園、こども園、保育園、先輩保護者などがある。

⑥ 保護者が求める情報の内容と提供状況

求める情報は保護者によって異なるので、状況に応じて情報を提示している。

³²オリブ園の場合、0、1、2歳児には利用費用を保護者が負担する必要がある。ただし3歳児以上の場合は利用費用の保護者負担がなく、教材費のみ発生する。聴覚特別支援学校は、子どもの年齢を問わず無償で通うことができる。

情報提供の課題として、秋田大学医学部附属病院、中通総合病院はどちらも秋田市内に立地しているため、遠い地域に居住する保護者が情報を得るために秋田市まで足を運ぶ必要があることがある。

⑦ 支援関係者との情報連携のタイミングや内容

地域の保健師とは連絡を取るようにしている。タイミングは地域や児の家庭環境によって異なるが、健診の際が中心で、集団検診となる1歳半健診時が多い。保健師から保護者を励ましてもらう目的であることが多い。

中通総合病院の医師からは、地域の耳鼻咽喉科の医師を紹介することがある(中耳炎等の治療)。

また、聴覚特別支援学校とも連絡を取り合っている。

年齢が高くなった難聴児者・およびその保護者を対象に、「難聴つどう会」をオリブ園で開催している。先輩保護者はたくさん話をしてくれるので大きな力になる。

秋田市での里帰り出産をした保護者の場合には、数か月後に元の居住地に戻るため、居住地の支援施設と情報連携するようにしている。

⑧ 難聴児支援の中で心がけていること(行動特性)、保護者支援の中で心がけていること(行動特性)、上記の背景にある価値観、動機(コンピテンシー)

保護者が、聞こえないことをマイナスに捉えないように、子どもをかわいいと思えるように、孤立させないで、育児を支えていくことが最も大切だと思っている。育児全般を大切にし、保護者と子どもの成長に沿った支援ができるように意識している。

秋田県では母子手帳の配布時に、言語聴覚発達リストと新生児聴覚スクリーニング検査のタイミングをお知らせしているが、保護者には「できたこと」に目を向けてもらえると良いと思っている。 笑顔で、いい顔で子どもと対話してほしいと思っている。

9 自身のスキルや価値観が形成されたと感じる機会や場、過程

秋田県でのスクリーニングの事業が始まる前に、東京で開かれた新生児聴覚スクリーニングのフォーラムに参加して聴こえにかかわる様々な分野の専門家の講演を聞くことができたことや、全国の早期発見とその後の療育について熱心に取り組んでいる団体全国難聴児早期療育連絡会(親・療育支援者)とのかかわり、秋田県新生児聴覚スクリーニング対策委員会の耳鼻科医以外の医師(産婦人科・小児科等)からの乳幼児とその家族への関わりについて学んだこと。

⑩ 現在、自身が情報を得たり学んだりするための機会や場

難聴に関しては、全国早期支援研究協議会の研修や講演会や冊子からの情報が主になっている。また、オリブ園主催のインクルーシヴに関連するワークショップからも様々な知見を得ている。

① コーディネーター的な働きが定着するに至った経緯、困難や障害

オリブ園は、「こどもの立場に立ち、子どもを大切にし、こどもの人権を尊重する」「家族が元気に子育てできるようお手伝する」「共に生き、共に育ちあえる社会をめざす」という理念のもと日々の療育、支援をおこなっている。その理念に基づいた現場経験の積み重ねが現在に繋がっている。

2. 「コーディネーター」専門人材の育成・浸透に向けて

① 備えるべきスキル(行動特性)、マインド、価値観(コンピテンシー)

聴覚障害児・者支援の専門職としては言語聴覚士のイメージが強いかもしれないが、保護者に伴 走支援をするようなコーディネーターを育てるとすれば、それ以上の幅広い知識が必要である。家 族と話すためには臨床心理士の持つ知識に近いものが、子どもの成長を見るという意味では作業療 法の専門性も必要になるのではないか。

さらには、人を支援するという仕事であるため、専門的な知識だけではなく、人間同士の関わりを大切にする心持ちが大切である。

② 育成・浸透のための課題・必要なこと

大学では専門的な勉強を行うが、それに追加し、コーディネーターとして必要となる基礎を抽出 して育てる枠組みもあればよいと考える。

一方、一人の人材が多くを専門的に学ぶことは容易ではないため、自分の専門性を持ちながらも 多様な専門家と協力して対応するという考え方を、環境に浸透させることも大切である。

ヒアリング種別	コーディネーター人材ヒアリング		
No.	2	ヒアリング日	2022年1月13日
ヒアリング 対応者	施設長 森せい子様	社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター 施設長 森せい子様 ※情報保障 手話通訳者 2 名	
コーディネーター 対象者	同上		

1. 「コーディネーター」専門人材ご自身について

① ご経歴

森氏は、難聴児者・ろう児者の支援に様々な立場から 30 年ほど携わってきた。中途失聴者である。資格としては、現業に関係するものとして、介護支援専門員、認定心理士、精神保健福祉士を有している。聞こえていた時には区の手話通訳に登録していた。

森氏の兄は、幼少時から難聴者であった。兄は地域の学校に通っていたが、中学生の頃に完全失聴した。兄は大学に入ってから初めて聴覚障害者に会い、手話の世界を知った。ある機会に兄が友人のろう者と集まって楽しそうに手話で話している姿を見て、森氏も手話を理解したいという想いを強め、手話サークルに入って手話を学び始めた。

30 歳頃に自身の軽度難聴を自覚し、検査をしたところ、30dBであったが、その後、聴力が 50dBほどにまで低下したところで、手話通訳をすることが困難になった。その後、さらに聴力が 低下したため、身体障害者手帳を取得した。

その頃から、総合福祉センターにおいて、相談およびピアサポート、中途失聴・難聴者のための 社会リハビリテーション指導等を担っていった。また、難聴児・ろう児の支援に関しては、都内の ろう学校の乳幼児早期支援センターにおいて、保護者が相談している間、子どもの世話をするボラ ンティアのコーディネーターを務めた。

現在は、社会福祉法人聴力障害者情報文化センター・聴覚障害者情報提供施設の業務のほか、都内のろう学校における学校評価運営委員や、聴覚障害関連施設等の外部委員を担い、難聴学級のある通級制の学校等にも必要に応じて協力している。

② 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター聴覚障害者情報提供施設の事業概要

当該施設は、身体障害者福祉法第 28 条に規定される社会参加支援施設のうちの、第 34 条に規定される聴覚障害者情報提供施設の位置づけである。

聴覚障害者情報提供施設の事業概要は以下の通りである。

- ・無料又は低額な料金で、聴覚障害者用の録画物など聴覚障害者が利用するものを製作する。
- ・手話通訳等を行う者の養成・派遣、聴覚障害者に対する情報機器の貸出 (他法人が運営)
- ・聴覚障害に関する相談等を行う。
- ・その他 (ライブラリースペース運営やサロン活動や学習文化活動の推進支援等)

③ 業務内容

社会福祉法人聴力障害者情報文化センターでは、聴覚障害者情報提供施設としての上記業務を担っている。業務の中で、特に聴覚障害者からの相談は多く、件数は1年間に約2000件ほどである。難聴児・ろう児に関する相談もあり重複障害に関する相談も多い。

④ 1人のお子さん・保護者を支援する場合の一連のフロー

当該センターのホームページの予約フォームや、知り合いから聞いて当該センターを知ったという保護者から連絡が入り、その都度相談に対応している。

地域や医療機関で十分な対応がなされず、困って当該センターに「駆け込み寺」のように訪れるケースもある。当該施設での相談には、障害者総合支援法に位置付けられる地域の計画相談のようなくくりはない。

⑤ お子さんを繋げることのできる他の人材や機関、地域資源(人ネットワーク、組織ネットワーク、地域資源)

都内のろう学校の早期支援センターに繋ぐことが多い。 当施設事業「聞こえの相談会」担当の言語聴覚士のネットワークを活用している。

⑥ 保護者が求める情報の内容と提供状況

当該施設に相談に来る保護者からは、障害についてや、成人モデルについて尋ねられることが多い。施設からは、相談者のニーズに応え、難聴者の心理や子育てに必要なことを伝えたり、関連機関に繋ぎ連携を取るなどしている。

⑦ 支援関係者との情報連携のタイミングや内容

施設に相談に来た保護者を都内のろう学校の早期支援センターに繋ぐ際には、森氏が知り得た情報を本人確認の上伝えている。その後も、情報を共有し連携することがある。

⑧ 普段の難聴児・ろう児支援の中で心がけていること(行動特性)、普段の保護者支援の中で心がけていること(行動特性)、上記の背景にある価値観、動機(コンピテンシー)

相談対応にあたって大切だと考えていることが2点ある。

1点目に、難聴児・ろう児の支援で最も大切にしなくてはならないことは「言語発達の支援」だと考えている。人間として文化的な生活をするためには、言語が必須である。聴覚障害のある子どもの言語は、一般的な環境ではうまく発達しないため、音声であっても手話であっても、言語を意図的に習得させるための養育環境を整えることが非常に重要である。

言語発達を中途半端にしないためには、第一言語をしっかりと選択することが望ましい³³。どの言語を第一言語とするかの選択は非常に難しいが、一つの手段として、子どもの反応を見極めるこ

³³ ここでは、第一言語の選択によって、他の言語を学び、習得することの抑制を意味しない。あくまで、「第 一」言語を選択する意である

とが大事である。例えば聴力検査の時点で、音声言語と手話をシャワーのように「浴びせて」、赤ちゃんの反応がどう違うか、どう笑うかを見ることで、その子に合った言語を検討することができると考える。単一の方法に偏り過ぎることなく、視覚的手段を組み合わせて言語環境を整えていくことが大切であり、それを指導支援する専門職も必要である。

なお、日本に暮らしていくことを考えると、第一言語が手話であっても「日本語」を学ぶことは 大切だと考える。

2点目に、育児では、愛着形成・子どもとのふれあいが大事であるということを保護者に伝える ことを大切にしている。

人間を豊かに育てるのは、3歳までに経験する、優しく安心できる雰囲気の中での人とのふれあいである。このため、保護者の育児に対する姿勢が子どもの発達に大きな影響を及ぼす。

一方、出産の際に保護者が置かれている状況は様々で、必ずしも経済的に豊かであったり、精神的に余裕があったり、障害の理解が深かったりするわけではない。そのような中で子どもが難聴児やろう児であると知ると、保護者は途方に暮れてしまうケースがある。また、難聴児・ろう児であることにより、多くの時間を育児に割かざるを得ない状況が続くと、保護者は「この子のために自分の人生がなくなった」と感じてしまうことがある。子どもは、保護者がイライラしていたりすると、顔色を窺って自身のふるまいを変えるようになったり、幼少期に抱え込んだ心理的な問題を思春期に様々な形で噴出させたりすることがある。

保護者の不幸は、子どもにとっての不幸である。こういった状況を避けるために、保護者に前向 きに育児に取り組んでもらえるよう心掛けて相談に対応している。

なお、可能であれば「親になるのはどういうことか」「障害児の親になったらどうするか」という子育ての基本的な考え方を、中学・高校の福祉教育の段階で伝えていくべきだと考える。また、親の状況が平等ではなくても、難聴・ろうの赤ちゃんは平等に大事な命であることを国が理解し、大事に育てていく仕組みが必要である。

⑨ 自身のスキルや価値観が形成されたと感じる機会や場、過程

前述の難聴者である兄が手話に出会って社会性が成長したことや、森氏自身が中途失聴したことが価値観形成に大きく影響している。コーディネーターとしてのスキルについては、研修(補聴器メーカーでの研修や人工内耳や教育に関わる講演会等)や数多くの保護者への相談対応を通じて学んできたと感じている。また、大学院においても生涯発達専攻で発達心理学や聴覚障害特論等を受講し、これらの関連領域の論文などから学んだ経験がいきている。

⑩ 現在、自身が情報を得たり学んだりするための機会や場

各機関の HP、各研修会や講演会、書籍等で学んでいる。関係者との交流等。 一番の学びの場は難聴児・者との交流や相談の現場である。

① コーディネーター的な働きが定着するに至った経緯、困難や障害

兄の存在や手話通訳を学んだこと、自身の中途失聴の経験などをきっかけに、難聴児者・ろう児 者の相談支援の重要性への想いを深めていったところ、縁もあり、結果的に現在のような相談支援 の業務に携わるようになった。相談支援の業務に関わり始めたころには、親御さんの手話に対する 抵抗感等が強い場合や、何とか聞こえる人間にしたいという親御さんの思いや育児ノイローゼなど の問題にも直面しながら、まずは親御さんとの十分な面接を心がけるようにした。こうした相談を 受けながら、連携のための取り組みをし、顔の見える安心して紹介できる支援者や機関とつながる ことができるようになってきたと感じている。

2. 「コーディネーター」専門人材の育成・浸透に向けて

① 備えるべきスキル(行動特性)、マインド、価値観(コンピテンシー)

聴覚障害をまずは理解することが何よりも大事であり、対応できることが必要。その上で、保護者の療育の支えになる存在として、親の心理や生涯発達心理学の基礎学問があることも強みとなろう。言語の面でも柔軟に対応できるよう、手話やろう文化も知っておく必要がある。またろう者や医療従事者等関係する人的社会資源をマネジメントできる能力も求められると思う。

② 育成・浸透のための課題・必要なこと

基礎相談の窓口を拡大し、オールマイティーに多角的にインテークができる人材を育てる必要がある。

具体的には、医療・福祉・子育て・補聴援助システムの生活への導入と指導など多くの専門職とのパイプを持てる相談員が中立的に寄り添えればベストだと考える。これには、毎日常勤で働く専門職としての位置づけが必要である。

聞こえる場合は、上記知識や経験の他手話ができることが望ましい。聴覚障害のあるスタッフの 場合は、研修の際の情報保障などを充実させることが肝要である。

こうしたことを包括的に担える人材を養成するのは時間がかかると思われるので、1人が支援しきれない時期はそれぞれの立場からのチームアプローチが必要であり、チームとして、切れ目のない支援を円滑に進められるためのコーディネーターが担うことから始める必要があるのではないだろうか。

ヒアリング種別	コーディネーター人材ヒアリング		
No.	3	ヒアリング日	2021年12月27日
ヒアリング 対応者	松江ろう学校 校長 福島朗博様 松江ろう学校 乳幼児教育相談担当 川谷芳寿子様		
コーディネーター 対象者	松江ろう学校 校長 福島島 松江ろう学校 乳幼児教育材		亭子様

1. 「コーディネーター」専門人材ご自身について

① ご経歴(福島氏)

福島氏は、大学で特別支援学校教諭免許状(聴覚障害者に関する教育の領域。以下ろう免許) を取得した。卒業後の初任は松江ろう学校で、幼稚部を3年間担当した。松江緑が丘養護学校に転 勤し、7年間のうち在宅訪問教育を5年間担当した。

その後、隠岐養護学校に転勤。難聴児が隠岐養護学校小学部に入学することが決まり、ろう免許を持っている教員を派遣することが必要になったという背景があった。そこでは4年間、小学部担任を担当した。

松江ろう学校に戻り、乳幼児教育相談を1年間担当した。

2000年頃には、横須賀市に立地する国立特別支援教育総合研究所で1年間の研修を受け、「個別の家族支援プログラム」の研究を行った。その後で、筑波大学附属聾学校から声がかかり、千葉県市川市に立地する同校のけやきルームに3年間勤務した。島根県より人口が多いこともあり、数多くのインテークを担当した。また、当時は新生児聴覚スクリーニング検査がスタートした頃であったため、0歳児の相談に対応することも多かった。

島根県に戻った後は、松江ろう学校で乳幼児教育相談担当を7年間続け、浜田ろう学校で通級指導を1年間、教頭を3年間務めた。その後、再び松江ろう学校に戻って校長を現在まで5年間務めている。

② ご経歴 (川谷氏)

川谷氏は、大学で聾学校教員養成課程コースで聾学校教員免許を取得した。卒業後の初任校は松 江ろう学校で、小学部を4年間担当した。そのうち1年は児童生徒成人教育相談の担当もした。

益田養護学校に転勤となり、小学部を3年担当した。

その後、島根県教育センターの教育相談支援セクションで教育相談に関する研修を1年間受けた。研修を受けながら、来所する子ども・保護者の相談対応業務も行った。教育相談は小学生や中学生など様々な子どもの相談に対応した。特に発達障害の子どもたちの相談が多かった。

益田養護学校に戻ってからは、高等部を2年、教育相談を3年担当した。教育相談の担当時代は、巡回相談で保育所に訪問することも多かった。その際、難聴児に関わった際には浜田ろう学校の教育相談を紹介した。

次の勤務地は浜田ろう学校で、乳幼児教育相談を3年、幼稚部の担任を1年担当した。ただし学校の規模が小さかったため、乳幼児教育相談を担当した3年間は、幼稚部の保育や小学部の授業も兼務した。

その後、松江ろう学校に戻り、現在4年目である。4年間乳幼児教育相談を担当している。

③ 松江ろう学校乳幼児教育相談の概要

松江ろう学校の乳幼児教育相談「ことり組」は、 $0\sim5$ 歳児を対象としている。全国のろう学校の乳幼児教育相談では $0\sim2$ 歳児を対象としている学校もあるが、島根県には難聴幼児通園施設が無くろう学校以外に聴覚障害のある子どもを専門的に支援する機関がないため、3歳児以降も就学前までの相談に対応している。

相談対応の頻度は1組の親子で月に1~3回、相談時間は1組あたり1回1時間半~2時間である。もう一人の担当教員が子どもと一緒に遊んでいる時間に保護者との懇談を行い、懇談終了後に担当と親子で一緒に遊ぶという流れで進めることが多い。なお、松江ろう学校は乳幼児教育相談の専任教員2名で相談業務にあたっている。

乳幼児教育相談では、保健師との連携を大事にしており、早期に保健師が関わった聴覚障害の疑いのある子どもをろう学校に紹介してもらうようお願いをしている。このような背景には、近年まで、島根県には小児難聴の専門の医師がほとんどいないこともあり、地域の最前線に立つ保健師に該当の親子の情報をキャッチしてもらえるよう、繋がりを強めたことがあった。

保健師との連携の最初のきっかけは、福島氏が松江緑が丘養護学校で在宅訪問教育を行っていたときに、訪問家庭での家族支援や家庭から離れた集会所を借用したい相談で町内の保健師と関わり協力を得たことである。さらに、その後の聴覚障害児の早期支援の研修の中で、小児難聴を専門とする言語聴覚士の講義を受け、保健師が行う1歳半・3歳児健診等における聴覚チェックの重要性や、保健師との連携の具体例を学んだことも影響している。新生児聴覚スクリーニング検査が開始された当時の保健師は第一子に赤ちゃん訪問(現在は全出生児)を行っており、そこで母親から検査結果に関する悩みをキャッチできる立場であり、母親から一番身近な相談相手となれることから、福島氏自身も保健師に注目していた。こういったことが重なり市役所を訪れて保健師に状況を伝えたところ、すぐに状況を察知してくれて研修会等の調整が進んでいった。

福島氏は、乳幼児教育相談担当だった際に聴覚障害に関する知識と支援の情報をできるだけ多くの保健師に提供するために、市町で行われる1歳半健診や3歳児健診の同日夕方に2時間ほど時間を設定してもらうなどし、松江ろう学校の管轄になる県東部全ての市町で保健師対象の研修会を開催したこともある。開催当初は毎年行っていたが、現在はニーズがあるときに随時行っている。研修内容は、1.乳幼児健診における聴覚チェックの方法、2.新生児聴覚スクリーニング検査の2本立てである。併せて、聴覚障害の疑いのある子どもを発見あるいは保護者の相談を受けたら、ろう学校を紹介し、繋いでほしいということを保健師の方々に伝えている。

上記とは別途、松江ろう学校では聴覚障がい早期教育研修会を毎年開催し、保健師や保育士、その他乳幼児期に子どもたちと関わる関係機関へ向けて情報提供や聴覚障害のある子どもとのかかわり方などについて伝える場を設定している。

4 業務内容

福島氏は校長として、川谷氏は乳幼児教育相談の担当者として業務にあたっている。

⑤ 1人の子ども・保護者を支援する場合の一連のフロー

ろう学校に新規の相談が入る流れはいくつかある。出産後の新生児聴覚スクリーニング検査でリファーとなり精密検査機関で難聴と診断された場合には、医療機関から紹介されるケースが多いが、その他にも保健師から繋がる場合や、検査結果を聞いて不安な保護者から直接連絡があって繋がる場合もある。新生児聴覚スクリーニング検査をパスした場合でも、その後中耳炎等により難聴と診断された子どもの場合には、保護者の他、医療機関、保健師、保育士等からろう学校に連絡が来ることもある。

補聴器が必要な子どもには医師の指示に従い補聴器等の説明や相談対応をしている。

乳幼児教育相談に定期的に来校してもらうと2歳頃から、ろう学校幼稚部への入学を勧めたりすることが多い。幼稚部に入学を希望されない場合は、就学時期まで教育相談を継続することがほとんどである。就学時期が近づくと就学に向けた情報提供を行い、年長の年齢になる頃には、地域の学校に就学するかろう学校かなど、わが子に合った学びの場を保護者自身が決定できるように支援をしている。

⑥ 子どもを繋げることのできる他の人材や機関、地域資源(人ネットワーク、組織ネットワーク、地域資源)

ろう学校から支援をつないでいくケースとしては、医療機関にまだつながっていない(聴覚障害が疑われる)子どもについて、こちらから病院へ紹介や検査依頼などを行ってつなぐ場合がある。 また、新しい支援機関を子どもが利用する際にそれまでの相談の経緯や具体的な支援方法などについて懇談やケース会などを通して伝える場合もある。

⑦ 保護者が求める情報の内容と提供状況

保護者からよく尋ねられる質問としては、子どもとのコミュニケーションをどのように図っていくと良いかについてである。相談担当者からは、親子でのコミュニケーションをとるために、音声にこだわらずに様々な手段を活用して関わるように助言している。

また、保護者から「子どもの聞こえ」の状況について説明を求められることもある。医療機関で説明を受けていたとしても、その時点では「ショックで話が耳に入らなかった」、「理解できなかった」という保護者も多いため、ろう学校で改めて結果について話をしている。

福島氏は、聴覚障害児に関する初期相談時の保護者への情報提供のツールとして「はじめのいっぽ」という資料をとりまとめており、必要に応じて全国の乳幼児教育相談の担当にも貸し出しをしてきた。乳幼児教育相談では家族支援の具体的な方策として、初期相談での体系的な情報提供を重視している。今後は、こうした初期相談時の情報提供が全国的に偏りなく行われるよう、中立的な立場にある組織がその情報管理を行い、例えば補聴器や人工内耳、補聴援助システム等の進歩に合わせて必要な情報の追加編集も行いながら統一的な情報提供資料の編集・作成が行われることが望ましい。

⑧ 支援関係者との情報連携のタイミングや内容

乳幼児教育相談では、相談に来校している子ども全員の所属先の保育所や幼稚園に少なくとも年に1回は訪問し、子どもの様子を伺ったり、子どもの聞こえに関するサポートの仕方等について保育士等に話をしたりしている。なお、重複障害児の場合は、支援センターに通所している場合もあるのでそこを訪問することもある。

また、これまでは隣県にある鳥取大学病院の耳鼻科と連携を取ることが多かった。最近まで島根県内で人工内耳の手術ができる機関がなかったが、近年島根大学病院でも対応できるようになったため、今後は連携していきたいと考えている。

また、県内に「島根県難聴児を持つ親の会」、小耳症の「しまねっこみみの会」といった保護者主体の団体もあり、保護者同士の情報交換ができるように連携して保護者に案内している。

⑨ 普段の聴覚障害児支援の中で心がけていること(行動特性)

乳幼児教育相談では、子どもの様子を丁寧に観察し、子どもの思いや考えていることなどをくみ 取れるように心がけている。具体的には、視線、指さし、表情の変化等に注意を向けるとともに、 「聞こえ」だけではなく本人の特性を見極められるように子どもと関わりを持つようにしている。 関わる中で感じた本人の成長や特性などについて、保護者にも伝えるようにし、家庭でできること を具体的に保護者に提案をしている。

楽しくろう学校に通ってもらうことを一番に考えている。

⑩ 普段の保護者支援の中で心がけていること(行動特性)

保護者の特性・性格を見て、ひとりひとりに合わせた対応をしている。例えば褒められて頑張ろうと思う保護者と、そうでない保護者がいるため、声掛けの仕方は保護者によって変えている。

少し前の時代は、どの保護者にも積極的に家庭での子どもに対する指導や関わりを勧めるような 相談対応をしていたが、近年はそういったスタイルの対応をすると保護者によっては抵抗を感じる 場合もあるため、保護者との距離感も大切にしている。母親が働いている状況が増えているため、 教育相談に複数回来校することが難しい場合も多い。そのため、通いたくなる相談をするように保 護者と接することを心掛けている。

また、障害に対する理解や受け止めが不十分な保護者もいることから、そういった保護者の場合は、相談で提案した支援内容がすべて自宅で行われるわけではない。近年、この傾向を強く感じている。障害に対する保護者の理解や受け止めは容易ではないと感じている。全く聞こえない子どもであれば、「障害がある」ということを受け止めやすいことが多いが、「聞こえにくい」子どもの場合は、視覚的な情報を組み合わせて行動する場合もあるので、客観的にはそれほど問題を抱えていないように見え、「聞こえにくい」ことを理解しにくいようである。また、場面によっては聞こえて反応を返してくることもあるので、補聴器を装用することに疑問を持つ保護者もいるようである。

① 上記の背景にある価値観、動機(コンピテンシー)、自身のスキルや価値観が形成されたと感じる機会や場、過程

価値観は、現場で対応をしながら育んできた部分が大きい。福島氏も川谷氏も、養護学校での発達障害児を含め様々な子どもと関わってきたので、その様々な経験が生きていると感じる。

福島氏の価値観に影響を与えた経験の一つが、最初に相談を担当した3組の2歳児家族の支援である。当時は、母親に一律指導をすることが是とされていたが、実際に支援をしていると、同じ2歳児の保護者であっても、保護者によって障害の理解や受容の状況が大きく異なっており、中にはろうの母親もいた。必要となる支援がそれぞれ異なっていると感じた。このことから、「母親」へ一律指導をすべきではないと考えるようになった。

また、悩みを抱え込む母親の存在も、福島氏の印象に残っている。様々な機関での相談を経て松江ろう学校を訪れた母親が少し経ってから、「福島先生が唯一、受付け時に、なぜ子どもが聴覚障害になったのかと聞かなかった」と言われたことがあった。それを聞いて、「今そんなことを聞いても仕方がないでしょう。これからどう育てていくかが最も大事なことだから」と回答したことが、当時の保護者の心に刺さったようである。「この子の行き場はどこなのか」と疲れ切っている母親だった。ろう学校が親子ともに楽しい場所だと思ってもらうことが大事だと強く感じた経験であった。「障害が受容できない」「ろう学校に行きたくない」と言う保護者もいるが、まずは「そうだね」「行きたくないね」と反応をする。保護者にとっては、子どもに障がいがあることの受容だけでなく、そのことによる生活の変化の受容がより大切な課題になるからである。「来なければだめだ」とは絶対に言わない。「子どもが喜んでいるから行こう」と思うようになってほしいという気持ちで接している。

保護者に話を受け入れてもらうためにはカウンセリングのマインドが大切だと思っている。このマインドの基礎は、教育相談等の教員向け研修で学んだと考えている。その基礎をベースにして業務に臨んでいる。

① 現在、自身が情報を得たり学んだりするための機会や場

まず、学校同士の情報連携の場として、一つ目に島根県特別支援学校教育研究会の教育相談部会がある。教育相談の担当が出席する会議で、教育相談に尽力している担当者と繋がることができる。二つ目に、松江市の特別支援学校5校の教育相談担当者ネットワーク、通称五輪ネットというものもある。平成16年以降、月に1回の定期連絡会で研修を中心に、幅広い内容を扱っている。これにより盲ろう児やダウン症児、就学前の重度重複障害幼児など重複障害の親子支援の連携が行いやすくなっている。

医療機関との情報連携の場としては、鳥取大学病院耳鼻科と鳥取県・島根県のろう学校4校による合同勉強会を年3回開催している。

他にも、鳥取大学病院耳鼻咽喉科に勤務する言語聴覚士が、松江ろう学校の非常勤職員として年間 50 時間勤務しており、小児難聴や発達障害にも詳しい言語聴覚士であるため、情報共有や相談のしやすい連携ができている。全国的に産婦人科で新スクが導入された頃、保護者のリファー段階からの支援が急がれており、産婦人科から耳鼻科、ろう学校への支援体制の構築が喫緊課題であった。同時期、筑波大学附属聾学校に勤めていた 2004 年頃に、当時大塚ろう学校等で勤務していた

教員複数名と全国早期支援研究協議会を立ち上げ、年2回(夏と冬)に全国各地を回って乳幼児教育相談担当者を中心とした研修会や、冊子等34を編集発行するようになった。福島氏も乳幼児担当としての実践講座をもち、家族支援や初期相談等の実践を紹介したり、各地の耳鼻科医師や言語聴覚士が耳鼻科的知識の講座提供を行ったりして、早期支援の実践や課題についての情報交換や学び合いといった自主研修会を5、6年くらい続けてきた。毎回、30~50名ほどの参加者がいた。

またろう学校の聴能担当者たちが中心となる日本教育オーディオロジー研究協議会では、年1回、上級講座として、幼児聴力検査や補聴器の調整などの講座を開講しており、福島氏は乳幼児教育相談の実践講座をうけもったが、そこで全国ろう学校等の情報交換や幼児聴力検査や補聴器開始にかかわる保護者支援、最初の補聴器調整の考え方等のスキルといった専門性を福島氏自身も身につけられたことが、その後の相談支援においても非常に役立った。

このような、早期支援やオーディオロジー学といったことを学ぶ研修会の場が、これからの担当者育成のために必要と思われる。昨年度には、国立特別支援教育総合研究所が主催で「難聴児の切れ目ない支援体制構築と更なる支援の推進に向けた研修会」が全国的に様々な関係機関の協力の下で行われたが、担当者育成として内容の濃いものであった。前述した2つの研修会に変わるものとして、このような早期支援担当者を育成する専門的研修会が継続されていくことが望ましいと考える。

また盲ろう児の支援についても、ろう学校乳幼児教育相談で受け付けることがあるが、実践事例が少ない。そのため重複障がいと保護者支援についても知識を得ておくことや盲学校との普段からの相談連携(本校の場合は松江五輪ネットで連携がとれている)は必須である。

③ コーディネーター的な働きが定着するに至った経緯、困難や障害 特記事項なし

2. 「コーディネーター」専門人材の育成・浸透に向けて

① 備えるべきスキル (行動特性)、マインド、価値観 (コンピテンシー)

聴覚障害教育の専門性に加え教育相談の専門性、子どもの発達に関する基礎的な知識等をもっていることは必要である。また関係機関との連携をとるための人と関わる力も求められる。

② 育成・浸透のための課題・必要なこと

様々な知識やスキルを得るためにもきちんと研修を受けることが必要である。島根県では、来年度からろう学校に専任教員が配置されることになった。併せて、配属上限年数が8年であったのが最大12年に変更される。専任教員になるにあたっては、神奈川県横須賀市にある国立特別支援教育総合研究所で研修を受けることが条件の一つにある。この研修は以前から存在するプログラムで、聴覚以外の領域についても広く学ぶことに意義があると考えている。なお、川谷氏もいずれ専任教員になることを見据え、この研修に2か月間参加することになっている。

^{34 「}リファーとなったお子さんのお母さんと家族の方へ」「お子さんの耳がきこえないと言われたら」「きこえにくいお子さんのために(軽度中等度難聴向け)」等

今年の研修はオンラインで実施されるが今後もオンラインで学べるシステムの整備が肝心である。2か月間遠方で開催される研修会に参加することは家庭事情等の理由から参加者が限定され実際には受けたいと思っても受けられない場合も多い。一方で、各地域で同様の育成研修を行うことも現実的に難しい。研修をオンラインで受けられるようにすることで、より多くの人が受講できるようになるため、研修受講のためのオンライン整備は継続的に進めるべきだと考える。

ヒアリング種別	コーディネーター人材ヒアリング		
No.	4	ヒアリング日	2022年1月20日
ヒアリング 対応者	KIDS*FIRST 藤吉昭江 様 医療法人さくら会早島クリニ	• '	膚科 院長 福島邦博 様
コーディネーター 対象者	KIDS*FIRST 藤吉昭江 核	兼	

1. 「コーディネーター」専門人材ご自身について

① 藤吉氏のご経歴

藤吉氏は当初、看護師になるために看護学校へ進んだ。特に小児領域への関心が高かったことや、看護学校で子どもの死に関する経験をしたことがきっかけで、健康増進や予防医療に携わりたいとの思いを強め、卒業後は保健師の道に進んだ。母子保健担当の地域の保健師として、4年間勤務した。当時は難聴児者の支援に携わることはなかったが、子どもの発達を含む様々な相談に対応していた。このときは、直接支援者というよりもコーディネーターとしての働きを発揮していたと感じている。

保健師として働く中で、ことばの発達に関する相談が多いと感じたことをきっかけに、高校生の 頃から関心のあった言語への関心を一層強め、言語聴覚士の学校に通うことを決めた。

言語聴覚士の資格を取得後、倉敷市の総合福祉事業団で3年間勤務し、言語指導と相談対応を担当し、3歳児健診などにも携わった。

その後、県内に立地する肢体不自由から発達障害まで様々な障害児を支援している療育センターで、言語聴覚士として5年間勤務した。当時は難聴児・ろう児は少なく、知的障害、発達障害、肢体不自由の障害児を支援することが多かった。

さらにその後、大学病院の耳鼻咽喉科の言語聴覚士として5年間勤務した。研究と直接支援の両 方を行っていた。この頃から、難聴児の支援に携わることが多くなっていった。

そして、約8年前に、現在所属している児童発達支援事業所 KIDS*FIRST の立ち上げに携わったことから同事業所へ転職した。事業所の開所後は、一貫して管理者を務めている。なお、開所前に児童発達支援管理責任者を担うために、相談支援のカリキュラムを受講した。

② KIDS*FIRST の事業概要と歴史

事業所の支援としては、大人になった時に自立して社会の中で生きていけるようになることを一番の目標にしている。そのために、「こころとことばを伸ばします」と標榜し、言語発達を基盤にしてコミュニケーションと学習を伸ばすことと、非認知機能である「心」の発達を大切にしている。ここ数年では、ライフスキル・ハードスキル・ソフトスキルに加えて、セルフアドボカシーを重要ターゲットとしている。本人が自立するための知識、技能を教え、意欲を育むことを目標にしている。

KIDS*FIRST には2つの拠点がある。1つめが児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援の機能を持つ事業所 A で、2つめが児童発達支援、放課後等デイサービスの機能を持つ事業所 B

である。事業所 A では主に 12 歳までの子どもを、事業所 B では 15 歳までの子どもを対象としている。

事業所Aでは現在、藤吉氏の他、児童指導員兼事務1名、保育士1名、相談支援員1名、幼稚園教諭・手話通訳(聴覚障害当事者・パート職員)1名の5名で支援にあたっている。なお、育児休業中の言語聴覚士が1名、保育士が1名いる。事業所Bでは、言語聴覚士2名(うち1名はパート職員)、教員出身の支援員2名、保育士1名が支援にあたっている。

それぞれの事業所の契約者は約90名ずつで、そのほとんどが小学生であるが、幼児も10名弱いる。聴覚障害以外の発達障害を有する子どもも多い。支援を受ける頻度は子どもによってさまざまで、遠方から通っている場合には月に1、2回ほどの場合もある。事業所Aに通う子どもは7割近くが難聴児だが、事業所Bには難聴児はほぼいない。開所当時は、難聴児は全体の半分ほどであったが、事業所職員が難聴のことをよく理解しているためか、難聴児の割合が高くなっていった。

通う子どもの中には、聴力レベルがろうに近い子どもやデフファミリーの子どももおり、手話を主たる言語としている子どもが全体の1割くらいである。「手話を手段として言語指導をする」だけではなく、「手話そのものの言語力を高める」指導を行っているケースもある。こういったケースでは、手話通訳士の資格を持っている支援員と協力しながら支援を実施している。現在、こうした手話通訳士の職員を中心に、他の職員も手話が使えるように支援内容の強化を図っているところである。

事業所 A では開所当初から相談への対応をしていたが、開所から 1 年ほどして正式に相談支援事業所を設立した。事業所 A に属する相談支援専門員は、過去には幅広く相談に対応してきており、 KIDS*FIRST で支援にあたるようになってから難聴やろうに特化した相談支援に乗るようになった。相談支援においては、新規相談があれば随時受け、相談支援の契約を結んだ子どもについては その後も半年毎のモニタリングや更新の手続きを行っている。

KIDS*FIRSTの事業所としての強みは、常に保護者と子どもに伴走支援のできる専門家を備えていることである。藤吉氏は保健師の資格と経験を有するため、行政ともつながって支援をコーディネートすることができる。県立の聾学校にはエキスパート活用事業35などを通して定期的な情報連携を年に6回行っており、近隣の固定制の特別支援学級とも協力関係がある。別途相談支援専門員もおり、協働しながら支援に臨んでいる。また、代表と兼務している嘱託医もいるため、医療との連携もスムーズである。

また、最近では障害者就労を実際に行っている事業所の見学を行う等して、就労に向けた教育にも力を入れている。

③実際のアセスメントに基づいた指導方法に関する助言等を行っている。

³⁵ 高校エキスパート活用事業(専門的な技能や能力を有する外部講師を非常勤講師として学校に招き、生徒に 学習機会を与えることを目的とした岡山県の事業)を通して岡山県立岡山聾学校と緊密な協力関係にある。 当該事業所の言語聴覚士が、年間5~6回聾学校を訪問し、

①具体的なアセスメントの方法と解釈、

②発達年齢に応じた支援の内容、

③ 業務内容

藤吉氏は、主として事業所Aでの直接支援を管理・監督する立場であるが、同時に相談支援事業での支援員とケース会議を行いながら、相談支援の方向性や内容についての決定に関与することが多い。

④ 1人の子ども・保護者を支援する場合の一連のフロー

まずは保護者の相談に対応した後で、相談支援の契約を結ぶか、直接支援で通うかを判断している。相談対応を行う最年少が 2 歳ほどで、直接支援で通い始めるのは $3\sim4$ 歳ほどからである。ただし、多くのケースで、近隣の岡山かなりや学園を 6 歳で卒園した後に不安が残るために引き続き支援を受けたいという理由で通い始めるため、小学校 1 年生程度の年齢から当事業所に通い始めることが多い。事業所 A は 12 歳までを対象としているため、小学 6 年生になると事業所を卒業するが、その後もニーズがある場合は、事業所 B で支援を受けてもらうことができる。

⑤ 子どもを繋げることのできる他の人材や機関、地域資源(人ネットワーク、組織ネットワーク、地域資源)

難聴児支援では、大学病院、療育施設(岡山かなりや学園)、県立聾学校、難聴学級に繋げることができる。

ただし、人工内耳の適応など、特にきこえに関する支援が必要な場合には大学病院につなぐことが多い。また、難聴以外に知的障害や、発達障害が合併している場合、詳細な診断が必要な場合には大学病院や精神科医療センターを紹介したり、あるいは投薬を目的として近隣の小児神経科・小に精神科に紹介したりする場合も多い。逆に言語指導を推奨されて事業所Aへと紹介されてくる場合もある。本人や保護者のレスパイトが必要な場合には、レスパイトを主目的とする他の事業所を紹介する場合もある。

⑥ 保護者が求める情報の内容と提供状況

保護者としては「この先どうなるのか」という将来のことが不安なため、なるべく成長した先のビジョンを明確に持てるように説明するよう心がけている。時には先輩保護者の話を求められることが多い。また、子どもが小さい場合は、障害福祉サービス等の制度に関することを知りたいという声が多く聞かれる。なお、岡山かなりや学園に通園している場合はそちらで将来のことについてある程度相談に乗ってもらっていたり、聾学校の乳幼児教育相談を利用している場合にはそこでできた保護者ネットワークを活用していたりすることもあるようである。

子どもが成長してくると、「難聴以外にも課題がありそうだ」という保護者の心配から、当事業所の嘱託医が相談に乗ることも多い。ことばが伸びない、友達とのコミュニケーションが苦手、という相談の背景に、発達障害があることがあるためである。聾学校においては難聴以外の発達面の詳細がわからないことがあり、当事業所に保護者から発達に関する相談が多くなるようである。

⑦ 支援関係者との情報連携のタイミングや内容

学校とは、学習の問題や友達とのコミュニケーションの問題、進路に関する相談事項があるときに連携することが多い。また、子どもについてのケース会議は学校で開催することが多く、その際には学校側の担当者に必ず同席してもらっている。³⁶

⑧ 普段の難聴児・ろう児支援の中で心がけていること(行動特性)、背景にある価値観、動機 (コンピテンシー)

心がけていることが2点ある。

1点目は、単に教えるのではなく、子どもとのコミュニケーションの中で、共感しあいながら、 心を通わせて人と人のコミュニケーションを成立させることである。「間主観性」と呼ばれる概念 であり、子どもへの支援の上で最も大切にしている。

2点目は、子どもの発達を見る際に、難聴特有の事象以外の認知特性に注意を向けるようにしている。言語聴覚士を取得するときに学んだ知識を活用し、脳の機能から考えて支援するようにしている。例を挙げると、「難聴でことばの発達が遅れている」のではなく、もっと下位のレベルで「ことばの発達が遅れている要因は何か」を考えると、その要因が認知特性にあることがある。聴覚情報が入らないためにことばを学べないのか、聴覚情報は入るがその先の言語処理モデルで何かが起きているのかといったことの判断をすることが必要である。

⑨ 普段の保護者支援の中で心がけていること(行動特性)、背景にある価値観、動機(コンピテンシー)

保護者に対しては、話をよく聞いて寄り添うことを心がけている。

まず、保護者の求めることを理解する必要がある。ただ話を聞いてほしいのか、情報が欲しいのか、具体的にどのような情報を求めているのかといったニーズを最初に読み取ることが大切である。

また、保護者に対して、障害の捉え方と、それを踏まえて保護者が家庭でどのように子どもと接するのが良いのかを伝えるようにしている。実際、保護者自身が子どもとどのように付き合ったら良いのか分からない場合があり、「こうすれば良い」と伝えることで保護者自身が楽になることが多いようである。まず、社会における障害者に対する支援の方針が、近年では単に本人に頑張らせるのではなく、得意なことを活かしていく考え方に変わってきていることも伝えている。そして、支援のあり方については、当事業所では直接支援中の様子を見ているのみならず、通所していない普段の生活の中でどのように過ごすべきかを考え、支援をしており、事業所の支援内容を家庭で過ごす時間においても生かしてほしいということを伝えている。

③実際のアセスメントに基づいた指導方法に関する助言等を行っている。

³⁶ 高校エキスパート活用事業 (専門的な技能や能力を有する外部講師を非常勤講師として学校に招き、生徒に 学習機会を与えることを目的とした岡山県の事業) を通して岡山県立岡山聾学校と緊密な協力関係にある。 当該事業所の言語聴覚士が、年間5~6回聾学校を訪問し、

①具体的なアセスメントの方法と解釈、

②発達年齢に応じた支援の内容、

① 自身のスキルや価値観が形成されたと感じる機会や場、過程

前述の通り、元来からの言語や子ども支援への関心に加えて、看護師や保健師を目指していた頃の経験や学びが、自身のスキルや価値観に大きく寄与している。特に、保健師になるための授業でカウンセリングに関して学んだことが、保護者支援において活かされていると感じる。スキルと価値観に関しては、1) 筑波大学の名誉教授から、言語発達を見る場合の観点として認知機能の分析を行う考え方を、2) 岡山大学で行った戦略研究の過程から、言語の構造から言語発達を考える観点を、3) 前国立リハビリテーションセンターの先生から、子どもと向き合う姿勢について、また4) 発達クリニック主催の自閉症講習会を通して障害特性のある子どもから理解してもらうためのスキルを学んだことが大きかった。

① 現在、自身が情報を得たり学んだりするための機会や場

日々、嘱託医をはじめとした事業所スタッフへの相談を通じて情報を得たり、新しい学びに繋げたりしている。また、難聴や発達障害の分野の研修には、オンラインでよく参加するようになり、さらに嘱託医のつながりで、難聴児・ろう児支援等の専門家を岡山県に招き、講演会を年に2回開催するようにしている37。

このように藤吉氏が学んだり、研究したりしてきたことは論文でまとめ、発信することもある。

② コーディネーター的な働きが定着するに至った経緯、困難や障害

難聴児を支援するには、複数の支援者と連携し、協働する必要があるが、その連携をスムーズにコーディネートするまでには、理解が不足している支援者に説明し、理解してもらうことが最も大変であった。例えば、ご自身の指導方法に実績と自信をお持ちの先生に対して、児の認知特性から考えた指導法を提案しても、最初から理解してもらえないことがあった。このような学校教員との連携においては、当事業所に教員経験があるスタッフがいることが役立った。学校という組織の制約や動き方を知っているため、当事業所からのアプローチを検討するのに参考になった。なお、障害者差別解消法ができてからは学校の教員の雰囲気が変わってきたと感じている。障害理解が広まっているという手ごたえがある。

ほかにも、コーディネーターとして動くうえで大変なことがあれば、様々なバックグラウンドを 持つ当事業所のスタッフたちを頼っている。スタッフそれぞれが様々な機関や専門人材と繋がって いるため、頼ることで新たな発見があり、解決の糸口になることがある。

2. 「コーディネーター」専門人材の育成・浸透に向けて

① 備えるべきスキル(行動特性)、マインド、価値観(コンピテンシー)

「コーディネーター」専門人材が備えるべきスキル、マインド、価値観について、以下の 4 点が 重要であると考えている。

³⁷ 近年では、発達性ディスレクシアを専門とする筑波大学の先生や、ろう教育を専門とする金沢大学の先生等 にお願いをしている

- 1) 地域の医療と福祉の資源・人材がどこに存在し、どこに連絡すれば良いかという知識を有している。また、支援に必要な社会の制度(障害者福祉法・差別解消法等)を理解している。
- 2) リハビリテーションや障害に関する基本的な知識(社会モデル、ICF等)を有しており、多様性に配慮しながら活動することができる倫理観がある。
- 3) 障害のある子どもと家族に寄り添い、共感(エンパシー)しながら、前を向くために必要な 支援ができるカウンセリングスキルを有している。
- 4) 異なる専門職種と円滑に協力しながら、一つの目標に向かうことができる社会性とリーダーシップを有している。

② 育成・浸透のために必要なこと・課題

保護者が支援を必要としたときに、迷わずに「どこに行けばいいか」がすぐ分かるような固定制のセンターのような所、つまりセンター的拠点と、支援を必要とする保護者が「どこに行けばいいか」が分からない場合でも家庭訪問して助けてくれるような存在の両方が必要だと考える。

後者を提案する背景に、相談支援に辿り着く前にどこに相談したらよいのかわからないという事例がある。例えば、ことばが遅れているために小児科で相談したら、「様子を見ましょう」で終わってしまうことがある。そこで、保健師のような必ず保護者に接するような立場の職種に、難聴の専門性を持たせることが必要である。

実際、岡山県ではセンター的拠点の役割を岡山かなりや学園が果たしており、アウトリーチの役割を保健師が果たしている部分がある。新生児スクリーニング聴覚検査でリファーの結果が出ると、保健師に情報が連携され、保健師がその家庭を訪問する仕組みになっている。ただし、保健師の難聴・ろうの知識は不十分であるため、今後の強化が期待されている。

なお、センター的拠点については、手話や口話に偏らない、中立的な相談が受けられるような場所にする必要がある。

ヒアリング種別	コーディネーター人材ヒアリング			
No.	5	ヒアリング日	2022年1月19日	
ヒアリング 対応者	岡山かなりや学園 園長 同	問田直美 様		
コーディネーター 対象者	岡山かなりや学園 園長 同	問田直美 様		

1. 「コーディネーター」専門人材ご自身について

(1) ご経歴

問田氏は大学の幼稚園教員養成課程で学び、幼稚園教諭免許および小学校教諭免許を取得した。 以前から大学と岡山かなりや学園の間で、学科生が採用されてきたというつながりがあり、教授 からのすすめもあって、大学卒業後は同園に支援者の立場として就職した。就職した頃は難聴の支 援に関する専門性を持っていない状態であったため、先輩に教えてもらいながら学んでいった。一 年に5~6人の子どもの支援を担当し、直接担任をしていない同年齢の子どもの支援にも他の先生 と協働しながら携わってきた。平成27年4月には園長に就任した。

就職後、働きながら手話通訳者、言語聴覚士の資格を取得した。

② かなりや学園の歴史と事業内容

昭和44年に、かなりや学園の前身として、「難聴幼児母子訓練部門」がスタートした。そこでは現在のかなりや学園と同じような子どもへの支援を行っていたが、昭和50年4月に旧厚生省から認可を受け、難聴幼児通園施設の位置づけになった。

難聴幼児通園施設となって間もない頃は、支援対象が0歳から6歳の子どもであったことや、言語聴覚士が当時は国家資格ではなかったこと等から、幼児教育や特殊教育(現在の特別支援教育)を学んだ者が支援を行っていた。ろう学校教員免許取得者もいた。

現在は、0歳から6歳までの子どもを支援している。契約児は72名で、ほとんどが、両側難聴児である。子どもへの支援の頻度は、1人あたり週1日~週3日で、家庭の都合によって回数は異なる。年齢、状態、保護者の希望等により、グループ支援と個別支援の頻度を検討している。県外から通園している子どももいる。

同園は聴能訓練室を 10 室38備えており、1名の担当支援者につき1室が与えられている。子どもへの支援はそこで行われる。担当支援者は、保育士が1名で他は全員が言語聴覚士である。担当支援者は言語聴覚士養成校を卒業した者や、大学で特殊教育(現在の特別支援教育)を学んだ者が多いが、最初から小児の難聴に特化して学んできているわけではない。

園児には音声言語を用いて話す子どもが多くいるが、かなりや学園としてコミュニケーション手段を音声言語に限定するといった方針を置いているわけではなく、保護者のニーズに合わせた支援を提供することを大切にしている。

-

^{38 2023} 年には8室になる予定

③ 業務内容

問田氏は、園長就任後も引き続き、外来の相談対応、補聴器や人工内耳の調整、各種検査等を行っている。

④ 1人の子ども・保護者を支援する場合の一連のフロー

かなりや学園が立地する地域では、子どもの難聴がわかったらまずかなりや学園に繋がる形になっている。難聴の多くが病院で発見されるため、産婦人科、小児科、他の耳鼻科がかなりや学園を紹介してくれることが多い。また、保護者自身が新聞や耳鼻科に貼ってあるポスター、TVでかなりや学園を知り連絡いただく場合や、知人からの口コミを参考にして連絡いただく場合もある。新患は年間に100人弱ほどで、電話を受けたら全件の相談に対応している。

入園が決まると最初に、個別支援計画を立てるために保護者からニーズを聞き取っている。補聴 手段について話し合う際には、ニーズを保護者に伺っている。

なお、例えばデフファミリーの子どもであって、手話は保護者が教えられるので聞くことをかなりや学園では学んでほしいという場合はかなりや学園で支援をしている。一方、手話中心で学んでほしいと保護者が考えている場合には、ろう学校乳幼児教室を紹介する。ただし、かなりや学園でも特に低年齢児の支援には、注目を促し、言語だけでなく状況等も理解させることを目的に、手話的表現やジェスチャーを使用している。体系的な手話は別の機関で学んでほしいと伝えるが、幼児までであれば手話的表現を混ぜて支援をするようにしている。実際には、ろう学校の幼稚部とかなりや学園を併用している子どももいる。

どの新患の対応においても、問田氏を含む支援者の誰かが最初に相談対応をした後に、聴覚検査 等を行い、支援プランを作成するという流れを取っている。また、保護者側には、本格的に通園を 始める前に見学もしてもらうようにしている。

⑤ 子どもを繋げることのできる他の人材や機関、地域資源(人ネットワーク、組織ネットワーク、地域資源)

かなりや学園からは、近隣の病院4箇所、ろう学校1箇所、地域の学校、聴覚障害児を支援する 事業所1箇所に繋ぐことができる。また、重複障害のある子どもの場合には、他事業所を紹介し、 かなりや学園と併用してもらうこともある。

⑥ 保護者が求める情報の内容と提供状況

保護者からは、はじめは子どもの聴力に関する質問が一番多く寄せられる。

次に、補聴手段に関する質問も多い。補聴器と人工内耳のいずれを用いるのが適切なのかという 点である。人工内耳という名称だけ知っている場合には、実際にインプラントやプロセッサを見て もらい、具体的にどのようなものかということや、装用までの流れを説明している。補聴器につい ても、名前は知っていても、子どもにどのように装用するのかわからないという声が寄せられる。

また、療育・子育でに関する質問も多く、今後の療育の大まかな内容や、家庭での関わり方について伝えている。聴覚障がいの診断を受けて間もない時期には、「ニーズ」といっても具体的にど

う考えればいいのかがわからないと言われる保護者が多く、コミュニケーション手段、かなりや学 園以外の支援場所などについての情報を提供することもある。

⑦ 支援関係者との情報連携のタイミングや内容

ろう学校にも通う子どもに関しては、ろう学校と情報交換することがある。

⑧ 普段の難聴児・ろう児支援の中で心がけていること(行動特性)、普段の保護者支援の中で心がけていること(行動特性)、上記の背景にある価値観、動機(コンピテンシー)

問田氏には、園長になる前の直接支援をしていた時代に理想としていた言語指導の方針がある。 それは、「今日一日、楽しかった」「いっぱい遊んだ」と感じるような充実感・達成感を子どもに 持ってもらうことである。そのためには、一見遊びに見えるものに、支援者側の目的・ねらいがき ちんと入っていることが必要で、これを意識して支援計画を立てていた。

保護者に対しては、まずは話を聞くことを重視している。話を聞く際には、保護者が何でも話せるような雰囲気を作り、その中で話を受け止めることが大切である。特に聴覚障がいの診断を受けて間もない時期には、保護者が安心できるような言葉かけをしている。また、通園している園児の様子を見て希望を持ってもらえることが多いようである。話を進めていくうちに気持ちが落ち着いていき、自然とその後の具体的な話に進むことが多い。

子どもや保護者の方を褒めることも大切である。あるとき、「先生は子どもを褒めるけれど、保護者のことは褒めない。当たり前のようにこれをやってくださいと言うけれど」と言われたことがあり、褒めることの大切さを再認識した。

また、保護者の質問に答えるためには、伝える内容を裏付けする知識を持っておく必要があり、 支援者の知識は常に更新するべきだと考えている。

以上のような支援に関する価値観は、大学時代の保育に関する学びから醸成されたのではないかと感じている。

⑨ 自身のスキルや価値観が形成されたと感じる機会や場、過程

働き始めて間もないころは、とにかく先輩に訊くことと、資料を読むこと、研修に参加することとを心がけていた。また、自身の子育ての時期には子育ての雑誌も参考になった。また、自身の子どもが通う保育園で出会う他の保護者の話を聞くことも参考になった。

⑩ 現在、自身が情報を得たり学んだりするための機会や場

現在も、可能であれば研修に参加している。県内では難聴児支援の研修の機会は多くないが、オンラインで研修に参加することができている。

① コーディネーター的な働きが定着するに至った経緯、困難や障害

特に困難はなく、支援に向き合い続けることができた。

2. 「コーディネーター」専門人材の育成・浸透に向けて

① 備えるべきスキル (行動特性)、マインド、価値観 (コンピテンシー)

まず、子どもを繋げることのできる地域の支援機関や専門人材といった地域資源を知っていることが必須である。

次に、カウンセリングの基礎スキル、つまり傾聴力と、相手が求めているニーズを読み取る力が 必要である。

さらに、言語聴覚士に求められる知識やスキルを持っていることが望ましい。言語聴覚士の資格があれば伝える事柄について保護者に納得してもらえるという意味では、資格を持っていることもメリットとなり得る。臨床心理士、社会福祉士は、必須ではないと考えられるが、あると支援に役立つ資格だと考えている。

どのようなコーディネーターであっても、専門性と中立性を持ち合わせていることが理想である。中立的な支援のためには、支援者自身が良いと思うことに誘導するのではなく、保護者自身が何を希望しているかを確かめ、その希望を優先することが大切だと考える。

ただし、コーディネーターの役割を担う支援者に特別なスキルが必要なわけではなく、誰でもちょっとした意識を持ちさえすれば、その役割を果たすことができると考えている。

② 育成・浸透のために必要なこと・課題

コーディネーターが活躍できるような、子どもの難聴がわかったらまず相談できる機関の設置が必要だと感じている。そこでは保護者の「話を聞いてほしい」というニーズに対応することが大切で、その後に、音声言語や手話言語などの保護者のニーズに応じた支援に繋げるような支援ルートの整理が必要になると考える。

または、コーディネーターに必要な働きを整理して、様々な機関に属する支援者がそれの役割を 担えるような仕組みも理想的である。

(2)関係団体ヒアリング録

ヒアリング種別	関係団体ヒアリング		
団体名	全国ろう学校 PTA 連合会		
No.	1	ヒアリング日	2021年9月24日
ヒアリング 対応者	事務局長 1名 会長 1名 副会長兼地区理事 1名 地区理事 1名		

1. 団体概要

当該団体は、聴覚障害教育を行う特別支援学校(以下、ろう学校と表す。)に通う聴覚障害幼児・児童・生徒の保護者が参加している団体である。加盟学校数は97(本校91、分校6)、会員数(保護者世帯数)は約4,800人である。なお、 $0\sim2$ 歳の難聴児・ろう児の保護者世帯数は、先の会員数には含まれていない。

当該団体は事前に、2017年の聴覚障害者教育福祉協会の報告書「聴覚障害乳幼児の教育相談指導の現状と課題」を踏まえ、保護者の思いをヒアリングに反映させるために加盟校を対象にアンケートを実施した。調査期間は1週間、83校(85.6%)から回答があった。

2. 専門人材について

① 専門人材全般の関わり方

難聴児・ろう児の育成過程において特に困難に陥りやすいタイミングの一つが、新生児聴覚スクリーニングでリファーになったタイミングである。ろう学校による乳幼児教育相談が開始されるまでは、保護者が情報を得ようとしてもどこに聞いていいかわからないような実情がある。新生児聴覚スクリーニングの段階では、出産時の産院の対応が大きく影響し、そこで次のステップが適切に紹介されなければ、保護者を迷わせてしまうということになる。なお、2017年の聴覚障害者教育福祉協会の同報告書によれば、新生児聴覚スクリーニングの実施から乳幼児教育相談の開始までの平均期間は、4.3カ月であった。機関連携が取れておらず、支援に切れ目がある状況だと考えている。

今後養成に力を入れるべき専門人材像の一つは、新生児聴覚スクリーニングでのリファーを受けて最初に保護者へのカウンセリングを行う担当者だと考えている。この担当者は、保護者側の理解力や持ち合わせている情報量に合わせてうまく話を進める必要があり、ある程度プロフェッショナルである必要がある。

今後養成に力を入れるべき専門人材像のもう一つは、ろう学校に繋がってから保護者の相談の中心を担うことになる乳幼児教育相談の担当者であると考えている。保護者からは、乳幼児教育相談の担当者には、(1)専門性、(2)傾聴力と助言力を身に付けてほしいという声が多く上げられている。

ここで言う(1)専門性とは、聴覚障害や言語獲得および発達等に関する知識と考えられる。一方、教員免許状取得のための教職課程の履修科目には、聴覚や言語獲得に関する専門的な内容が含まれない。また、現在の特別支援教育の考え方は障害領域横断的かつ総合的なものであり、独立し

た領域の深い専門性を身に付けるには限界がある。このことから、乳幼児教育相談の担当者にどこまでの専門性を求めるべきか、実現性も含めてよく考える必要がある。 (2) 傾聴力と助言力については、根底に保護者の気持ちを受けとめるような人間性があり、その上でわかりやすい説明や具体的な助言ができるスキルを意味する。

② 「コーディネーター」的専門人材

情報提供を支えるコーディネーターの役割を担うような専門人材については明確なイメージがない。ただし、子どもの成長が進んでもその子自身の状況に関する情報を引き継いで各機関に繋いでくれるような支援人材がいてくれるのであれば有意義である。また、広い自治体においては、広域での情報提供・情報連携の支援を担ってくれるのであればありがたい。

一方、情報を得る手段がその人材を介してのみになることへの懸念もある。難聴やろう、その子どもたちへの教育について理解の浅い人であると、逆に情報が偏ってしまう可能性があるためである。例えば、現状子どもの聞こえの様子が判明するのは病院であるが、保護者は医師の言うことを支えとするので、コーディネーター人材が医師と保護者を適切に繋げるメッセンジャーの役割を果たす必要があろう。

3. 情報提供の仕組みについて

① 現状

リファーから乳幼児教育相談に繋がって一定の時期までは、特に情報支援が必要だと考える。乳幼児教育相談に繋がれば様々な知識を教えてもらえると聞いていたが、実際には教員の人数が少ないうえに、多くの保護者が集まる中で時間を割いて相談に乗ってもらうことは難しい。また、教員は忙しいため、情報を得るには保護者が自発的に質問しなければならないが、何を聞いたら良いかすらわからないためにうまく尋ねることができないことも多い。インターネットのブログ等で調べることもできるが、偏った情報が多いことに困っているという意見もある。よって、自宅から質問ができる機関があればよいと考えている。

地域性という観点から情報支援を考えると、首都圏は情報の面で恵まれている一方、地方だと情報に辿り着けないことがある。辿り着いたとしても、例えば勉強会や講演会に参加するにも、その時間および経済的なコストがかかり首都圏よりも圧倒的に条件が悪い。

先輩保護者の話が最も役に立ったという話も聞く。保護者と先輩保護者とをつなぐようなネット ワークを作るというのも一つである。

地域によっては、ろう学校が情報支援の鍵になる。ろう学校に通うことで、先輩保護者、同じ境 遇の子どもたち、成長した子どもたちの姿を目にすることができることが、保護者にとって安心材 料となると考えている。

② 今後に向けて

今後、保護者が知りたい情報を体系的に提供するシステムが構築されることを期待している。団体としては、行政に5点の対応案を提案したい。

1点目に、国や病院のウェブサイトにおける聴覚障害に関する積極的な情報発信である。その際には、字幕付き動画を含めることが望ましい。

2点目に、オンライン教育相談のウェブセンターの設立である。 1箇所設ければ、オンラインで 日本全体を支援できるようになる。米国ではすでにこういった取り組みがあると思われる。

3点目に、ろう学校の乳幼児教育相談のオンライン実施である。

4点目に、ロールモデルの派遣事業である。誰がロールモデルになるかが課題ではあるため、慎重になる必要はある。

5点目に、コーディネーター派遣制度である。例えば医療領域では、医師と患者の間に専門看護師を派遣する例がある。聴覚障害の場合、その理解は容易ではないため、各県にコーディネーターをおいて仲介してもらうイメージである。

ヒアリング種別	関係団体ヒアリング			
団体名	全国難聴児を持つ親の会			
No.	2 ヒアリング日 2021年10月4日			
ヒアリング対応者	全国副会長 1名 A ブロック長兼自治体B副会長 1名 自治体 B 支部会長 1名 自治体 B 支部事務局長 1名			

1. 団体概要

当該団体は難聴児・ろう児の保護者によって構成される団体で、会員は全国で約 1800 人、自治体 B においては約 120 人である。療育施設からの紹介などを通じて当該団体を知り、参加する会員が多い。近年は会員数が減少傾向にあり、背景に団体運営の負担過多や、保護者がインターネットを通じて自分で情報が得られるようになったことが影響していると考えている。

なお、当該団体は事前に会員や関係者経由で募った保護者を対象にヒアリング項目に沿ったアンケートを実施しており、ヒアリング内容はアンケート結果を踏まえたものになっている。

2. 専門人材について

① 専門人材全般の関わり方

大前提として、難聴児・ろう児への支援は早期だけでなく継続的に必要となるものである。相談 したいときに相談できる人を常に一人持っておくことが望ましい。

アンケート結果の総論としては、「信頼できる先生から支援を受けられてきたので不満があまりない」という声が多かった。相談する相手には、専門知識以上に子どもおよび保護者に寄り添える人柄が大切だという意見が多く見られた。

特に増員や養成に力を入れるべき専門人材がいるとすれば、言語聴覚士と考える。言語聴覚士協会によれば、幼児の言語獲得を専門としている言語聴覚士は、全体の10%だという。療育現場を見ていても、言語聴覚士の人員不足が感じられる。

また、専門人材とは少し異なるが、自分で判断できる保護者を育てることも大切である。学校や療育現場 以外の日々の生活を見ているのは保護者であり、難聴児・ろう児の一番の理解者は保護者であるからで ある。

② 「コーディネーター」的専門人材

情報提供を支える「コーディネーター」の役割を担う人材について、どのような人が適しているか明確なイメージを持つことができない。その重要な要件となるであろう「中立的な立場を保つこと」は非常に難しいと考えられる。

しかし、アンケートでは、現在の支援現場にいるとするのであればその役割を担っているのは療育施設の言語聴覚士だという回答が多かった。

また、自治体Bには、この「コーディネーター」と呼ぶにふさわしい信頼のおける方が存在している。当該団体では、二人の言語聴覚士が顧問を務めている。一人は、現在大学で言語聴覚士を養

成しながら、早期に発見された難聴児やその保護者の指導、成人した難聴者の支援をおこなっている。もう一人は、療育施設で幼児の言語獲得のための指導を行っており、かつ手話通訳者としても活躍している。このことを踏まえると、手話に精通していること、言語聴覚士であること、難聴・ろうの当事者との関わりも持っていることがコーディネーターの要件として理想ではないか。

ろう学校の文脈で言えば、教育相談の担当教員だけでは無く、特別支援教育コーディネーターも 重要な役割を果たしている。

なお、自治体Bのろう学校には、センター的機能である地域支援を行う相談支援センターが置かれている。このセンターに所属する職員は全員が教員であり、そのうち特別支援教育コーディネーター等の専任の教員が地域の学校と連携しながら就学後の学齢期の相談支援を行い、聴力検査等も実施している。また、乳幼児教育相談においても、専任の教員が対応している。

他にも、市町村の社会福祉協議会のソーシャルワーカーがそのような役割を果たしているのではないかという声がアンケートで挙げられていた。また、当該団体に属する先輩保護者が該当するという声もあった。難聴児・ろう児の一番の理解者は保護者であることを踏まえると、コーディネーターの要件として難聴児・ろう児を育てた経験ということも考え得るのではないか。

3. 情報提供の仕組みについて

① 現状

アンケート結果によると、現在はほとんどの保護者が医療や療育施設につながるまでは、不安な中インターネットを活用した情報収集を行っていた。医療や療育機関につながると他療育施設やろう学校の先生、同じ境遇の先輩保護者からの意見を参考にしていた。同じ障害を持つ人の生き方を知ること、見ることで、子どもの将来の見通しが持てるようになるという。また、Youtube 等の情報には偏りがあるとの声も見られ、一度に網羅的に理解できる情報源があるとよいと感じている。

自治体 B においては、必要に応じて卒園後も支援されるような体制作りが進められていたり、地域の療育施設で 18 歳まで相談を受け付けてもらえる仕組みがあったりする一方、卒後指導を行う療育施設が未だ少ないことを課題に感じている。

当該団体が行っている情報提供として、全国会報誌を6か月に1回発行している。自治体B支部では会報誌を2か月に1回発行している。他の団体が発信している情報の中に、良いものがあれば当該団体のHPに上げることもある。

また、コロナ禍で対面での相談等ができなくなった療育機関の卒園児(中学生・高校生)のために、言語聴覚士が成人した難聴者向けの情報を動画にまとめ月に1回発信したり、Zoomで助言をしたりしている取り組みもあるが、この背景には日本に「難聴者」の団体が現状存在しないことがある。

② 今後に向けて

発信すべき情報として、まずは「難聴とはどういうものか」から理解できるような情報が必要である。幼児期までは難聴児・ろう児に特別必要な情報が一定あるかもしれないが、就学期以降になると当事者が知りたい情報は他の子どもたちとほぼ変わらない。よって、特定の情報以上に、情報

をきちんと届けるための情報保障の方が大切だと考えている。さらには障害のある本人の障害認識、つまり「自分には何が必要か」に気づけるようになる情報提供が大切である。

自治体 B のとある小児医療センターの難聴外来に訪れる保護者を見ていると、最近はほとんどの保護者が働いており、育休が明けたらどのように育児を行うべきか悩んでいることが感じられる。こういった保護者のワークライフバランスに関する不安は医師に伝えることもできず、誰に相談すればよいのかわからない状況があるようである。なお、少し前の時代までは、子どもに難聴やろうがわかると、保護者は仕事を退職するように言われていた。難聴児・ろう児は、幼少期にしっかりとした療育が行われなければ言語獲得ができない。聴覚障害は「言語獲得障害」であると言われることがあるが、言語獲得をするには、療育施設に週1回通うだけでなく、家で繰り返すことが必要であり大変に時間がかかる。こういった事情があるため、退職するよう言われることも理解はできるが、本来であれば行政や企業から金銭的な支援を行うことが必要である。そういった制度が未だ整っていないため、情報提供の仕組みの検討を行うと共に、環境・制度を整える必要があるのではないか。

今後に向けた情報提供の仕組みとしては、行政が一から統一的なポータルを構築する負荷は高いだろうと考えられるため、現存する各情報提供サイトを集約したポータルサイトを構築するのは一案である。聴覚障害があるとわかったときに、行政にまず問い合わせて相談できるシステムがあることが望ましいが、行政の担当者に詳細な知識を求めることは難しいだろうとも思われる。

最後に、市町村や都道府県を超えた際にサポートがなくなってしまうことが多いため、そういった広域でも連携された支援が望ましい。

ヒアリング種別	関係団体ヒアリング		
団体名	全国ろう児をもつ親の会		
No.	3	ヒアリング日	2021年10月19日
ヒアリング	副会長 1名		
対応者	メンバー (ろう者) 1名		

1. 団体概要

当該団体は、ろう児³⁹(聞こえない・聞こえにくい子)をもつ保護者が参加している団体である。ろう児の保護者の若い世代によって 2000 年に発足した。主な活動は、これまで知られていなかったろう教育の問題を収集し、全国のろう児の保護者や関係者と情報を共有し、問題解決に向けた提案をすることである。そのため会員制をとっておらず「会員」という概念がない。海外の保護者の会と交流することもある。寄せられた情報には、ろう児や教員の人権に関わる問題も多く、解決するには時間を要することがわかった。そこで、問題解決の目標を 2015 年として活動を開始した。発足から8年後の 2008年には、日本手話と書記日本語(読み書き)で教育する私立ろう学校「明晴学園」が開校し、ろう児が母語で教育を受ける選択肢ができた。これには当該団体も大きく寄与したが、文部科学省や社会における聴力優位の価値観は変わらず、全国のろう児が「手話を学び、手話で学ぶ権利」を尊重されたわけではなかった。ろう学校においては、一部の教員が手話単語を使用するようになったものの、教員の手話学習を支援する制度はなく、自助努力による不確かな手話(生活言語レベルの手話)で授業が行われており教員らにも負担がかかっている。当初、問題解決の目標を 2015年としたが、ろう児の全人的な権利は今なお尊重されていないことから、当該団体は活動を継続している。

2. ヒアリングの前提

当日はヒアリング対応者(1名)からの希望で、本人の職場である明晴学園に出向いてヒアリングを 実施した。また、手話通訳者2名を配置した。

3. 専門人材について

① 現状

難聴児・ろう児の育成過程において保護者が特に困難に陥りやすいタイミングは、新生児期の難聴やろうが疑われてから診断された直後である。この時期には特に、専門人材が速やかに関わるべきと考える。しかし、現状、新生児聴覚スクリーニングでリファーだとわかってすぐに相談できる専門人材はほとんどいない。できれば、リファーだとわかったその場で、看護師から、難聴児・ろう児の早期支援員のような相談ができる専門人材に繋がることが望ましい。

³⁹ 「ろう」には、病理的なろうと社会的なろうの意味がある。病理的には、聴力(dB)により、ろう、重度難聴、中度、軽度と分類する。社会的ろう児(者)とは、聴力に拘わらず、日本手話を母語とする、聞こえない・聞こえにくい人を指す。当該団体では社会的な認識から「ろう児」と呼んでいる。

ここでいう専門人材とは、医師や看護師、言語聴覚士ではなく、保護者(特に母親)に寄り添って心を支える人材である。ろうや難聴であることが自分の責任であると感じたり、親戚からそのような言葉を投げられたりする母親も少なくないため、新生児の養育に欠かせない母親の心を安定させるために、ろう児や難聴児を肯定的に捉える価値観や知識(成長の過程や将来像)を提供することも一つの方法である。当該団体に相談があった場合は、関連団体と協力して、相談者と同じ立場であるろう児をもつ保護者が、相談対応者として上記のような対応をしている。ろうや難聴と診断された直後、自死を考えた経験やショックからどのように立ち上がったかなどを話すことで、相談者自身が「自分だけじゃない」「仲間がいる」という希望を持てるようにすることが大切なのである。生後3か月ほどすると、保護者も徐々に落ち着きを取り戻して、さまざまな情報にアクセスし始める。

この時期、医師をはじめ医療機関からは補聴器や人工内耳の利用を前提とした説明を受けることが多く、保護者は子どもが聞こえるようになる可能性に対して過度な期待をすることもある。しかし、人工内耳の性能が向上し、音が聞こえるようにはなっても「聞こえる子(健聴児)」にはならない。これがどういう意味なのかは、保護者だけでなく、医師にもなかなか理解されない。医師の中には、人工内耳は性能がいい補聴器であって魔法の耳ではない、聞こえるのはマイクの音なのだと言う者もいるが、それが子どもにどんな影響があるのかまで保護者に説明はしない。できないのだとも思われる。また、言語聴覚士の中には、人工内耳で聴児と同じように音声で話すことができるようになっても問題が残ると言う者もいるが、その問題について言及はしない。人工内耳によって重度難聴が中軽度難聴になる可能性は高い。しかし、それは、問題が軽度になるのではなく、中軽度難聴の問題を抱えるのだということを認識する必要がある。人工内耳の装用を進めると同時に、軽度難聴の問題解決に着手しなければ、聞こえにくい子どもと保護者は救われない。「聞こえる人」がマジョリティである社会では、聴力優先の価値観によって「聞こえるようになること」を目指してしまうのも理解できる。しかし、多様な生き方を認めようとする社会の流れの中で、そうしたマジョリティの価値観にとらわれず、保護者に寄り添える人材が必要なのではないかと感じている。

② 今後に向けて

今後養成に力を入れるべき専門人材像として、2つの人材像を考えている。

1つ目は、ろう児の認知発達および言語発達の専門家である。ここでは、言語聴覚士ではない者を指す。

ろう児は、主に視覚的な情報を得て成長していく。補聴器や人工内耳を用いて聴力を補うことで 音声による情報をある程度理解できるようになったとしても、聴児と同じ認知発達をするわけでは なく、そのことには多くのろう学校教員や研究者が気づいているが、実際の研究はされてこなかっ た。ろう児とは、「聞こえる子から聴力だけを取り除いた存在」という簡単なものではない⁴⁰。

言語聴覚士には、そういったろう児の認知発達や、ろう児にとって中心言語となることが多い手 話の言語発達についての知識はない。保護者から寄せられる言語聴覚士による指導に関する情報を

^{40 2018「}聴覚障害児の学習と指導 発達と心理学的基礎」明石書店

聞いていると、ろう児の認知プロセスによって作られる思考スタイルと、言語聴覚士の持つ知見は大きく異なるように思われる。例えば、テーブルの上に絵カードを並べて、言語聴覚士が「ねこは、どこかな?」とデフファミリー41のろう児(1歳児)に音声つき手話で聞いたところ、ろう児は周囲を見まわした(ねこを探した)という。これに対して、言語聴覚士は、ろう児は「ねこ」という言葉(音声と手話)をまだ理解できていないと保護者に説明した。しかし、ろう児の思考スタイルから考えると、その反応は当然である。ここで言語聴覚士が求める答えに合った質問とは、

「この中で、ねこのカードは、どれかな?」となる。ちなみに、このろう児は「ねこ」という手話を理解している。ろう児には、まず話題の前提や範囲を示す必要があり、そこが聴児との認知プロセスと思考スタイルの違いの一つなのである。こうした思考スタイルは、大人のろう者にもよく見られる。更に、ろう乳児の概念や言語は体験とのつながりによって習得されていくもので、クリニックの一室で行われる言語聴覚士による一対一のカードマッチングや状況絵を説明させたりする訓練は、言語の語用論レベルを含んだ乳幼児教育につながるとは考えにくい。

最近では、人工内耳装用後にろう学校と関係を持たず、病院内の言語訓練施設で言語聴覚士による指導を受けながら保育園に通うケースが見られるが、この場合は、成長過程で重要な乳幼児期に上記のようなろう児の特性を知る指導者と出会うことなく時間を過ごすことになる。子どもが一定程度成長してからでは間に合わないため、ろう児の認知発達および言語発達を早期に支援できるような人材が必要である。例えば、ろう当事者で教育活動に関わり、現場でろう児の認知発達および言語発達を見てきた者が相応しいと考えている。近年では、ろう当事者でろう児の認知発達や教育の専門性が高い者も増えてきており、そういった「聞こえない専門家」を養成し支援現場で採用することが重要である。また、「手話早期支援員」も、ろう者の全般的支援者の位置づけであるイメージがあり、この役割を担うのに適していると考える。

なお、支援に関するステークホルダーの全てのカテゴリーにろう当事者が含まれるべきである。 当事者団体にのみろう当事者が存在するように見える分類は、「Nothing about us without us(ろう・難聴のことをろう・難聴当事者抜きで決めないで)」を招く危険性がある。ろう当事者は、すべてのカテゴリーに存在し重要な役割を果たすべきであり、存在しないのであれば早急に養成する必要がある。

2つ目は、保護者の精神的サポートをする人材である。

保護者は、子どもの聴覚に関しての詳細を理解するよりも前に、自分が受けているショックを一人では受け止めきれない、誰かに受け止めて欲しい、誰かと一緒に受け止めたいと感じる。この役割を担える可能性がある人材の一人として助産師が考え得る。助産師は、病院において出産から退院までの間に最も母親に接する機会が多い職種であり、新生児と母親のさまざまなケースを体験しているからである。他にも保健師が考え得る。保健師による訪問制度はインフラとして整備されており、障害がある子どもの家を保健師が訪問することになっている。もちろん、このような人材に聴覚や言語発達の知見が備わっているわけではないため、研修は必要である。研修については、聴覚優位に偏ることなく内容をよく吟味して欲しい。

_

⁴¹ 両親またはどちらかの親がろう者である家族を指す。

4. 情報提供の仕組みについて

① 現状

現状、若い保護者たちはスマホでさまざまな情報を得ている。検索ワードで、「難聴」や「聞こえにくい」などのキーワードを入力すると、上位にヒットするのは大病院のサイトで人工内耳手術の説明ばかりが並ぶ。また療育については、一般の企業による児童発達支援事業所(難聴児も受け入れ可能)の広告などがヒットし、保護者を支える情報(ろう児や難聴児の子育て支援)になかなかたどり着けないように感じる。

また、保護者にとって頼りになる情報源の一つは、同じようにろう児をもつ保護者や保護者団 体、ろう当事者などであると感じている。ヒアリング対応者らも、同じような境遇の子どもを持つ 保護者と繋がったことで安心感を得た経験がある。

加えて、保護者自身がろうや難聴である場合、彼らに対する情報提供が少ないことにも注目しなければならない。診断時や検査時における手話通訳や筆談をはじめ、言語聴覚士による言語訓練の場でも保護者への情報保障が必須である。また、補聴器や人工内耳の装用を当然とする聴力優先の価値観で保護者に接すると、保護者が自身の存在を否定されたと受け取り傷つくことがあるため注意が必要である。

② 今後に向けて

厚生労働省の「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針作成に関する検討会」で作成されている難聴児の早期支援の計画では、検査や医療体制についての具体的な記述が多くみられるが、リファー後のろう乳児の療育(教育)や保護者支援については「充実を図る」というような具体性のない書き方になっているように感じる。「どうやって」充実を図るのかが重要であり、それがなければ新制度を作ってもろう乳児と保護者の環境は変わらない。保護者へ十分な情報提供を行っていくためには、偏りのない情報をパッケージ化して用意し、保護者にきちんと届ける仕組みを作る必要がある。ここでいう「偏りのない情報」とは、聴覚の情報とそれ以外の情報の、両方をバランスよく含むことを指し、手話、心理、聴覚等についての情報を同じように整理するというものである。例えば、人工内耳はあくまで1つの選択肢に過ぎず、人工内耳や手話といった「選択」におけるメリットとデメリットについても提示されるべきである。これらは、ろう者や難聴者の保護者に対しても同様で、彼らが望む方法(手話による動画など)で聴者の親と同じ情報量が保障されることに注意が必要だと考える。

令和3年度障害者総合福祉推進事業

難聴児の療育や難聴児・者及びその家族等への支援にあたって必要とされる情報の発信及び専門人材の養成に関する調査研究

発 行 日:令和4年3月 編集・発行: PwC コンサルティング合同会社